

三好町食育推進計画

計画期間／平成21年度(2009年)～平成25年度(2013年)



平成21年 3月

三 好 町

はじめに



私たちの健康な体をつくる「食」。

「医食同源」という言葉がありますが、古くから中国にある体によい食材を日常的に食べて健康を保てば、特に薬など必要としないという「薬食同源」の考えをもとにした造語といわれています。

昔から、健康を維持するために「食」をととても大切にしてきました。

近年では、急激な経済発展により、食文化が多様化するとともに、多忙な生活の中で「食」の大切さに対する意識が希薄になり、健全な食生活が失われつつあります。

このような状況の中、平成17年に食育基本法が施行され、全国で「食育」に関する取り組みが様々なところで展開されています。

本町におきましても、町民一人ひとりが食育の実践を通して、楽しみながら「食」を学び、「食」に関する知識と選択する力を身に付け、健康で生き生きした生活が送れるように食育推進計画を作成しました。

計画策定にご協力をいただきました食育推進委員の皆様をはじめ、町民の皆様に感謝を申し上げます。

この計画策定を機に、家庭を中心として保育所・幼稚園、学校、地域、農業団体、事業所、医療機関、行政などが連携・協力し、食育を推進してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様や食育推進に関わる皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成21年3月

三好町長

久野知英



目 次

第1章 食育推進計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	2
3 食育推進計画の位置づけ	2
4 計画策定の体制	2
(1) 食育推進会議の設置	2
(2) 食育研究会の設置	2
(3) パブリックコメント	2
第2章 三好町の食をめぐる現状と課題	3
1 基礎統計	3
(1) 人口構成	3
(2) 人口の推移	4
2 将来推計人口	5
(1) 人口の推移と推計	5
3 アンケート調査の実施	6
(1) アンケート調査実施期間	6
(2) アンケート調査の対象者	6
(3) アンケート調査結果内容	6
4 食育に関する現状と課題	7
(1) 食をめぐる国の現状	7
(2) アンケート結果等から見える三好町の食の現状	7
5 食育に対する町民の意見	22
第3章 三好町の目指す食育	22
1 基本理念	22
2 基本目標	22
3 体系図	22





第4章 具体的な取り組み.....	32
1 基本目標別取り組み項目.....	32
基本目標1 食の大切さや楽しさが分かる心豊かな人を育て ましょう(人づくり).....	32
【基本施策1】食の正しい知識を身に付け、食に対する感謝の 心を育てます.....	32
【基本施策2】楽しい食事の場づくりの大切さを伝えます.....	34
【基本施策3】農作物の栽培や料理教室など体験型の学習と食 文化の継承をすすめます.....	34
【基本施策4】食育を広めるための人材の育成や関係者との連 携、普及啓発をすすめます.....	37
基本目標2 食を通して健康な体づくりをすすめましょう(健 康づくり).....	39
【基本施策1】バランスのとれた食生活の大切さを伝えます.....	39
【基本施策2】規則正しい食習慣を身に付け、生活習慣病を予 防します.....	40
【基本施策3】食の安全性について関心を高めます.....	41
基本目標3 食に関する環境を大切にしましょう(環境づく り).....	42
【基本施策1】環境にやさしい食生活や活動をすすめます.....	42
【基本施策2】地産地消をすすめます.....	43
2 ライフステージ別の取り組み.....	44
(1) 第1ステージ(0～5歳頃).....	44
(2) 第2ステージ(6～15歳頃).....	45
(3) 第3ステージ(16～24歳頃).....	46
(4) 第4ステージ(25～44歳頃).....	47
(5) 第5ステージ(45～64歳頃).....	48
(6) 第6ステージ(65歳以上).....	49
3 重点的な取り組み.....	50
(1) 体験学習の推進と地場産食材の活用.....	50
(2) 食に関する興味や関心を高める.....	52
(3) 乳幼児期から少年期とその親世代の食育.....	53





4 食育推進の役割分担.....	54
(1) 家庭の役割	54
(2) 学校・保育所・幼稚園の役割	54
(3) 地域（各種団体・生産者・事業所など）の役割	54
(4) 行政の役割	55
5 達成したい目標指標の設定	56
第5章 食育推進のための仕組みづくり	58
1 食育推進策とネットワークづくり	58
2 事業の評価等について	58
資料編	59
1 食育基本法の概要	59
2 健康増進法の概要	60
3 学校給食法及び学校保健法の一部改正の概要	62
4 三好町食育推進計画の策定経緯	63
5 三好町食育推進会議条例	64
6 三好町食育推進会議委員名簿	65
7 三好町食育研究会構成員	66
8 食育に関するアンケート調査報告書	67
(1) 15歳以上町民に関する調査結果	67
(2) 保育園児・幼稚園児・小学2年生の保護者に関する調査 結果	73
(3) 小学5年生・中学2年生に関する調査結果	84





第1章 食育推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

食べることは生きること。

食は私たちの暮らしの中心であり、なくてはならないものです。毎日の生活で三度の食事はごくあたり前のことです。

そして、このあたり前のことが、私たちの心と体を健やかに豊かにはぐくんでくれるのです。一度立ち止まって自らの食事を見つめる必要があります。自分が食べている物を深く知ることで、自分の暮らしぶりをより理解できるのではないのでしょうか。

食事は動物や植物の命をいただいております、それを栽培したり、獲ったり、料理する人々がいて食することができます。

「いただきます」「ごちそうさま」は、そのような人々と食べ物に対しての感謝の気持ちのあらわれです。

昨今、食をめぐる家庭や社会の環境が大きく変化しました。

家庭においては、一家団らんでの食事の機会が減少しているとともに、栄養の偏りや不規則な食習慣からくる肥満や生活習慣病、摂食障害などが問題となっています。

また、社会においては、食を支える人々の活動が見えにくくなることで食を提供する側のモラルの低下が生まれ、食品表示義務違反や食品偽装など、食の安全・安心に関わる問題が生じています。同時に、膨大な食べ残しはゴミとなり、環境問題となっています。

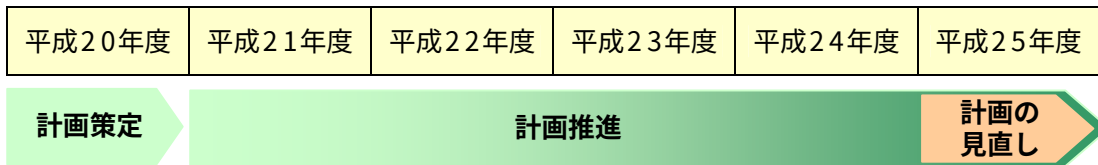
こうしたことから平成17年に「食育基本法」が施行され、これを受け現在、全国で“食育”が推進されています。

三好町においても「食」の問題に対応して、町民一人ひとりが食の大切さを見直し、今後さらに健康で心豊かな生活が送れるよう、「食」を支える人づくり、より良い食習慣と安全な「食」での健康づくり・環境づくりを目指して、キャッチフレーズを「みなおそう よく学ぼう・作ろう 食!」とし、三好町食育推進会議を中心に「三好町食育推進計画」を策定しました。



2 計画の期間

平成21年度を初年度として、平成25年度までの5か年間を計画期間とします。



3 食育推進計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、国の「食育推進基本計画」や、県の「あいち食育いきいきプラン」等の計画に照らし、また、本町における「健康みよし21」等各種計画との整合性を保持して、三好町の食を知り地域への愛着を込めた食の総合的な計画とします。

4 計画策定の体制

(1) 食育推進会議の設置

三好町食育推進会議は、学識経験者、各種団体代表、公募町民等を中心とし、町民の食育の推進を図ることを目的に組織しました。本計画の策定においては、この三好町食育推進会議の委員が策定委員を兼務することとし、計画づくりの中心的な役割を担い、策定委員会を開催する中で計画の具体的な内容を協議しました。

(2) 食育研究会の設置

庁舎内部組織として食育研究会を置き、食育に関する既存事業の見直し作業をはじめ新規事業への取り組みなど、食育推進の目的に沿った関係事業について協議・検討を行いました。

(3) パブリックコメント

本町では、町民参画のためのインターネット等を利用したパブリックコメントなどを実施しました。これによって、それぞれの多種多様なニーズや意見などを把握・理解し、計画に反映することに努めました。



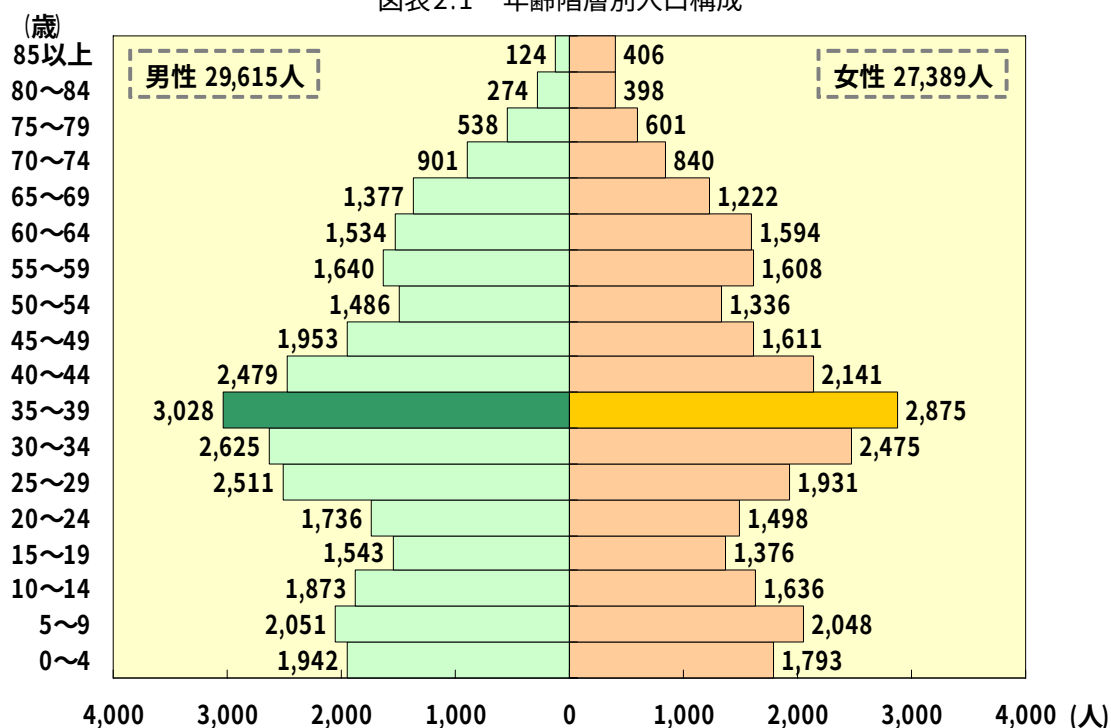
第2章 三好町の食をめぐる現状と課題

1 基礎統計

(1) 人口構成

本町の人口は、平成20年4月1日現在、57,004人で男性が29,615人、女性が27,389人となり、その年齢階層別の構成は次のとおりです。特に25歳から44歳までの人口が多いことが分かります。

図表2.1 年齢階層別人口構成

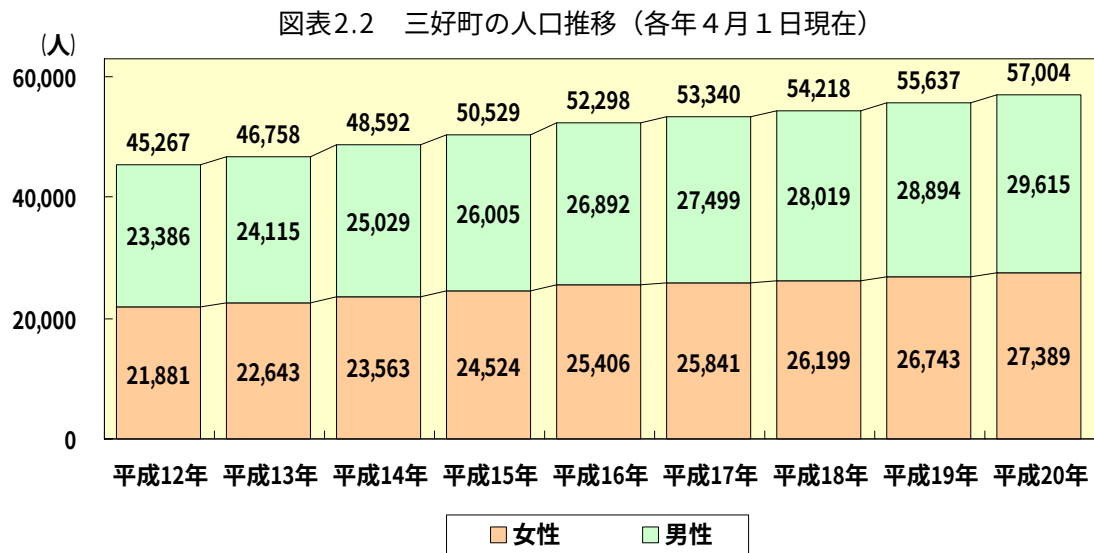




(2) 人口の推移

本町の人口は、平成12年の45,267人から年々増加しています。

平成15年には50,000人を超え、平成20年には57,004人となっています。



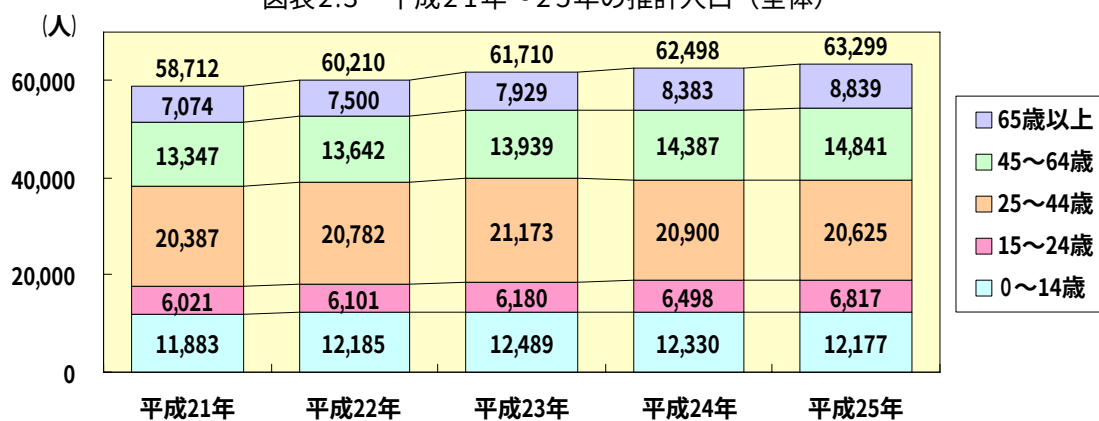


2 将来推計人口

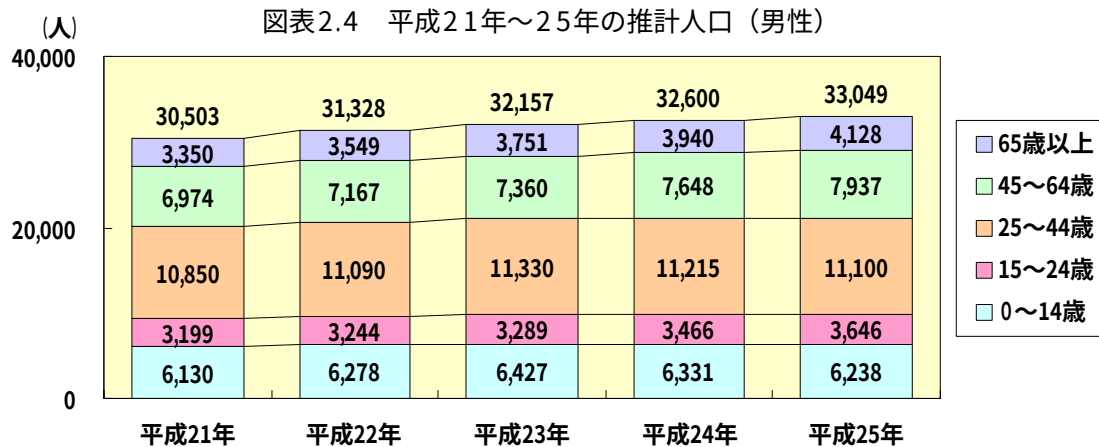
(1) 人口の推移と推計

推計では、全体的に増加傾向にあります。平成25年では、平成21年より4,587人の増加が予測されます。

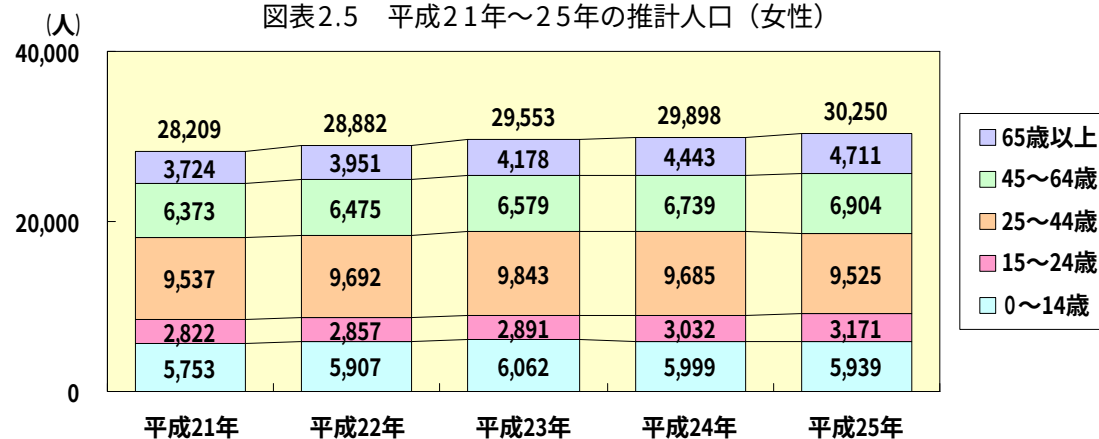
図表2.3 平成21年～25年の推計人口（全体）



図表2.4 平成21年～25年の推計人口（男性）



図表2.5 平成21年～25年の推計人口（女性）





3 アンケート調査の実施

本町では、食を通して健康な体と豊かな心をはぐくむ食育推進計画の策定にあたり、より実効性のある計画づくりの参考資料とするため、町民の皆さまに、アンケート調査を実施しました。

(1) アンケート調査実施期間

平成20年6月

(2) アンケート調査の対象者

- 15歳以上町民：2,500人
- 保育所児（年中児）・幼稚園児（年中児）・小学2年生の保護者：1,681人
- 小学5年生・中学2年生：1,399人

(3) アンケート調査結果内容

図表2.6 各調査の回収状況

調査対象者	(表中表記)	配布数	回収数	回収率
15歳以上町民	15歳以上	2,500人	1,226人	49.0%
保育所児・幼稚園児、小学2年生の保護者	年中・小2の保護者	1,681人	1,567人	93.2%
小学5年生・中学2年生	小5・中2	1,399人	1,348人	96.4%

※アンケート結果の詳細については、資料編に掲載しています。





4 食育に関する現状と課題

(1) 食をめぐる国の現状

我が国では、社会経済情勢がめまぐるしく変化する中、食をめぐる次のような問題が生じています。

- ・栄養の偏りや不規則な食習慣からくる肥満や生活習慣病
- ・食品業界等における食品表示違反や食品偽装など食の安全・安心の問題
- ・社会や家庭環境の変化による一家団らんでの食事の減少、孤食や個食の増加
- ・飽食ともいわれる中で、食べ残しや消費期限切れなどによる食品の廃棄
- ・海外の食文化の流入や、外食の増加による日本型食生活の崩壊と伝統料理の消失
- ・食料輸入の増加に伴う食料自給率の低下
- ・食を大切にする心の欠如

(2) アンケート結果等から見える三好町の食の現状

■食生活に関すること

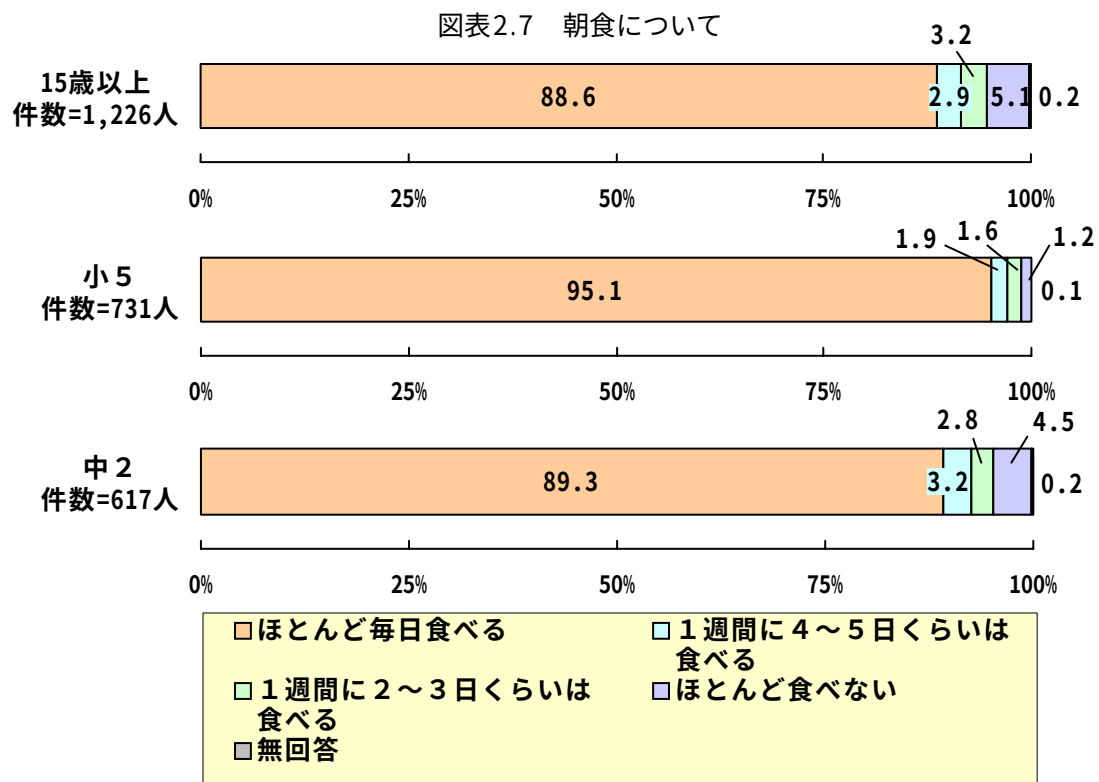
毎日の家庭での食卓は、生きていく上で重要な食事の場です。また、家族のきずなを深める団らんの場であり、子どもたちにとっては基礎的な食習慣を身につけ、食の大切さを実感する学びの場でもあります。しかし、朝食を食べなかったり、ひとりでさみしく食事をしたり、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつができない人もみられるなど現状の食生活や食習慣が乱れてきています。日常の食生活を見直し、正しい食習慣を身に付ける必要があります。





① 若者の朝食の欠食率が高い

○朝食を欠食する（ほとんど食べない・週に2～3日食べる）町民は、全体で8.3%ですが、20歳代男性では27.1%、20歳代女性では16.7%の人が欠食していました。また、小学5年生、中学2年生全体では4.9%の人が欠食していましたが、小学5年生で2.8%、中学2年生で7.3%あり、年代を増す毎に欠食者が増加しています。

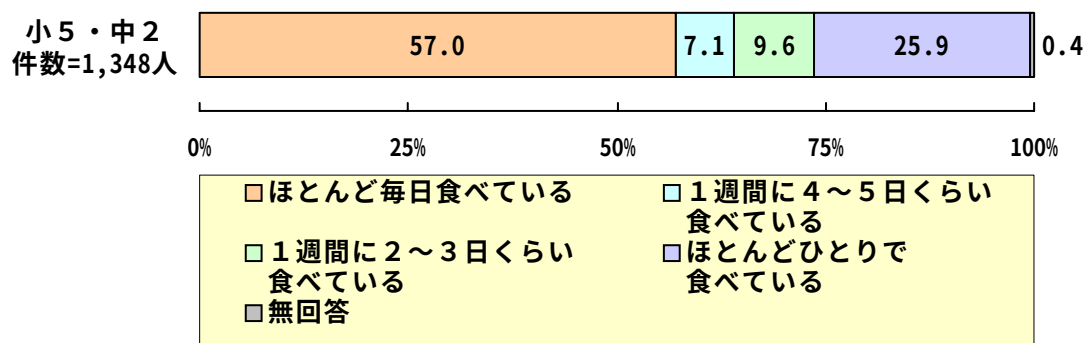




② 朝食の孤食の現状

○朝食をひとりで食べる小学5年生・中学2年生は、4人に1人（25.9%）の割合です。小学5年生では12.2%ですが、中学2年生では、42.1%となっています。

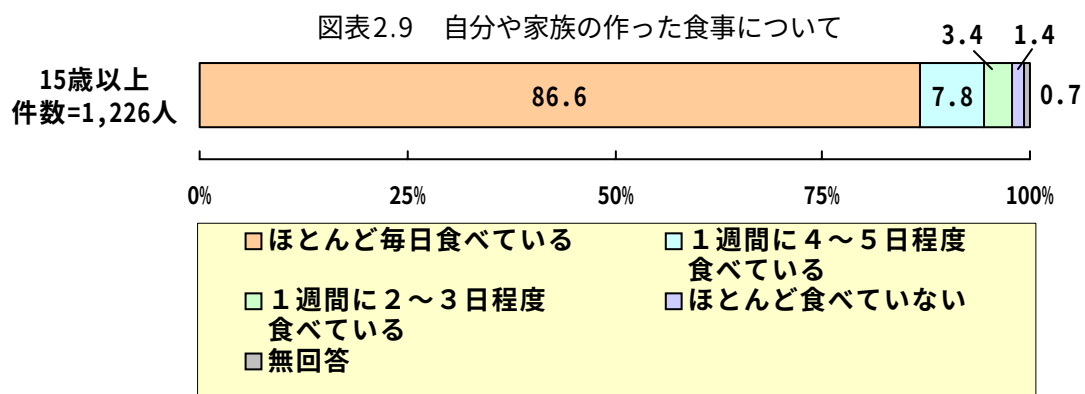
図表2.8 朝食を家族と一緒に食べること



③ 若者の家庭料理の食事の減少

○自分や家族の作ったものを食べている町民は「ほとんど毎日」が86.6%ですが、20歳代は67.5%とやや低くなっています。

図表2.9 自分や家族の作った食事について

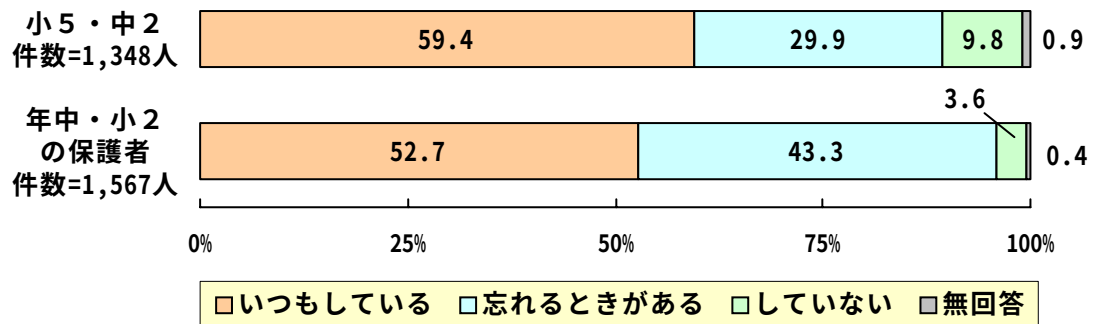




④ 食事時のあいさつの減少

○「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつは小学5年生・中学2年生では「いつもしている」が59.4%、「忘れるときがある」が29.9%、年中児・小学2年生では「いつもしている」が52.7%、「忘れるときがある」が43.3%と9割前後の子どもが概ねあいさつをしています。しかし、「していない」と回答した小学5年生の6.3%に対し、中学2年生では13.9%あり、学年が進むにつれ、あいさつをしない傾向にあります。

図表2.10 食事の挨拶について





■食事のバランスに関すること

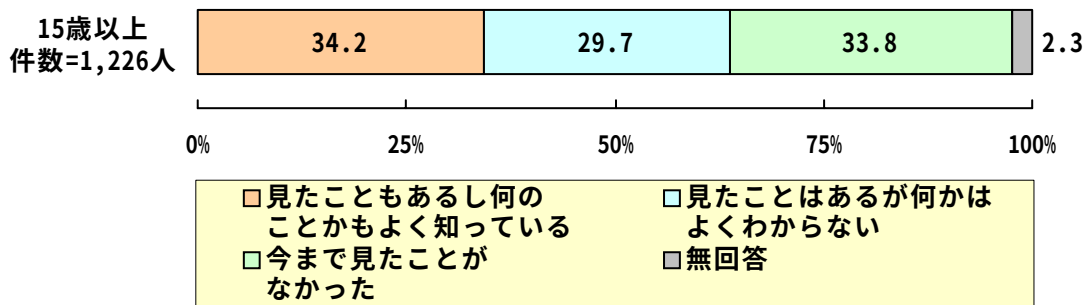
人の細胞は毎日新しいものに入れ替わっており、毎日の食は命の源であり、栄養バランスは健康な体づくりの目安です。「主食・主菜・副菜」のバランスのとれた食事のかたちを整えて習慣化することが必要です。



① 食事のバランスや栄養表示に対する関心が低い

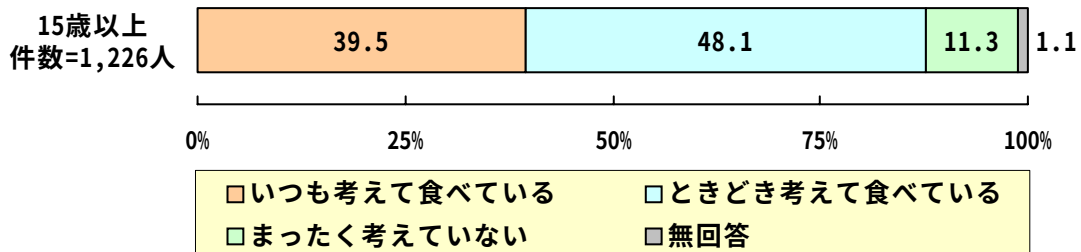
○食事バランスガイドをよく知っている町民の割合は34.2%となっています。

図表2.11 コマ型の食事バランスガイドの周知状況



○栄養バランスを考えた食事を常に行っている町民は約4割（39.5%）で、特に10歳～20歳代の男性は20%以下という低い状況でした。

図表2.12 栄養のバランスを考えた食事について





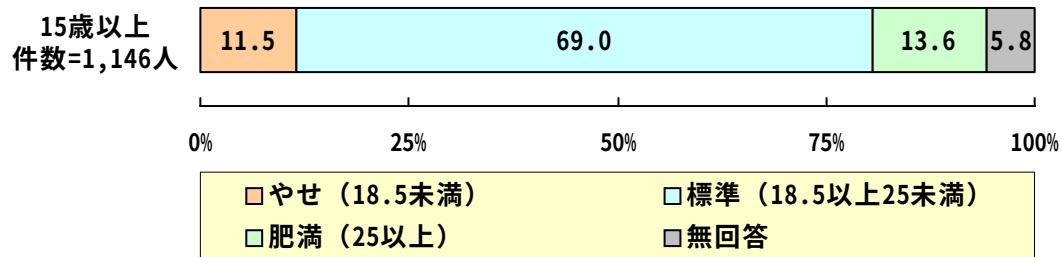
■健康づくりに関すること

肥満を予防することは生活習慣病の予防につながり、健康寿命をのばすカギとなるため、各世代ともに重要です。自分の適正体重を維持する食事量を理解し実践することや、食事を楽しみよくかんで食べることなどが必要です。

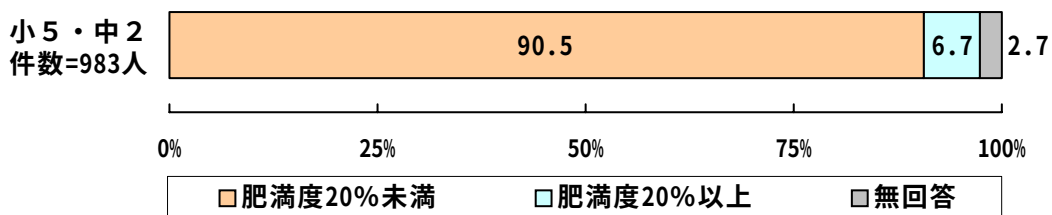
① 成人男性の肥満者の割合が高い

○肥満と判定される町民の割合は13.6%で、20～60歳代男性では23.3%です。男性は20歳代から肥満者が増加し、20歳代20.9%、30歳代22.7%、40歳代26.9%、50歳代23.5%、60歳代21.1%となり40歳代が最高でした。
女性も、60歳代で23.5%と急激に増加しているのが目立ちます。

図表2.13 BMI（肥満判定）



図表2.14 肥満判定

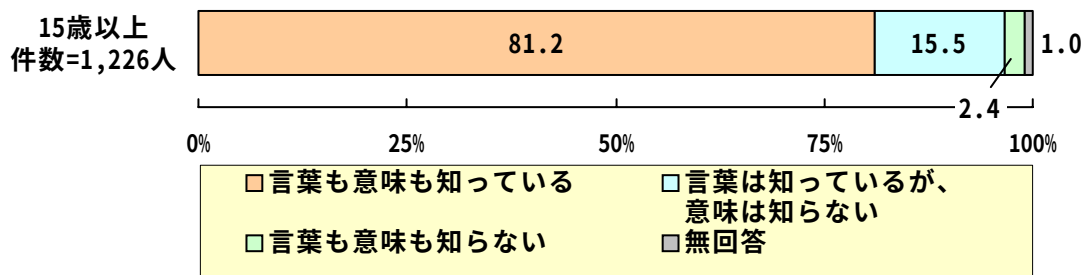




② メタボリックシンドロームの認知度

○メタボリックシンドロームを知っている町民は81.2%という状況です。

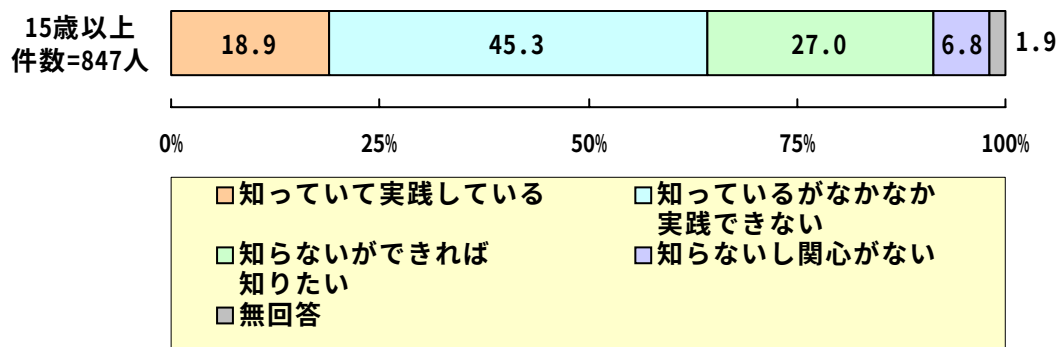
図表2.15 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という言葉の認知度



③ 自分にあった食事量を理解し実践する人の割合が低い

○自分の適正体重を維持する食事量を理解し実践している町民は18.9%と低い状況です。

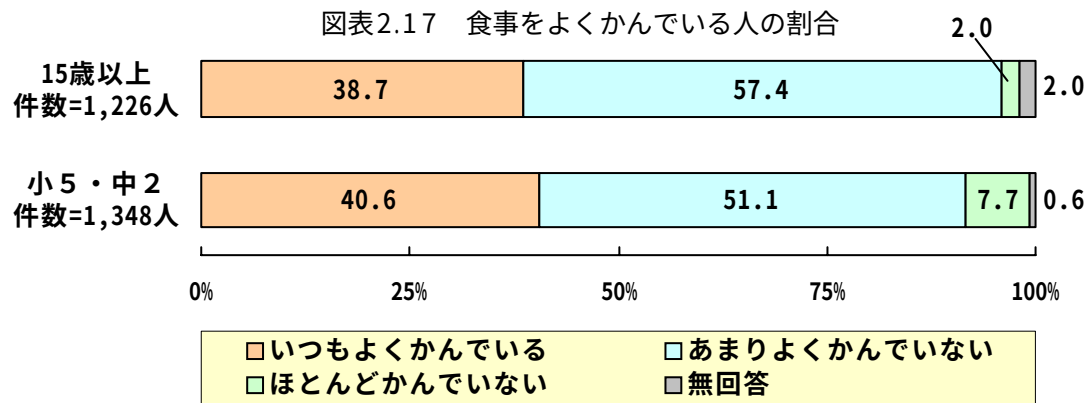
図表2.16 適正体重を維持するための食事量の認知





④ 食事をよくかまない人の割合が高い

○よくかんで食事をする町民は38.7%であり、小・中学生でも50%以下と低い状況でした。





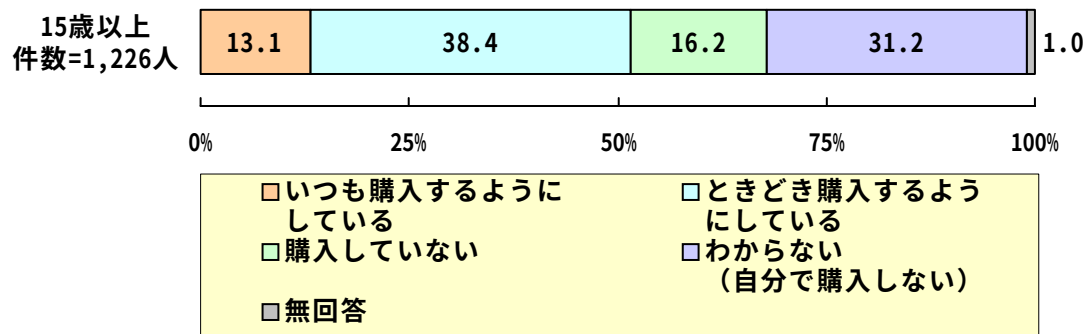
■地産地消に関すること

地産地消とは「地域で生産された農畜産物や水産物を地元で消費すること」です。地域で生産される農畜産物は、消費者にとって生産者の顔が見えるため、安心につながり、生産者は、消費者を意識することで安全な農畜産物の生産に努めます。こうしたことからお互いの信頼関係が構築され、食に対する不安を解消してくれます。また、地元でとれたものを地元で消費することは、包装の簡素化などによるゴミの減量や流通コストの削減など、環境面にもやさしい大切な取り組みです。地域の農畜産物と暮らしのつながりを考え、地産地消をはぐくみ、農業を守っていく必要があります。

① 地元の食材を意識して購入する人が少ない

○地元食材をいつも購入するよう努めている町民は13.1%にとどまりました。

図表2.18 地産地消に努めることについて

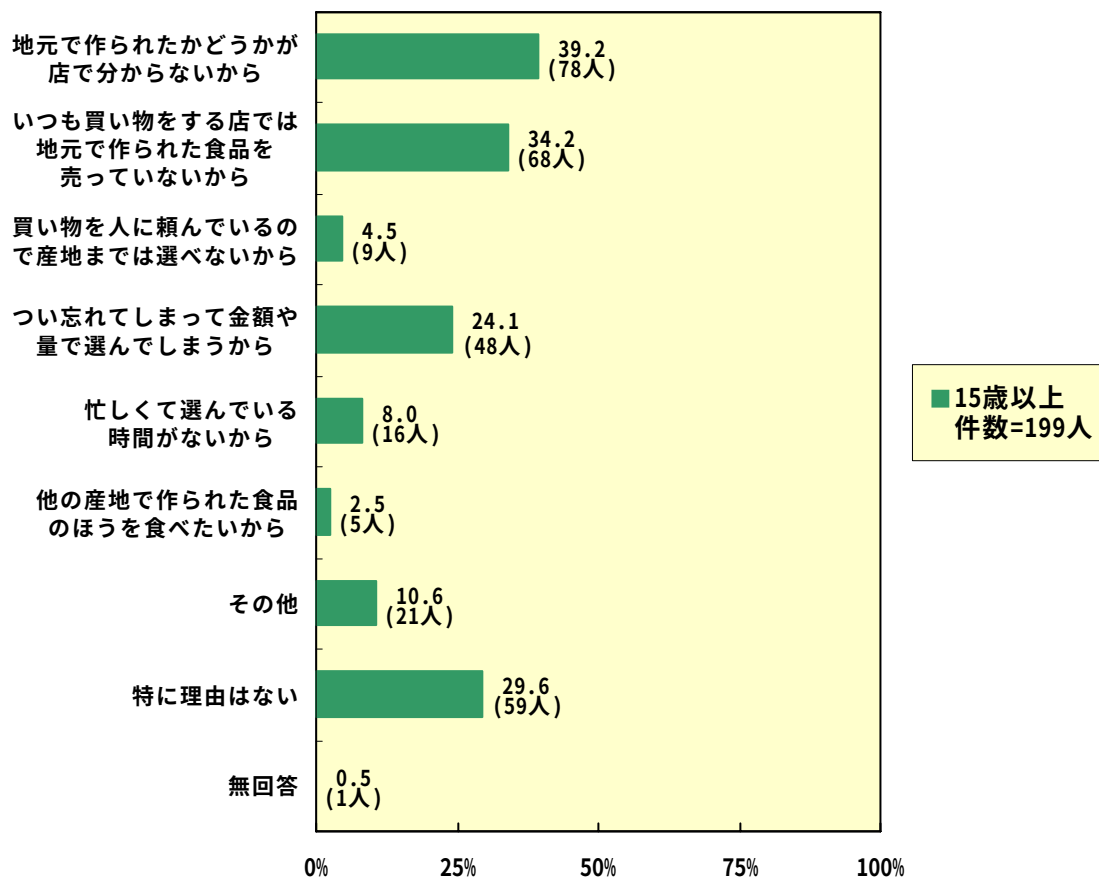




② 地元産の食品のPRが必要

○購入していない人の理由として「地元で作られたかどうかで店が分からないから」「いつも買い物をする店では地元で作られた食品を売っていないから」と答えた町民が多くあり、PRが必要です。

図表2.19 地元産の食品を購入しない理由（複数回答）



③ 学校給食での地元食材の使用状況

○学校給食における地元食材（愛知県産品目）の使用割合は33.0%で、三好産は、お米をはじめ、白菜、大根、柿、梨、ぶどう等を使用し、地産地消を進めています。



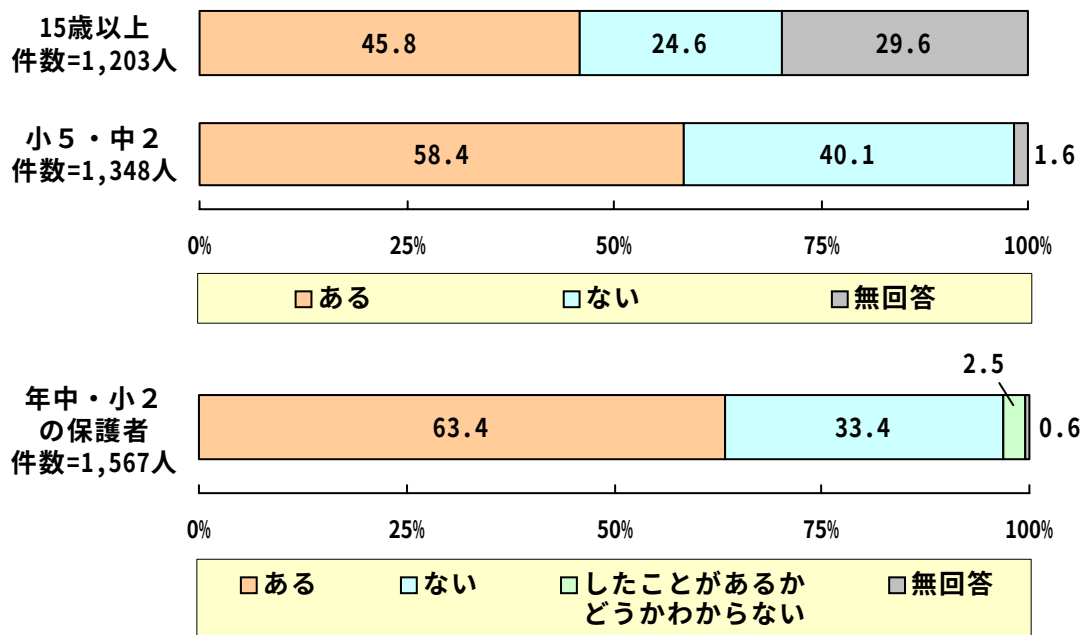
■体験学習に関すること

食育の基本は自らがすすんで参加し、体験することで楽しく学んでいくことです。体験学習の中でこそ学べる知恵や活動があります。地域特有の食事のかたち、地域だからこそできる様々な人々との交流・体験学習を広げ、食の理解を深める必要があります。

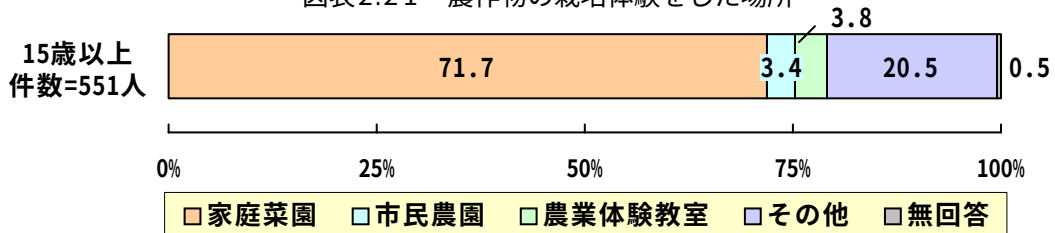
① 若い世代の農作物の栽培経験者が少ない

○農作物の栽培体験をしたことのある町民は15歳以上で45.8%、小学5年生・中学2年生で58.4%、年中児・小学2年生で63.4%ありますが、30歳代が39.8%とやや低い状況でした。
また、町民の体験場所は家庭菜園が71.7%でした。

図表2.20 農作物の栽培体験の有無



図表2.21 農作物の栽培体験をした場所

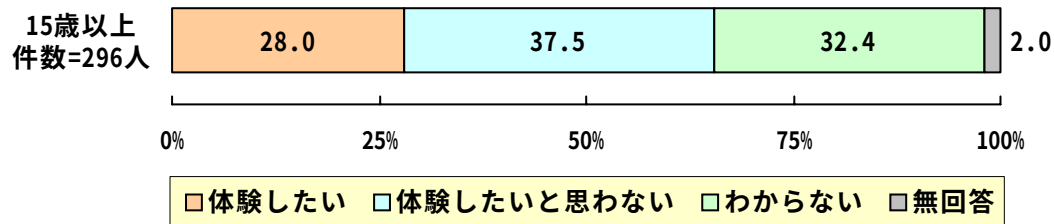




② 若い世代は農作物の栽培体験を望んでいる

○今後体験したいと思っている町民は全体で28.0%ですが、20歳代で41.4%、30歳代で38.1%と若年層に多くみられました。

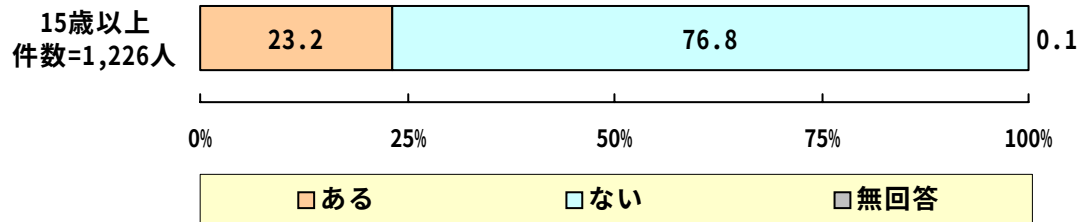
図表2.22 農作業の体験についての意向



③ 料理教室への参加経験者が少ない

○料理教室に参加したことのある町民は23.2%で、20歳代は11.4%と特に少ない状況です。

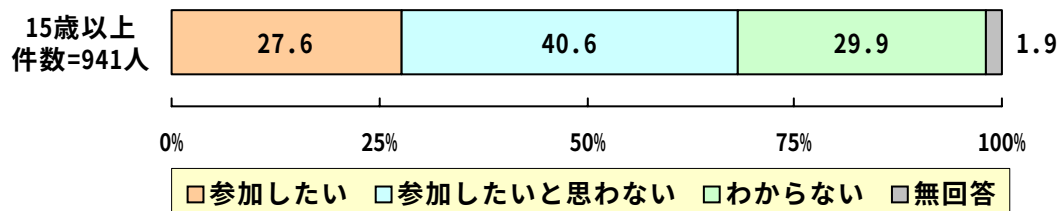
図表2.23 料理教室に参加の有無



④ 若い世代は料理教室への参加を望んでいる

○今後、料理教室に参加したいと思う町民は全体で27.6%あり、20歳代全体の44.6%のうち61.8%が女性、30歳代全体の33.1%のうち52.3%が女性と、若年女性に参加希望者が多くみられました。

図表2.24 料理教室への参加の意向





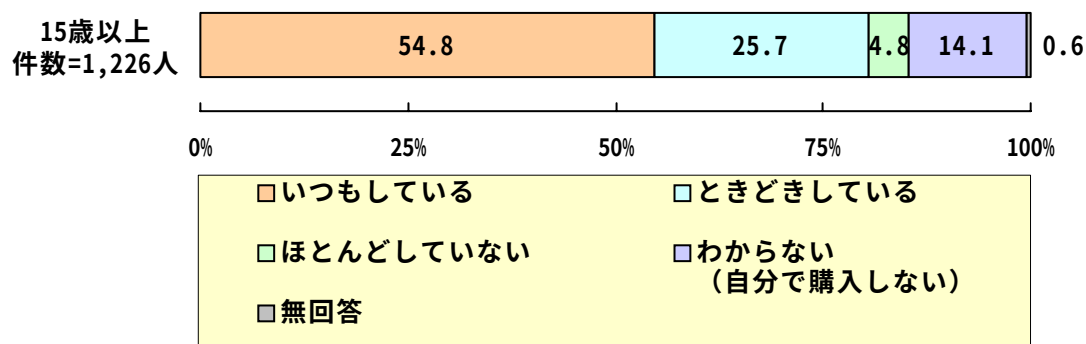
■食の安全に関すること

食品業界等における食品表示違反や食品偽装など食の安全・安心が問題となっています。食品表示などに関心を持ち、食品に関する知識や判断力を身に付ける必要があります。

① 食品購入時に食品表示を確認する人の割合がやや低い

○食品を購入するときにいつも食品表示を確認している町民は、54.8%です。年代や性別の特徴としては、40歳～60歳代女性では80%前後であるのに対し、30歳～40歳代男性は40%前後と低い状況でした。

図表2.25 食品購入時の食品表示の確認について





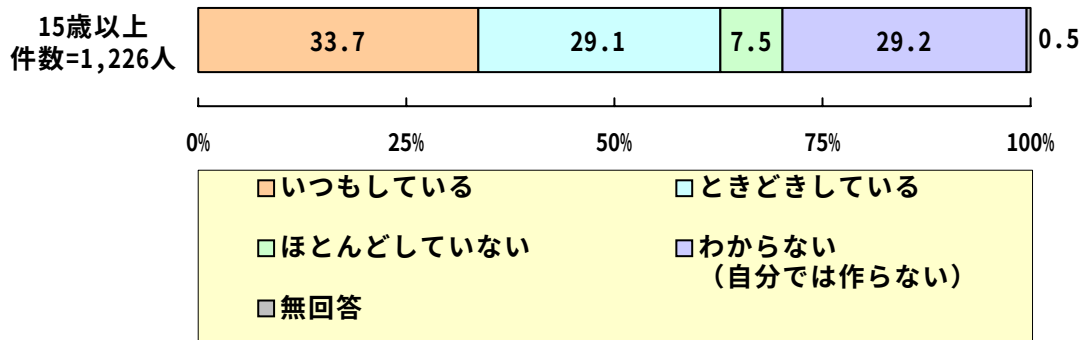
■環境面に関すること

飽食ともいわれる中で、食べ残しや消費・賞味期限切れなどによる食品の廃棄が問題になっています。自分の食事の適量を知り、食材を有効に使った無駄や廃棄の少ない食事づくりを心がけ、ごみの減量と同時に“もったいない”という食材を大切にする意識の向上を図る必要があります。

① 食べ残しや廃棄が多い

○食事を作るときに無駄や廃棄の少ない食事づくりに心がけている町民は33.7%です。年代別では、20歳代の女性は30%台、30歳～50歳代女性は40%台、60歳～70歳代女性は50%台と年代が高くなるほど心がけていますが、若年者ほど意識が低い状況です。

図表2.26 無駄や廃棄の少ない食事づくりについて





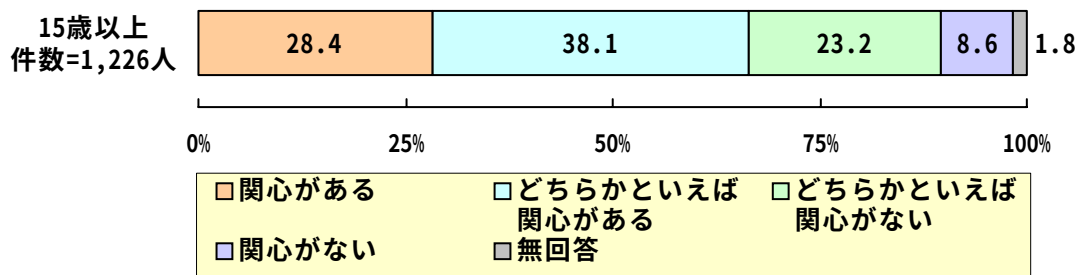
■食育への関心に関すること

この地域で「何のために」食育をすすめるかというねらいを、みんなで共有し、学び、実践するとともに「支えたい」「伝えたい」「広めたい」という強い思いをもって関わる人たちの力を集め、食の大切さを広めることが必要です。

① 男性の食育の関心が低い

○食育に関心がある・どちらかといえば関心がある町民は66.5%ですが、女性の平均が76.4%であるのに対し、男性の平均が55.1%と関心が低くなっています。

図表2.27 食育への関心について





② 食育ボランティアへの関心

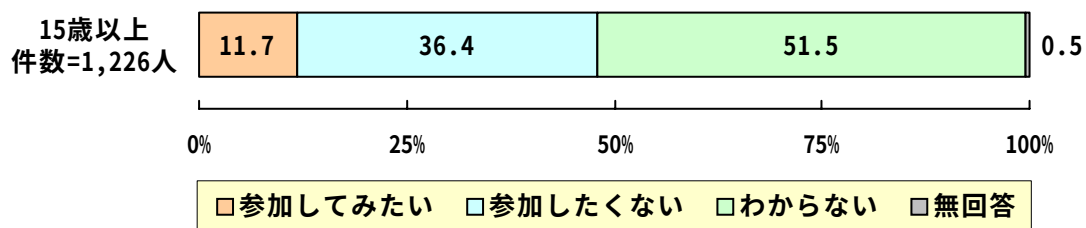
○食育推進のためのボランティア活動に参加してみたい町民は、全体で11.7%にとどまりましたが、50歳～60歳代女性では約2割が参加したいと思っています

また、参加してみたい食育推進ボランティア活動では、

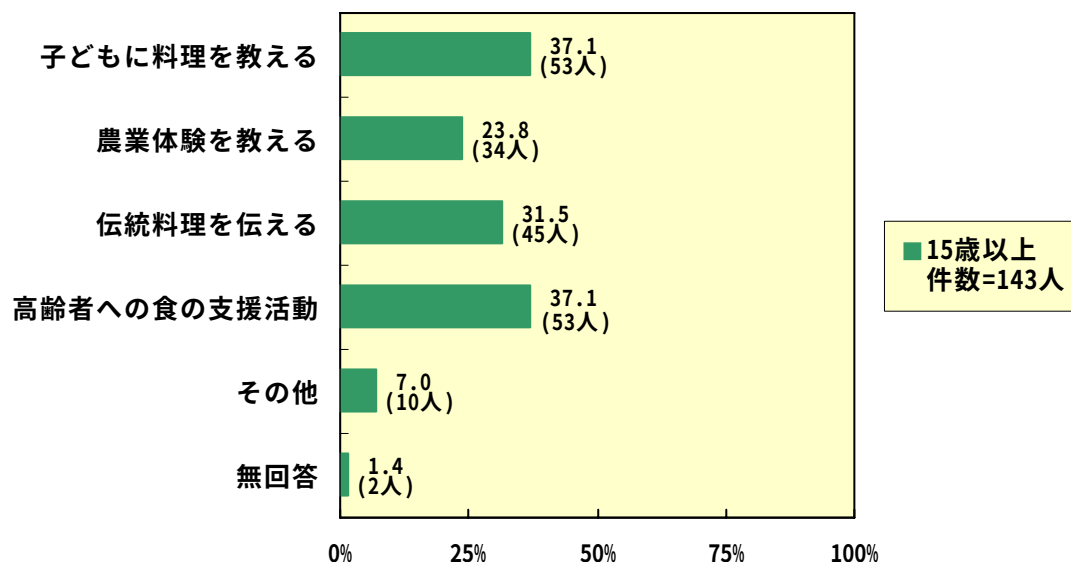
- ①子どもに料理を教える 37.1%
- ②高齢者への食の支援活動 37.1%
- ③伝統料理を伝える 31.5%
- ④農業体験を教える 23.8%

であり、積極的に関わりたいと思っている人々がいます。

図表2.28 食育推進ボランティア活動への参加意向



図表2.29 参加してみたい食育推進ボランティア活動（複数回答）





5 食育に対する町民の意見

平成20年度に実施した「食育に関するアンケート調査」では、次のような意見が寄せられました。

性 別	意 見
女性	プランターで子供（小学生・幼児）とできる野菜作りの講座（育て方）があると食物の育っていく過程がみられて良いと思います。あと、もっと近場の野菜や新鮮なお肉が買える所を作ってほしいです。
女性	学校に栄養教諭を配置し、食と栄養、健康について学ぶ時間を設け、調理実習を増やし、自分で管理できる力をつけさせるような教育をすると良いと思う。広報に食育に関するコーナーを作ると良いと思う。
女性	地元野菜の直売機会をふやしてアピールしていくと良いと思います。生ゴミの回収をし、それを、肥料配布で市民に還元していくなどのリサイクルや、その肥料で作った野菜を安く販売していくと同時に、地元レシピの紹介を広報以外でもスーパーなどを通してやっていくと良いのではないのでしょうか。
女性	食事は生きていく上でとても大切なことで、学校で勉強するのも大事ですが、やはり家庭で親が子へ教えるのが一番だと思う。だから、食育のことをよくわからない大人だけの講座を開いたりするのもいいと思う。
女性	農薬を使用していない野菜を育てるのを子供たちにも体験させるために家庭菜園の教室などを開けばいいと思います。小さいうちから自分で育てた野菜を食べて、野菜に慣らしておくことは食育推進での最低限の計画だと思われます。
女性	先日、保育園で開催された食育に関する講演会に行きました。大変ためになり、自宅でも取り組んでいます。3歳の子供と一緒に料理したり、ウチをチェックしたり楽しそうにやっています。保育園や幼稚園、小学校、中学校でも月1回ぐらい取り組んで頂きたいです。小さいうちから食に関心を持つと、自分の体に合わせて食することができる人になると思います。（良い物を見分ける力も付ければ良いと思います）また、親子が参加できるイベントを町が主催して頂いたら、ぜひ参加したいと思います。食品会社を園や学校にまねいて、食育講座を行っているのをTVで見た事があります。ぜひやって頂きたいです。地域ぐるみの活動も幅広く楽しみたいです。私もまだまだ知らない事が多いので、食品に関する事を学べる機会があればうれしいです。（託児付で）
女性	小学生・中学生くらいのお子さんがみえる親を対象とした食育教室、料理教室があるといいと思う。親自身が知らないと、作る事も子供に教える事もできないと思います。まずは、家庭から何か教えられたらと思う。
女性	食育と聞くと難しい事のように感じていましたが、幼稚園での無料の講演会に参加してみたら意外に身近な事から始められると知り、気が楽になりました。三好町でも成長期の子供や大人が簡単でおいしいメニューで安く料理教室を実施していただけたら嬉しいです。



性 別	意 見
女性	農業体験教室を実施してほしいと思います。(お米作り、野菜作りなど) 地元での農作物の販売する機会を増やしてほしいです。さんさんの郷で行われる催しを季節ごとにやるなど、地元の農作物を知りたいです。子供達も知らないようです。(3年前に転入の為)
男性	悠学カレッジ風に、時間曜日何コースか、食育の理論とその実践についてゆっくり、ゆったりした講座の開設を希望します。特に仕事を持っている者、高齢者向けに是非、健康と医療費低減化の為に。
女性	なるべく安全、安心な食材を使うよう、心掛けています。無農薬や低農薬は高価だったり、手に入りにくいのが現状です。無農薬や低農薬で育てている農家に町が助成することで、もっと安くて安全なお野菜が増えることを望みます。
女性	おばあちゃんの畑で収穫を手伝った野菜、また、おばあちゃんから宅配便で届いた野菜だと知らない物でもよく食べたり、又、作るのを手伝った料理だとよく食べます。食べる事そのものに合わせて、材料がどのようにして家まで来て、どの様にしてテーブルにのぼるかにも興味を持てる様にすると、自然に食欲もわくのかもかもしれません。
女性	わが家では、夕食時に「まごはやさしい」豆類、ゴマ、ワカメ・海藻、やさい、魚、シイタケ・キノコ類、イモ類をチェックしながらご飯を食べます。ご飯を作る時に、なるべくこれらが入るようにし、子供と「今日はちゃんとあるかなあ〜」などと言いながら食べると、自然に子供達も、何が何類になるかがわかるようになり、夕食に足りなくても「今日給食でちゃんと食べたよ」などと話してくれます。
女性	日本の食糧自給率の低下は、食卓を反映しているように思います。コンビニ、スーパー、外食が増え、食が乱れている子供達の親には“食育”という言葉にすら無関心のように思います。手軽なおにぎりですら、コンビニなどで買ってしまうのですから。セミナーなどより、簡単なお焼きや御飯料理のレシピの配布、提案、親子参加でなく子供のみの調理実習や学校での調理実習内容の変更、検討など子供から親に働きかけるくらいしか方法がないかもしれません。
男性	食事のバランスばかり気にしすぎて楽しい食事を、食卓を忘れさせてしまう給食は、体に良くない様な気がします。体のために無理矢理食事をさせる様な事は食育に反していると思いますので、まずは楽しい食事が、食卓が望ましいと思います。子供達は自分で育てた野菜などはとても楽しみにしてお料理をします。幼稚園で育てたトマトやさつま芋などを使って調理した物を食べた時は、家でも色々と会話が弾んで、子供の口から感想が聞けて、子供も親も嬉しいです。子供達が育てた食べ物を調理すると、食べ物大切に食べると思うので、良いと思います。
女性	時々、幼稚園から野菜などを収穫して持ち帰ります。その野菜が調理されて食卓に並ぶととても喜びます。このような機会が増えると、食べ物や自分の健康にも関心が持てるようになり、家庭での会話も増えると思います。園児では難しいかもしれませんが、田植えなどの経験もよいかもしれませんね。我が家では、今年初めて子供達と田植え体験をしました。(我が家の田んぼにて) 泥に素足を入れたときは恐がっていましたが、とてもよい経験になりました。



第3章 三好町の目指す食育

1 基本理念

「三好町にはどのような食育施策がふさわしいのでしょうか」

「若い世代とその子どもたちが多い三好町では、まず人づくりでは」

「町民の健康増進にはどのような食育活動が望まれるのでしょうか」

「効果をあげるには地域活動が最も大切なのでは」

三好町民が目指す食育と暮らしについて、三好町食育推進会議と食育研究会は上記のような内容について話し合いを重ね、町民アンケートも参考に検討した結果、次のような視点を基本的な理念としました。

● 基本理念 ●

**食の大切さを知り、食を通した人づくり
健康づくり、環境づくりを推進する**

町民一人ひとりが自ら「食」を見つめ直し、健康的な食習慣を培うと同時に、食を通して自然の恩恵と食物に対する感謝の気持ちを養い、地域の行事や、継承されてきた食文化を理解する必要があります。さらに、健康的で心豊かに生きられる人を育て、安全で無駄のない食の環境づくりや地産地消をすすめ、町民が生涯を通してより良い食生活を築けるよう、この理念の実現を目指します。



2 基本目標

基本目標 1

食の大切さや楽しさが分かる心豊かな人を育てましょう（人づくり）

- 食の大切さを見直し、食べ物は動物や植物の命をいただいていることを再認識するため、食に関する知識を習得するとともに、食に対する感謝の気持ちを育てます。また、楽しい会話のある食事の場づくりの大切さを伝えます。
- 自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めるため、食に携わる様々な人々と触れ合い、また、料理を作る楽しさや、作る人への感謝の心をはぐくむため、体験型の学習をすすめ、食と農に対する理解を深めます。
- 食に関して豊かな知識や経験をもち、情熱をもって地域に密着した活動に取り組むボランティアの人々の役割が大変重要です。
食の大切さを広めるため、食育に関わる人材を育成するとともに、家庭を中心として保育所・幼稚園・学校・地域・農業団体・事業所・医療機関・行政などが連携協力して普及・啓発活動に取り組みます。

【基本施策】

- ① 食の正しい知識を身に付け、食に対する感謝の心を育てます
- 食の正しい知識を身に付けるため、各種教室や講演会、勉強会、懇談会、相談会などを開催するとともに、食育に関するパンフレットや、たよりの配布などによる情報提供活動をすすめます。
- 食に対する感謝の心をはぐくむため、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつ運動や学校教育での生産現場の訪問学習、食育授業、食生活指導などをすすめます。





② 楽しい食事の場づくりの大切さを伝えます

- 家族やみんなで食事をする楽しさ、コミュニケーションの大切さを伝えるため、保育所・幼稚園・学校での楽しい給食の環境づくりや、親子料理教室などを行うとともに、家庭への啓発活動をすすめます。

③ 農作物の栽培や料理教室など体験型の学習と食文化の継承をすすめます

- 手軽な野菜栽培から本格的な農業塾の開催など、農作物の栽培体験学習や地域でとれる食材を利用した料理教室を、保育所・幼稚園・学校・地域などと協力してすすめます。



- 地域に伝わる郷土料理を、レシピとして紹介するとともに、料理教室の開催や学校給食への導入などにより継承します。



④ 食育を広めるための人材の育成や関係者との連携、普及啓発をすすめます

- 食育に関わる人材を育成するため、食生活改善推進員育成の研修会の開催や食育推進にあたるボランティア活動に対する支援を行います。
また、食育を普及するため関係機関と連携し、イベントやコンテストなどの開催、広報やホームページを活用した食に関する情報提供、普及啓発資材の作成・配布、食育推進の協力店を増やすなど、様々な活動をすすめます。





基本目標 2

食を通して健康な体づくりをすすめましょう (健康づくり)

- 「食は命の源」とは分かっていても、毎日の食生活の乱れは大人ばかりでなく、成長期の子どもにも見受けられます。

健康な体で生き生きとした生活を送るために、食の乱れを見直し、バランスのとれた食生活と、規則正しい食習慣を身に付けるとともに、安全な食生活が確保できるよう、食品の安全性に関する関心や知識も高めます。

【基本施策】

- ① バランスのとれた食生活の大切さを伝えます

- バランスのとれた食生活をすすめるため、妊婦への食生活指導をはじめ、各世代への教室の開催による栄養教育や栄養指導を行うとともに、食事バランスガイドを使用した啓発活動や情報提供などをすすめます。



- ② 規則正しい食習慣を身に付け、生活習慣病を予防します

- がんや高血圧症、高脂血症、糖尿病、歯周病などの生活習慣病を予防するため、食生活改善指導や肥満予防指導、むし歯予防指導などの予防対策をすすめます。



- ③ 食の安全性について関心を高めます

- 食品表示の適正化の推進や、食の安全性についての関心を高めるため、教室の開催やパンフレットなどによる普及啓発活動をすすめます。



基本目標 3

食に関する環境を大切にしましょう(環境づくり)

- 食べ残しや食品の廃棄を減らし、身近なところでとれる農畜産物を積極的に消費、利用することが環境への負荷の軽減につながります。
地産地消をすすめ、食べ残しや食品の廃棄を減らす環境にやさしい食生活をすすめます。

【基本施策】

- ① 環境にやさしい食生活や活動をすすめます
 - 食べ残しや食品の廃棄が出ないような食品の購入や食事づくりをすすめ、学校給食での残菜の減量指導を行うとともに、廃棄された食品の堆肥化の促進や、安全性確保のための農作物に対する減農薬栽培などをすすめます。
- ② 地産地消をすすめます
 - 生産者の顔が見える安全安心な農畜産物の消費や利用を促進するため、地元農畜産物のPRや消費拡大につながるイベントを行なうとともに、販売店の拡大や、学校給食などでの積極的な利用をすすめます。



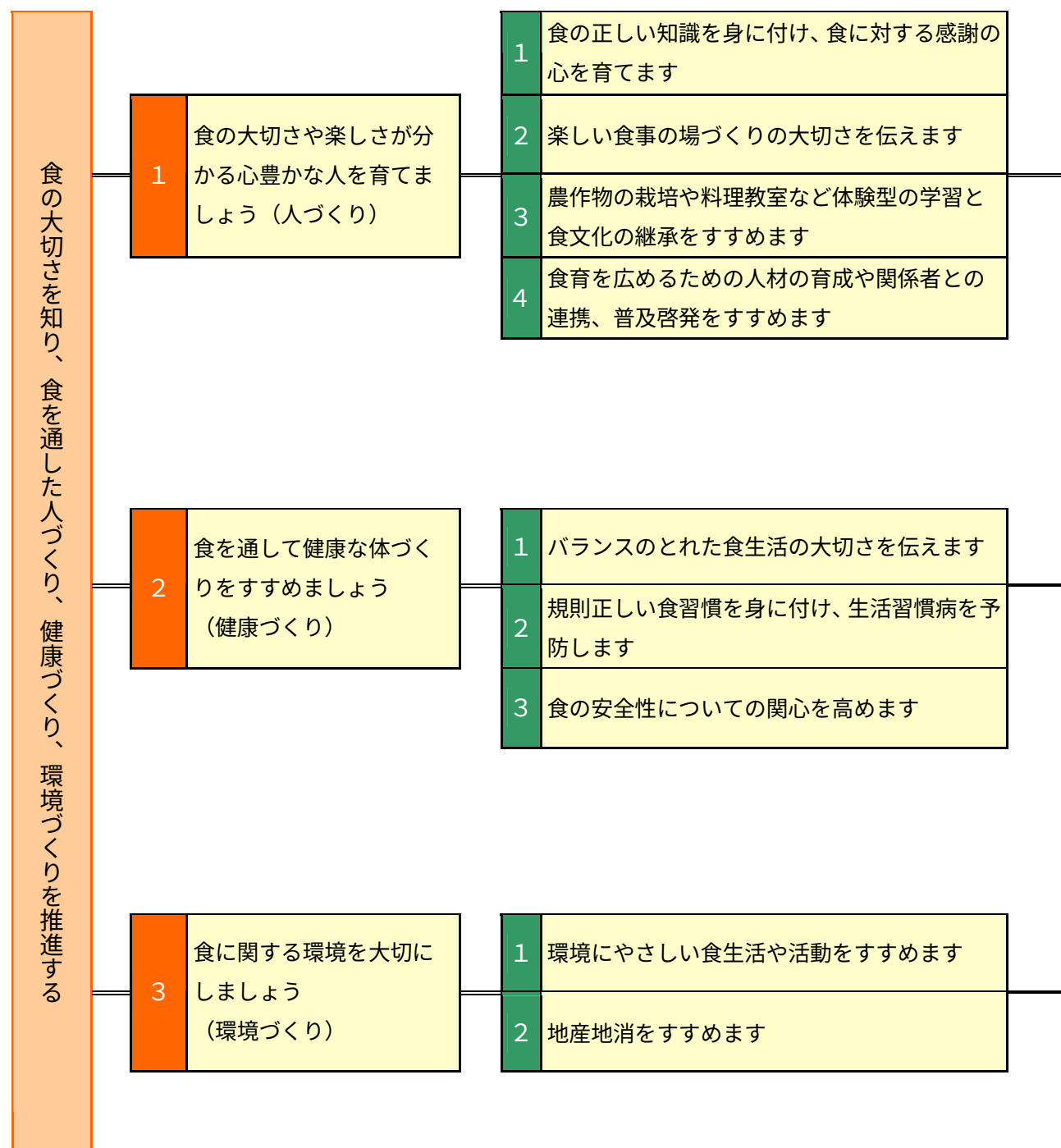


3 体系図

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】





【目標項目】

- 1 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする人を増やす
- 2 家族の誰かと一緒に食事をする人の割合を増やす（朝食）
- 3 家族が作ったものを毎日食事する人の割合を増やす
- 4 農作物の栽培体験をしたことがある人の割合を増やす
- 5 料理教室に参加（料理の手伝い）したことがある人の割合を増やす
- 6 食育という言葉に対する認知度を増やす
- 7 食育の普及に関する事業・活動数を増やす
- 8 食育ボランティアの活動者数を増やす
- 9 食育協力店の数を増やす

- 10 朝食の欠食割合を減らす（ほとんど食べない・週に2、3日しか食べない）
- 11 食事バランスガイドの認知度を増やす
- 12 食事の栄養バランスに気をつけている人の割合を増やす
- 13 肥満者の割合を減らす
- 14 メタボリックシンドロームの認知度を増やす
- 15 自分の適正体重を維持する食事量を理解し実践している人の割合を増やす
- 16 よくかんで食事をする人の割合を増やす
- 17 買物時に食品表示を必ず確認する人の割合を増やす

- 18 無駄や廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合を増やす
- 19 地元食材をいつも購入するように努めている人の割合を増やす
- 20 学校給食における地場産物を利用する割合を増やす（愛知県産品目）



第4章 具体的な取り組み

1 基本目標別取り組み項目

基本目標の達成のための具体的な取り組みを体系別に分類し、施策ごとの取り組み項目を一覧にして示します。

基本目標1 食の大切さや楽しさが分かる心豊かな人を育てましょう(人づくり)

【基本施策1】

食の正しい知識を身に付け、食に対する感謝の心を育てます

具体的な取り組み項目【18項目】

事業・活動名	目的	内容	実施主体	対象	方向性
パパママ教室	妊婦への食生活指導を行う	食事バランスガイドを活用した栄養指導や調理実習を行う	保健センター	妊婦	継続
わんぱく教室	年齢に合った食生活の指導や生活リズムの大切さを教える	2歳児とその保護者を対象に栄養教育を行う	保健センター	2歳児 保護者	継続
子どもの料理教室「わくわくからだ探検隊」	調理実習や講話等を通して自身の体についての興味と関心をもたせる	小学生を対象に調理実習、正しい生活習慣の講話、ブラッシング指導等を行う	保健センター	小学生	継続
食生活改善推進協議会活動	健康な食生活の推進と日本食の良さの啓発等を行う	食事バランスガイドを活用した調理実習や栄養教室等を行う	食生活改善推進協議会 保健センター	町民等	充実
保護者勉強会・懇談会	家庭での食生活における相談や指導により、食の大切さや楽しさを知らせる	栄養士、保育士による偏食の工夫や対応方法について、グループおよび個人の状況に合わせ指導する	母子通園 ルーム	園児の 保護者	継続
保護者との食に関する相談	食べることの基本的な知識と常識的な営みを伝える	家庭と連携をとって食事指導を実施する	保育所 幼稚園	園児の 保護者	継続
子どもたちの朝ごはん喫食状況の聞き取り調査	子どもの発達に必要な朝食の大切さを知らせる	朝食を食べたか、だれと食べたか、何をどれくらい食べたかを把握する	保育所 幼稚園 小中学校	園児 小中学生	継続



事業・活動名	目 的	内 容	実施主体	対象	方向性
園だよりへの食育記事の掲載・配付	食の大切さを伝えて関心を高める	園だよりに関係する記事を掲載し、規則正しい生活習慣や朝食をとる意義などを伝える	保育所 幼稚園	園児の 保護者	継続
消費生活講座	食と健康についての知識や関心を高める	食生活や健康に関する講座を開催する	農政商工課	町民等	継続
園児の食育指導計画の作成	保育所における食育のあり方を見直す	保育所に求められる食育指導計画書の作成と実践を行う	保育所	保育士 園児	新規
高齢者食育講座	食と健康についての知識や関心を高める	高齢者向けの食育に関する講座等を開催する	保健センター 生涯学習課	町民等	充実
食育講演会	子どもの保護者に食の大切さの啓発と知識向上を図る	食育に関する講師を招き保護者を対象とした食育の講演会を開催する	保育所 幼稚園 小中学校PTA 教育行政課	小中学生 保護者	新規
「いただきます」「ごちそうさま」あいさつ運動	あいさつは食に対する感謝の気持ちの言葉であることを伝える	給食時にあいさつや感謝の大切さを指導する	保育所 幼稚園 小中学校	園児 小中学生	充実
園児への食生活指導	食べることの基本的な知識を身に付ける	絵カードを利用して食べ物の種類や栄養素の働きを知らせたり、食に関係した歌を歌ったりする	保育所 幼稚園	園児	継続
残菜の減量指導	食の大切さや感謝の気持ちをもたせる	残菜をなくすため、食に関する絵本や図鑑などを通して食の大切さを理解させる	保育所 幼稚園 小中学校	園児 小中学生	継続
家庭教育学級の開催	食育に関する学習を推進する	食育の学習の一環として給食の出来上がる過程や栄養バランス、料理の工夫等を学ぶ	教育行政課	家庭教育 学級生 (保護者)	継続
家庭科での食育授業	食育授業を通して食の大切さや楽しさを学ぶ	授業で料理を作りながら食育教育を行う	小中学校	小中学生	新規
生産現場の訪問体験学習	生産者に対する感謝の気持ちをはぐくむ	農畜産物の生産者の現場を訪問し、農作業等の体験学習などを行う	小中学校	小中学生	継続



【基本施策２】

楽しい食事の場づくりの大切さを伝えます

具体的な取り組み項目【５項目】					
事業・活動名	目 的	内 容	実施主体	対象	方向性
給食を楽しむ環境づくり	みんなで食べる楽しさを、五感を通して感じられるようにする	楽しい食事の環境づくりとしてBGM、テーブルクロス、花、バイキング方式などの演出や工夫をする	保育所 幼稚園	園児	継続
給食献立表を通したコミュニケーションの呼びかけ	家庭でのコミュニケーションを推進する	献立表に「学校給食の献立から」と題し、家庭で料理を作る呼びかけを掲載する	学校給食 センター	小中学生	継続
親子料理づくり	収穫した野菜を通して食物の大切さと親子で一緒に作る楽しさを伝える	収穫した野菜を園と父母の会、園児とで調理し食する	保育所 幼稚園	園児 保護者	継続
家庭への啓発活動	園だより、学校だよりなどにより食の楽しい場づくりの大切さを伝える	各家庭へ食育に関するたよりを配付する	保育所 幼稚園 小中学校	子どもの 保護者	充実
ノー残業家族夕食デーの啓発	家族そろって夕食を楽しむ	残業時間を短縮して、家族と一緒に食事をする機会を増やすようパンフレット等を配布する	事業所 農政商工課	町民等	新規

【基本施策３】

農作物の栽培や料理教室など体験型の学習と食文化の継承をすすめます

具体的な取り組み項目【２２項目】					
事業・活動名	目 的	内 容	実施主体	対象	方向性
園児の野菜栽培と収穫調理体験	野菜の栽培や試食を通して食の理解を深める	園児が野菜の植付け、水かけ、草取り、収穫を行い、調理して試食する	保育所 幼稚園	園児	継続
農作物の栽培体験	作物の栽培の大変さや食の大切さを知る	各小学校１・２年生が農作物の栽培体験活動を生活科の授業の中で実施する	小学校	小学１・ ２年生	継続
アグリスクール「はぐくみの会」	野菜作りを三世代で交流しながら体験し、食農教育をすすめる	親子三世代が一緒になり、野菜の種まき、植付けから管理、収穫、料理までを体験する	ＪＡあいち 豊田 はぐくみの会	町民等	充実

第4章 具体的な取り組み



事業・活動名	目 的	内 容	実施主体	対象	方向性
バケツ稲作	食卓の食べ物に興味をもち稲作や農業への理解を促進する	小学生を対象にバケツの中に田んぼを作り、一粒の種もみから稲が成長し、お米にして食べるまでのプロセスを体験させる	J A あいち 豊田 三好営農 センター	小学生	継続
三好の伝統料理教室	三好の伝統料理を紹介し味わってもらい後世に伝える	とりめし、おこしもん、おせち料理などを J A あいち 豊田ふれあいホール、小学校、明越会館等で調理実習し試食を行う	J A あいち 豊田 三好女性部	町民 小学生	継続
生き活き農業塾	農作物の栽培体験を通して農業や農作物への理解を深める	野菜の種まき、植付けから、管理、収穫までの体験学習を実施する	J A あいち 豊田 三好営農 センター 農政商工課	町民等	充実
野菜づくり講習会	野菜作りを通して農作物への理解を深める	野菜の栽培管理方法についての講習会を開催する	さんさんの郷	町民等	継続
市民農園	農作物の栽培体験や農業に関する情報交換、交流を行う	さんさんの郷など市民農園区画で農作業の指導を受けながら農作物の栽培を行う	さんさんの郷 農政商工課	町民等	充実
子どものための食育活動（親子で料理）	調理実習を通して親子で食に関わることの大切さを理解する	親子の調理実習を実施する	食生活改善推進協議会 保健センター	園児 保護者	継続
親子料理づくり（再掲）	収穫した野菜を通して食物の大切さを知らせる	収穫した野菜を園と父母の会、園児とで調理し食する	保育所 幼稚園	園児 保護者	継続
子どもの料理教室（再掲）「わくわくからだ探検隊」	調理実習、講話等を通して自身の体についての興味と関心をもたせる	小学生を対象に調理実習、正しい生活習慣の講話等を実施する	保健センター	小学生	継続
学校給食センター中学生職場体験学習	食に関する専門指導や調理体験を通して食に対する理解を深める	中学2年生の職場体験学習で、給食のできるまでの過程を実習する	学校給食 センター	中学生	継続
農業体験学習への支援	農業体験学習推進の支援を行う	農業塾など農業体験学習を推進する団体へ助成金等の支援を行う	農政商工課	農業団体	充実



事業・活動名	目 的	内 容	実施主体	対象	方向性
手 軽 な 野 菜 栽 培 教 室	手軽な野菜の栽培体験を通して作物への興味と食の大切さを伝える	プランター栽培や水耕栽培で、手軽にできる野菜の栽培教室を開催する	生涯学習課	町民	新規
高 齢 者 料 理 教 室	料理実習を通して食生活の大切さを再認識する	高齢者向けの料理教室を開催し、食習慣を見直す	生涯学習課	町民等	充実
地 区 生 涯 学 習 講 座	料理を作る楽しさや食の大切さを知ってもらう	行政区単位で料理講座などの生涯学習講座を開催する	行政区 生涯学習課	町民等	充実
男 性 の 料 理 教 室	料理を作る楽しさや食の大切さを知ってもらう	公民館講座で男性の料理教室を開催する	生涯学習課	町民	充実
学 校 給 食 に お け る 郷 土 料 理 の 導 入 推 進	ふるさとの味を知り伝統料理を継承する	地域に伝わる郷土料理を地元の農産物を使用して給食に提供する	学校給食 センター	小中学生	継続
学 校 給 食 に お け る 日 本 食 献 立 の 拡 充	日本食の良さを見直し、バランスのとれた食事を提供する	地元産の米（大地の風）を週4回程度使用し、ごはんを中心とした献立を展開する	学校給食 センター	園児 小中学生	充実
みよし悠学カレッジ食文化の会	郷土料理を学び広く伝承する	三好の郷土料理のレシピの紹介や料理教室を開催する	生涯学習課	町民等	継続
J A 食 育 料 理 教 室	地元食材を利用した料理を伝える	地元でとれた旬の食材を利用した料理を試作し、レシピを産直センターで紹介する	J A あいち 豊田 三好女性部	J A 女性 部員 町民	新規
伝 統 料 理 レ シ ピ の 紹 介	郷土料理を広く伝承する	郷土料理レシピ本「伝えたい三好の味」を広報で紹介する	生涯学習課	町民等	新規



【基本施策4】

食育を広めるための人材の育成や関係者との連携、普及啓発をすすめます

具体的な取り組み項目【18項目】					
事業・活動名	目的	内容	実施主体	対象	方向性
学校給食センター調理員による学級訪問	児童生徒と調理員との会食を通して給食への関心や理解を深める	給食調理後、各学校へ出向き児童生徒と会食し、給食への思いを伝える	学校給食センター	小中学生	継続
学校給食センター見学試食会	学校給食への関心と理解を深める	給食センターで給食ができるまでを見学し、その日に調理された給食を試食する	学校給食センター	小中学生の保護者 町民等	継続
食生活改善推進協議会育成事業	地域で活動する食生活改善推進員を育成する	食生活改善のための自主事業の研修会や勉強等を支援する	保健センター	食生活改善推進員	充実
NPO・ボランティア団体への情報提供	NPO・ボランティア活動を活性化する	NPO・ボランティア団体へ食育に関する情報を提供する	農政商工課 保健センター	NPO ボランティア	継続
食生活改善推進協議会活動（再掲）	食生活改善知識の普及啓発を図る	保健センター事業と連携し食生活改善の教室や講座を開催する	食生活改善推進協議会 保健センター	町民等	充実
産業フェスタ	食育に関する情報提供や関係者の交流を図る	産業フェスタで食育コーナーを設置し、食育に関する情報提供や交流を行う	産業フェスタみよし実行委員会	町民等	充実
総合福祉フェスタ	食育に関する情報提供や関係者の交流を図る	総合福祉フェスタで食育コーナーを設置し、食育に関する情報提供や交流を行う	保健センター	町民等	充実
ホームページに献立掲載	食育に関する情報を提供する	小中学生用の献立表・食物カレンダー・アレルギー表・材料表をホームページに掲載し、情報提供を行う	学校給食センター	町民等	継続
保健センター健診・相談・教育事業	食育に関する情報を提供する	食育啓発資材の配布や掲示を行う	保健センター	町民等	継続
食育だよりの発行	食育に関する情報を発信する	園児の各家庭に食育に関する「たより」を発行する	保育所	園児の保護者	新規
食育に関する絵画作文等のコンクール	食育の大切さをPRする	小中学校で食育に関する絵画や作文等を募集して表彰する	小中学校	小中学生	新規



事業・活動名	目 的	内 容	実施主体	対象	方向性
広報による食育の啓発	食育の普及啓発を図る	広報を通して食育に関する情報を提供する	農政商工課 保健センター	町民等	新規
朝食コンテスト	朝食の役割、大切さについて関心をもってもらい、コンテストを通して家族や地域のコミュニケーションを図る	早くておいしい簡単朝食メニューの募集・審査・表彰を行う	食育ボランティア 保健センター 農政商工課	町民等	新規
食育推進協力店の拡大	食品関連事業所との連携を図り食育を普及する	町内食品関連事業所に食育推進の協力を得て食育の啓発活動を行う	食品関連事業所 農政商工課	町民等	新規
ホームページで食育推進	食育に関する情報を提供する	三好町のホームページで食育に関する情報提供を行う	農政商工課 保健センター	町民等	新規
食育啓発資材の作成	食育の普及啓発をすすめる	横断幕、のぼり旗、パンフレットなど啓発資材を作成し啓発する	農政商工課	町民等	新規
食育推進活動に対する支援	食育推進への連携協力と支援を行う	食育推進活動を行う団体等に補助金等の支援を行う	農政商工課	団体等	新規
食育に関する調査	食生活の実態を調査する	教育状況調査の中で食育に関する調査、健康みよし21の中で食育に関するアンケート調査、食育推進計画に関するアンケート調査を実施する	小中学校 保健センター 農政商工課	町民等	充実





基本目標2 食を通して健康な体づくりをすすめましょう (健康づくり)

【基本施策1】

バランスのとれた食生活の大切さを伝えます

具体的な取り組み項目【11項目】					
事業・活動名	目 的	内 容	実施主体	対象	方向性
パパママ教室 (再掲)	妊婦への食生活指導を行う	食事バランスガイドを活用した栄養指導や調理実習を行う	保健センター	妊婦	継続
わんぱく教室 (再掲)	年齢に合った食生活の指導や生活リズムの大切さを教える	2歳児とその保護者を対象に栄養教育を行う	保健センター	2歳児 保護者	継続
子どもの料理教室 (再掲) (わくわくから探検隊)	調理実習や講話等をして自身の体についての興味と関心をもたせる	小学生を対象に調理実習、正しい生活習慣の講話、ブラッシング指導等を行う	保健センター	小学生	継続
食生活改善推進協議会活動 (再掲)	健康な食生活の推進と日本食の良さの啓発等を行う	食事バランスガイドを活用した調理実習や栄養教室等を行う	食生活改善推進協議会 保健センター	成人	充実
家庭への献立表・食育だよりの配付	給食内容の情報提供と給食に対する興味・関心をもたせる	給食の献立表・食育だよりを各家庭に配付する	保育所 幼稚園 小中学校	子どもの 保護者	継続
保育参観での給食の紹介	給食に対する興味・関心をもたせる	保護者に給食の状況を見てもらい、毎月配付している献立表や成分表の内容を説明し、食に関心をもってもらう	保育所 幼稚園	園児の 保護者	継続
給食献立から栄養指導	3色の食品群に興味をもたせる	給食の献立を紹介し、給食には何が入っているか3色に分類して確かめさせる	保育所 幼稚園 小中学校	園児 小中学生	継続
小学3年生への栄養指導授業	給食を活用して食に関する栄養指導を行う	小学校3年生の全学級で、栄養教諭や学校栄養職員が参加しての授業を実施する	学校教育課	小学 3年生	継続
我家の献立作り	バランスのとれた食生活を提案する	栄養バランスのとれた食事の献立を立てて家庭に紹介する	食育ボランティア 保健センター	町民等	新規
三好版食事バランスガイドの作成	三好町の食材を取り入れた食事バランスガイドを提案する	三好町の食材を取り入れ、栄養バランスのとれた食事の献立を立てて家庭に紹介する	食育ボランティア 保健センター 農政商工課	町民等	新規
食生活のバランスチェック	日頃の食事のバランスを確認する	日頃の自分の食事内容から栄養バランスなどを確認する	食育ボランティア 保健センター 農政商工課	町民等	新規



【基本施策2】

規則正しい食習慣を身に付け、生活習慣病を予防します

具体的な取り組み項目【10項目】					
事業・活動名	目的	内容	実施主体	対象	方向性
個別懇談会の開催	食生活の実態を把握し改善する	園児の食事の様子を伝えたり、保護者からの相談にこたえ、食育についての情報を提供する	保育所 幼稚園	園児の 保護者	継続
子どもの料理教室（再掲） 「わくわくからだ探検隊」	調理実習、講話等 をて自身の体につ いての興味と関心 をもたせる	小学生を対象に調理実習、正しい生活習慣の講話やブラッシング指導等を実施する	保健センター	小学生	継続
健康診断、 健康診査	子どもの肥満を予防する	乳幼児や園児、児童、生徒の健康診断等の結果により肥満予防の指導を行う	保育所 幼稚園 小中学校 保健センター	乳幼児 園児 小中学生	充実
フッ化物洗口	子どものむし歯を予防する	小学校で希望者にフッ化物洗口を実施する	小学校	小学生	継続
むし歯予防教室、 わんぱく教室等	子どものむし歯を予防する	1・2歳児と保護者、保育所児などを対象にむし歯予防に関する講話と歯みがき指導を行う	保健センター	幼児 園児 小学生	継続
園児への歯みがき指導	子どものむし歯を予防する	医師や歯科衛生士による歯科検診、歯みがき指導、むし歯予防に関する紙芝居を行う	保育所 幼稚園 保健センター	園児	継続
健康教育	歯の大切さの意識向上を図る	歯周病予防や摂食等に関する講話とブラッシング指導を行う	保健センター	教室受講者 老人クラブ等	継続
健康診断にもとづく食生活の改善指導	生活習慣病を予防する	健康診断の結果に基づき病院の管理栄養士が食生活の改善を指導する	町民病院他	健康診断受診者	継続
保健対策推進協議会活動	疾病の予防、健康の保持増進を図る	保健対策推進協議会で疾病予防、健康の保持増進、健康づくりについて審議・企画を行う	保健対策推進協議会 保健センター	町民等	継続
夏休み朝食スタンプカード	規則正しい食生活の推進を図る	夏休み中、小学生に朝食をきちんと取るようにスタンプカードを発行し毎日チェックさせる	小学校	小学生	新規



【基本施策3】

食の安全性について関心を高めます

具体的な取り組み項目【9項目】					
事業・活動名	目的	内容	実施主体	対象	方向性
食品ウォッチャー	適正な食品表示を監視する	日常の買い物において食品の表示実態を観察し結果を県に報告する	愛知県農政商工課	町民等	継続
食品表示制度の啓発	食の安全安心に関する知識と理解を深める	食品表示制度に関するパンフレットを配布する	愛知県農政商工課	町民等	継続
摂取栄養量・栄養基準量の表示	栄養成分表示の関心を高める	献立表に月の平均栄養価や栄養基準量を掲載する	学校給食センター	小中学生	継続
飲食店の栄養成分表示の推進	栄養成分表示の関心を高める	飲食店の料理メニューに栄養成分の表示を実施する	商工会農政商工課	飲食店他	充実
食生活改善推進員養成教室	食の安全性に関する関心を高める	食の安全に関する講話を実施する	保健センター	町民等	継続
食物アレルギーへの対応	アレルギーのある園児、児童、生徒も安心して食事ができるようにする	成分表を作成し、食物アレルギーの園児、児童、生徒に適切に対応する	学校給食センター	園児小中学生	継続
食品衛生講習会	食の安全に関する意識を高める	食品の衛生管理に関する講演・講習会等に参加する	愛知県商工会食品衛生協会	食品衛生関係者	継続
給食献立表に食の豆知識を掲載	食の安全に関する知識を高める	給食の献立表の中に食の安全に関する豆知識を掲載する	学校給食センター	園児小中学生	充実
GAP※の普及啓発	食の安全性を高める	農産物の生産段階において、より高い安全性等を確保するための工程管理手法であるGAPの普及啓発を行う	愛知県農政商工課	生産者	新規

※ GAPとは、Good Agricultural practice の略称で、農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実現するための管理ポイントを整理し、それを実践・記録する取り組みです。



基本目標3 食に関する環境を大切にしましょう（環境づくり）

【基本施策1】

環境にやさしい食生活や活動をすすめます

具体的な取り組み項目【6項目】					
事業・活動名	目的	内容	実施主体	対象	方向性
エコファーマーの推進	減農薬栽培を推進する	減農薬栽培計画の作成・実施を促しエコファーマーとして認定する	愛知県農政商工課	農産物生産者	継続
残菜の減量指導（再掲）	給食の残菜を減量する	給食時に残菜を極力出さないよう指導する	保育所 幼稚園 小中学校	園児 小中学生	継続
残菜を生ごみ処理機で堆肥化	生ごみを資源として循環させる	残菜を生ごみ処理機で乾燥させ、粉末にして田や畑の肥料とし環境にやさしい利用をする	学校給食センター他	農業団体 農家等	継続
消費生活塾	環境にやさしい食生活の推進	料理教室や食用廃油を利用した石鹸づくりを行う	農政商工課	消費生活塾会員	充実
菜の花エコプロジェクト	農産物等から発生するゴミを資源として循環させる	食品残さや、なたね粕を堆肥化して農地に還元し、菜の花の栽培や菜種の収穫、菜の花エコスタディバスツアーを開催する	愛知県農政商工課	農業団体 企業 NPO等	継続
給食事業における食品リサイクル	食品リサイクルを行う	給食で使用した揚げ油を動物の飼料としてリサイクルする	学校給食センター	事業者	継続



【基本施策2】

地産地消をすすめます

具体的な取り組み項目【8項目】					
事業・活動名	目的	内容	実施主体	対象	方向性
産業フェスタ (再掲)	地元農産物の消費 拡大とPRを行う	毎年11月の第1日曜日にイベントとして開催し 地元農産物の直売やPR を行う	産業フェスタ みよし実行委 員会	町民等	充実
給食センター での地元農産 物の使用とPR	地元農産物の利用 促進やPRを行う	給食の献立に愛知県産、 三好産の米や野菜などの 食品を指定し、利用促進 やPRを行う	学校給食 センター	小中学生 保護者	充実
地元農産物の 販売	地元農産物の販売 により地産地消を 推進する	J A あいち 豊田グリーン センター三好店、グリーン ステーション三好で地 元農産物の販売やPRを 行う	J A あいち 豊田	町民等	充実
炊きたてご飯 の試食会	三好産米のおいし さを知ってもらい 地元産米の消費拡 大を推進する	町内のイベントや店頭で 炊きたての白米を試食し て米本来の味を知って もらう	J A あいち 豊田 農政商工課	町民等	新規
地元農産物の 啓発	地産地消を推進す る	チラシ等により地元農産 物や販売場所をPRする	J A あいち 豊田 農政商工課	町民等	新規
地産地消への 支援	地産地消の推進を 支援する	地産地消を推進する団体 に助成金等の支援を行う	農政商工課	農業団体	充実
地産地消の啓 発	地産地消を促進す る	地元農産物を使用した学 校給食の献立をホームペ ージ等で紹介する	学校給食 センター	町民 小中学生	継続
産直に関する 研修会	地元農産物の生産 販売を促進する	生産販売に必要な知識習 得のための講習会の実施 や先進地視察を実施する	J A あいち 豊田 産直部会	農産物 生産者	継続





2 ライフステージ別の取り組み

食えることは一日も欠かさず生涯を通して営まれる生きるための礎です。町民一人ひとりが生涯を通して自らの食のあり方について考え、実践する力をつけることが望めます。現在の食をめぐる様々な課題解決のため、乳幼児期から少年期、青年期、大人と、それぞれのステージでの重要テーマを明らかにして、食を支えている人々とともに効果的に取り組んでいきます。

(1) 第1ステージ(0～5歳頃)

乳児期から幼年期の食育に重要な役割を果たすのは家庭です。見る、さわる、味わう等、発達段階に応じて五感をみがくことは、食べ物に対するはじめの一步です。

子どもが元気に育つ食習慣を身に付けるため、母子保健や保育、幼児教育を担う人材を活かして、家庭での食育をすすめます。

【ポイント】

- ・ 安心と安らぎの中で母乳（ミルク）を飲む心地よさを味わう
- ・ 一人ひとりの発達に合わせた離乳を進める
- ・ 「いただきます」「ごちそうさま」などと言う習慣を身に付ける
- ・ 早寝、早起き、朝ごはんの習慣を身に付ける
- ・ いろいろな食べ物を見て、触って、味わい、また、食事のお手伝いにも関わりをもたせる
- ・ 家族等と一緒に食べることの楽しさを味わう
- ・ 主食、主菜、副菜をそろえて食べる
- ・ おやつは、内容や時間を考えて与える
- ・ 歯をみがく習慣を身に付ける
- ・ 正しいはしの持ち方を身に付けることを始める





(2) 第2ステージ(6～15歳頃)

保護者に依存した食生活から徐々に自立し、食に関する興味や関心を高める時期です。家庭との連携をとりながら、学校教育を通して食に対する知識を学び、正しい食習慣を身に付けるとともに、生産者などと触れ合い、食を大切にする心もはぐくんでいきます。

【ポイント】

- ・「いただきます」「ごちそうさま」などと言う習慣を継続する
- ・いろいろな食べ物を見て、触って、味わう
- ・買い物や料理づくり、食事の手伝いなどにより、食への関心を高める
- ・家族等と一緒に食べることの楽しさを味わう
- ・食べ物や体のことを話題にしながら、食への関心を高める
- ・歯をみがく習慣を身に付ける
- ・正しいはしの持ち方を身に付ける
- ・早寝、早起き、遊びや運動により生活リズムを整え、朝・昼・夕に規則正しく、よくかんで食事をする習慣を身に付ける
- ・食生活や健康、バランスのとれた食事について学ぶ
- ・体験学習を通して生産者と触れ合い、農作物の栽培の大変さや食の大切さを学ぶ





(3) 第3ステージ (16～24歳頃)

食の知識や経験を深め、生活に合わせて自らの食生活に関心を持ち、自分で管理できるようにします。このステージの年代では、朝食の欠食や個食・孤食が目立つので、朝・昼・夕の規則正しい食事の習慣を身に付け、家族などと一緒に楽しく食べることが重要です。

【ポイント】

- ・朝・昼・夕に規則正しく、よくかんで食事をする習慣を継続する
- ・食生活と健康について学び、バランスのとれた食事について考える
- ・生活のリズムに合わせて、自分で食事の内容や量を調節する
- ・家族等と一緒に楽しく食べる
- ・適正体重^{※1}を維持する食事量を知り、食べすぎに注意する
- ・食品の表示についての知識を習得し、食品の選択に活用する
- ・食の安全や食品衛生に関する知識をもつ

※1 適正体重とはBMI (Body Mass Index) が18.5～25までのことをいいます。BMIは体格指数のことで、「体重kg÷【身長m×身長m】」で算出される肥満度を測るための国際的な指標です。医学的に最も病気が少ない数値として22を「標準」とし、18.5未満なら「やせ」、25以上を「肥満」としています。





(4) 第4ステージ (25～44歳頃)

食を楽しみながら良い食習慣を自ら実践する時期です。適正体重を維持する食事量を守り、メタボリックシンドローム等を防ぐことで、生活習慣病などの予防に努めます。また、子育て世代として子どもの食生活に関心を持ち、子どもが楽しく食事ができるように次世代を育成します。

【ポイント】

- ・生活のリズムに合わせて、自分で食事の内容や量を調節する
- ・栄養の摂取と生活習慣病などとの関連を理解し、食生活を改善する力を養う
- ・適正体重を維持する食事量を守り、メタボリックシンドローム※²の予防に心がける
- ・食品表示についての知識を習得し、食品の選択に活用する
- ・食の安全や食品衛生に関する知識をもち、食中毒など食品による危害を防止する
- ・食品、エネルギー、水などの無駄を減らす環境に優しい食生活を実践する
- ・地産地消を心がける
- ・歯周病等で歯を失わないよう、自分に合った歯みがき方法を身に付ける
- ・子育て世代として子どもの食生活に関心をもち、子どもが楽しく食事ができるように努める

※2 メタボリックシンドロームとは内臓脂肪型肥満やこれに伴う高血糖、高血圧又は脂質異常を重複的に発症させている状態を言います。





(5) 第5ステージ (45～64歳頃)

健康状態や活動の程度に応じて食習慣や食事の内容を見直し、定期的に健康診断を受けるなど積極的に健康管理に取り組みます。また、生活習慣病や歯周病などの予防に心がけます。健全な食生活や食文化、伝統料理などを次世代に伝えるように努めます。

【ポイント】

- ・ 食品の表示についての知識を習得し、食品の選択に活用する
- ・ 食品、エネルギー、水などの無駄を減らし、環境に優しい食生活を実践する
- ・ かかりつけの医師や歯科医師をもち、定期的に健康診断を受けるなど健康管理をして、生活習慣病や歯周病の予防を心がける
- ・ 歯周病等で歯を失わないよう、自分に合った歯みがきを続ける
- ・ 「食事バランスガイド」等を参考にして食生活の改善に心がける
- ・ 伝統料理に親しみ、自分で料理することを楽しむ
- ・ 健全な食生活や食文化等を次世代に伝えるよう努める
- ・ 食を通じたボランティア活動に取り組む
- ・ 適正体重を維持する食事量を守り、メタボリックシンドロームの予防に心がける





(6) 第6ステージ (65歳以上)

退職や子どもの自立などにより、生活が変化します。健康状態や活動の程度に合わせて食事を見直し、生活習慣病や歯周病などを予防します。自分にあった歯みがきを続け、70歳で22本以上自分の歯をもてるように心がけることも必要です。そして、次世代に対して食文化の継承ができるよう努めます。

【ポイント】

- ・ 家族や友人と一緒に食を楽しむ
 - ・ かかりつけの医師や歯科医師をもち、定期的に健康診断を受けるなど健康管理をして、生活習慣病や歯周病等の予防を心がける
 - ・ 自分にあった歯みがきを続け、食事の時にかみにくいと感じたら、放置しないよう心がける
- (70歳で22本以上自分の歯をもてるよう心がける)
- ・ 伝統料理に親しみ、自分で料理することを楽しむ
 - ・ 健全な食生活や食文化等を次世代に伝えるよう努める





3 重点的な取り組み

町民一人ひとりが食の大切さを見直し、今後さらに健康で心豊かな生活が送れるよう、人づくり・健康づくり・環境づくりの三本柱を基本にした食育を進めることになりました。そのための基本施策の中から、町民のアンケート等も参考にして三好町の暮らしの特長を十分に生かし、具体的で楽しく実践できる内容を絞り込み、それを重点的な取り組みとしました。

(1) 体験学習の推進と地場産食材の活用

農作物の栽培体験や料理づくりの体験を通して食べ物の大切さや、作る喜びを感じ、食への理解を深めることを重点とします。また、地場産食材の利用や生産者との交流を体験できる場を増やします。

【重点的な取り組み】

○プランター栽培など簡易な野菜栽培教室の開催

野菜栽培の教室を開催し、家庭で簡易にできる野菜の栽培方法を学び、初歩的な野菜づくりの楽しさや喜びを感じていただくよう取り組みます。



○家庭菜園や市民農園での野菜栽培の奨励

家庭菜園や市民農園、貸し農園等の活用により、自ら一步進んだ野菜づくりができるよう奨励します。

○農業塾の開催

農作業の実体験を通して栽培技術を伝えるとともに、農業後継者や農業ボランティアの育成に取り組みます。





○料理教室の開催と充実

アンケートの結果、料理教室の開催を望む町民が27.6%いました。そして、ボランティアで料理を教えたいという町民もいます。家庭でできる料理を中心に若年者や男性も参加しやすい、地場産食材を利用した料理教室を開催します。



また、食材の無駄や廃棄を少なくするためのエコ料理も普及させます。

○教育ファーム等の実施・生産者との交流

子どもたちが、生産者との交流を通して感謝の気持ちをはぐくむため、農業体験型の学習を実施します。



○ごはんを食べよう運動

炊きたてごはんの試食会など、イベントや店頭で地元産のお米のおいしさを知ってもらい、地産地消の推進に努めます。

ごはんを食べることは日本の食糧自給率向上にもつながります。主食としてのみではなく、パンにしたり、お菓子にしたりと工夫した料理も紹介します。





(2) 食に関する興味や関心を高める

食育を推進するために、幅広く皆さんに食に関する興味や関心を高めることが重要です。色々な手法により、興味のわく食の情報などを提供します。

【重点的な取り組み】

○食育だよりで情報提供

毎月発行している広報の紙面を活用し、春・夏・秋・冬の4回、様々な情報を発信します。食育活動の紹介、季節料理や郷土料理の紹介、献立の掲載、食に関する専門家からの情報等を取り入れた紙面を作ります。

○三好版食事バランスガイドの作成

「食事バランスガイド」をより身近に感じ、役立てていただくため、町民の暮らしに取り入れやすく、分かりやすい郷土料理や地元の食材を取り入れた「食事バランスガイド」を作成します。作成にあたっては専門家をはじめ、食育活動に取り組む団体等にも参加を呼びかけます。



○朝食コンテスト

朝食の役割や大切さについて関心をもってもらうため、早くできて、おいしい簡単朝食メニューのコンテストを行います。

○食育絵画・作文等コンクール

子どもたちの食育への関心を高めるため、小中学生を対象にした絵画や作文等のコンクールを行います。



夏野菜のクーキング



(3) 乳幼児期から少年期とその親世代の食育

乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、中年期そして高齢期といったそれぞれの世代に応じた食育が必要ですが、三好町では人口構成で一番多い世代の20歳～40歳代と、その世代の子どもにあたる年代の乳幼児期から少年期に焦点をあて、基礎的な食習慣や知識、食を大切にする心を育てることを重点とします。また、そのために育児経験や人生経験豊富な中年期・高齢期世代との交流もすすめます。

【重点的な取り組み】

○いただきます・ごちそうさま運動（感謝の心）

「いただきます」は、人が物を食べるというのにはかけがえのない動物や植物の命を頂くという意味から生まれた言葉です。

「ごちそうさま」は「ご馳走様」と書き、植物を育てたり、駆け回って食材を集めたりして、料理を作った人々へのお礼の言葉です。家庭を中心とし、保育所・幼稚園・小中学校では給食時にあいさつや感謝の気持ちをもつ大切さを指導します。

○食育に関する教室や講演会の開催

子どもたちが食に関心をもてるような、家庭でできる食育について、子どもの保護者を対象に教室や講演会などを開催します。

○親子でクッキング

親子で楽しみながら行うことが大切です。危険がない範囲でできる作業や食材選びもいっしょに行い、親子で共感できる料理教室を開催します。



○三世代そろっての野菜栽培と料理教室

「おじいさん」や「おばあさん」、「お父さん」や「お母さん」といっしょになって、野菜の種まきから収穫、料理づくりまでを体験できるような取り組みを支援します。





4 食育推進の役割分担

(1) 家庭の役割

家庭は、食の大切さを学び、食育を実践する最も基本となる場所です。自分のできることを進んで行いましょう。

- ①規則正しい生活のリズムや食に対する感謝の気持ちを育てましょう。
- ②家族で楽しみながら望ましい食習慣や知識を身に付けましょう。
- ③食に関心をもち、自ら進んで野菜づくりや料理づくりを楽しみましょう。

(2) 学校・保育所・幼稚園の役割

子どもの健全な育成に重要な役割を果たしている学校・保育所・幼稚園は、食育の推進を図るうえで重要な役割を担う場所です。

- ①食育に対する指導体制や指導内容を充実するとともに、園の給食や学校給食を通して望ましい食習慣の形成や食に対する理解を深めましょう。
- ②家庭や地域と連携した食育にも取り組みましょう。

(3) 地域（各種団体・生産者・事業所など）の役割

地域の特色や食文化を生かして家庭や保育所・幼稚園・学校・行政などと連携し、食育体験の場、地域の食生活の改善を図る場、関心を高める場として大切な役割を担います。

- ①専門的な知識をもつ人や地域で食育活動を実践する団体、また、農家や食品関連事業所などの協力を得て、食や農業の体験・学習、食文化の伝承、健康づくりに関する取り組みを進めていきましょう。
- ②食育推進に関わるボランティア等の人材を育てましょう。



(4) 行政の役割

行政は、町民の皆さんや地域、関係機関等との協働により総合的に食育をすすめる、食育に関する関心を高め、食を通じた人づくり、健康づくり、環境づくりを推進する役割を担います。

- ①三好町食育推進会議を通して食育に関する施策を計画し、家庭、学校・保育所・幼稚園、地域（各種団体・生産者・事業所など）などと連携して、総合的に食育に関する取り組みを推進します。
- ②積極的な食育推進活動を支援します。





5 達成したい目標指標の設定

三好町の食育の基本目標の達成に向けて、目標項目と目標値を設定します。

基本目標	目標項目(20)	現状値 (H19)			目標値 (H25)		
		15歳以上	中2小5	小2園児	15歳以上	中2小5	小2園児
(1)食の大切さや楽しさが分かる心豊かな人を育てましょう	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする人を増やす		59.4%	52.7%		80.0%	80.0%
	家族の誰かと一緒に食事をする人の割合を増やす(朝食)	50.3%	64.1%	87.8%	65.0%	80.0%	90.0%
	家族が作ったものを毎日食事する人の割合を増やす	86.6%	90.1%	94.8%	90.0%	95.0%	98.0%
	農作物の栽培体験をしたことがある人の割合を増やす	45.8%	58.4%	63.4%	65.0%	70.0%	80.0%
	料理教室に参加(料理の手伝い)したことがある人の割合を増やす	23.2%	37.7%	37.3%	40.0%	55.0%	55.0%
	食育という言葉に対する認知度を増やす	44.1%	56.5%	32.7%	70.0%	80.0%	60.0%
	食育ボランティア※ ¹ の活動者数を増やす	88人			110人		
	食育の普及に関する事業・活動数を増やす	85事業			107事業		
	食育協力店※ ² の数を増やす	45店			55店		
(2)食を通して健康な体づくりをすすめましょう	朝食の欠食割合を減らす(ほとんど食べない・週に2、3日しか食べない)	8.3%	4.9%	1.2%	5.0%	3.0%	0.0%
	食事バランスガイドの認知度を増やす	34.2%			60.0%		
	食事の栄養バランスに気をつけている人の割合を増やす	39.5%	20.4%	60.6%	60.0%	50.0%	75.0%
	肥満者の割合を減らす	13.6%	6.7%		10.0%	5.0%	
	メタボリックシンドロームの認知度を増やす	81.2%			90.0%		
	自分の適正体重を維持する食事量を理解し実践している人の割合を増やす	45.3%			60.0%		
	よくかんで食事をする人の割合を増やす	38.7%	40.6%	37.1%	50.0%	50.0%	50.0%
	買物時に食品表示を必ず確認する人の割合を増やす	54.8%			70.0%		



基本目標	目標項目	現状値（H19）			目標値（H25）		
		15歳以上	中2 小5	小2 園児	15歳以上	中2 小5	小2 園児
(3)食に関する環境を大切にしましょう	むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合を増やす	33.7%			50.0%		
	地元食材をいつも購入するように努めている人の割合を増やす	13.1%			30.0%		
	学校給食における地場産物を利用する割合を増やす（愛知県産品目）	33.0%			39.0%		

（備考）

- ※1 食育ボランティアとは、食育推進に関するボランティア活動を行う人で、現在、食生活改善推進協議会、食文化の会、さんさんクラブの方々が活動を行っています。
- ※2 食育協力店とは、①食育の推進に関する活動等を積極的に行っている店、②栄養成分表示のメニューや商品がある店、③地元産（三好豊田産）の食材や加工品を積極的に販売している店としています。

（注）

表中「15歳以上」は15歳以上町民、「中2」は中学2年生、「小5」は小学5年生、「小2」は小学2年生、「園児」は保育所・幼稚園の年中児の略称です。

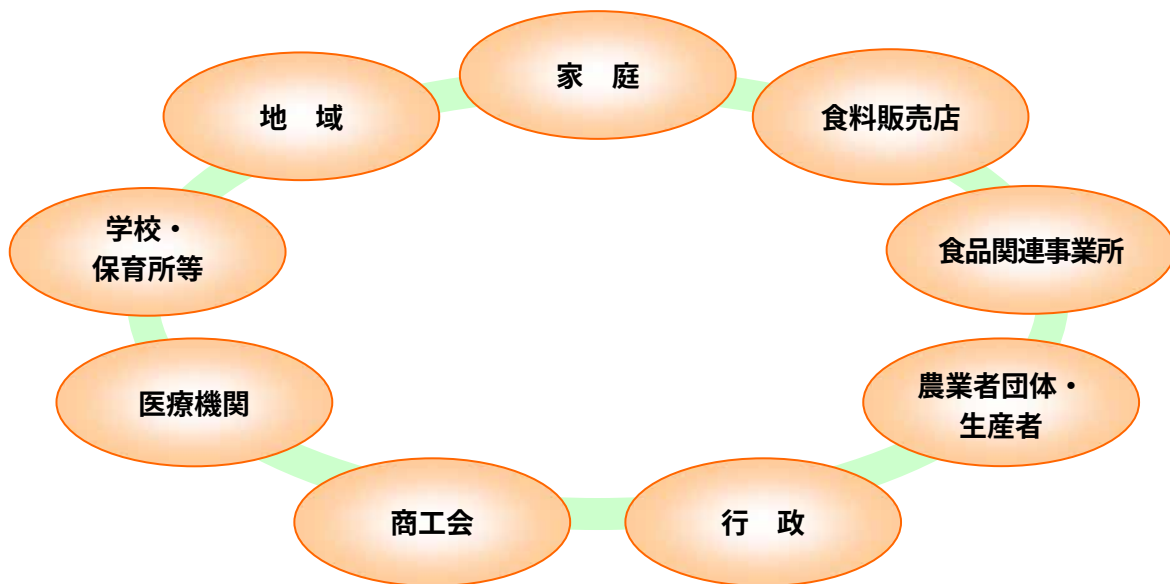




第5章 食育推進のための仕組みづくり

1 食育推進策とネットワークづくり

家庭を中心として保育所・幼稚園・学校・地域・農業団体・事業所・医療機関・行政等が連携・協力し、町民の皆さんとの協働により食育を推進するために、ネットワークづくりをすすめ、活動のかなめとします。



2 事業の評価等について

本計画の推進にあたっては、行政内での執行体制を確立し、関係部課との連携を図りながら、施策の実現に努めます。さらに、関係機関および地域の各種団体との連携を図り、計画の円滑な推進に努めます。

また、年度ごとに食育推進施策に掲げた分野ごとの取り組み状況についての評価をしていくこととします。そのために三好町食育推進会議・三好町食育研究会は継続していきます。



資料編

1 食育基本法の概要

(1) 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

(2) 関係者の責務

①食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。

(3) 食育推進基本計画の作成

①食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。

ア 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

イ 食育の推進の目標に関する事項

ウ 国民の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項

エ その他必要な事項

②都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める。

(4) 基本的施策

①家庭における食育の推進

②学校、保育所等における食育の推進

③地域における食生活の改善のための取り組みの推進

④食育推進運動の展開

⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

⑥食文化の継承のための活動への支援等

⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

(5) 食育推進会議

①内閣府に食育推進会議を置き、会長(内閣総理大臣)及び委員(食育担当大臣、関係大臣、有識者)25名以内で組織する。

②都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。



2 健康増進法の概要

第1章 総則

(1) 目的

国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の健康の増進を図るための措置を講じ、国民保健の向上を図る。

(2) 責務

①国民

健康な生活習慣の重要性に対し関心と理解を深め、生涯にわたり、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努める。

②国及び地方公共団体

健康の増進に関する正しい知識の普及、情報の収集・整理・分析・提供、研究の推進、人材の養成・資質の向上を図るとともに、関係者に対し、必要な技術的援助を与えることに努める。

③健康増進事業実施者(保険者、事業者、市町村、学校等)

健康相談等国民の健康の増進のための事業を積極的に推進するよう努める。

(3) 国、地方公共団体、健康増進事業実施者、医療機関その他の関係者の連携及び協力

第2章 基本方針等

(1) 基本方針

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本方針を厚生労働大臣が策定

①国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向

②国民の健康の増進の目標に関する事項

③都道府県健康増進計画及び市町村健康増進計画の策定に関する基本的事項

④国民健康・栄養調査その他の調査・研究に関する基本的事項

⑤健康増進事業実施者間の連携及び協力に関する基本的事項

⑥食生活、運動、休養、喫煙、飲酒、歯の健康保持その他の生活習慣に関する正しい知識の普及に関する事項

⑦その他国民の健康の増進の推進に関する重要事項

(2) 都道府県健康増進計画及び市町村健康増進計画の策定



(3) 健康診査の実施等に関する指針

生涯を通じた健康自己管理を支援するため、健康増進事業実施者による健康診査の実施及びその結果の通知、健康手帳の交付その他の措置に関する指針を厚生労働大臣が策定

第3章 国民健康・栄養調査等

(1) 国民健康・栄養調査を実施

(2) 生活習慣病の発生状況の把握

国及び地方公共団体は、生活習慣とがん、循環器病その他の生活習慣病との相関関係を明らかにするため、生活習慣の発生状況の把握に努める。

第4章 保健指導等

(1) 市町村

栄養改善その他の生活習慣の改善に関する事項についての相談・保健指導

(2) 都道府県

特に専門的な知識・技術を必要とする栄養指導等の保健指導

第5章 特定給食施設等

(1) 特定給食施設における栄養管理

(2) 受動喫煙の防止

学校、官公庁施設多数の者が利用する施設を管理するものは、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努める。

第6章 特別用途表示及び栄養表示基準

旧栄養改善法による特別用途表示制度及び栄養表示基準制度を引き継ぐ。



3 学校給食法及び学校保健法の一部改正の概要

■ 趣旨

学校保健及び学校安全の充実を図るとともに、学校給食を活用した食に関する指導の充実及び学校給食の衛生管理の適切な実施を図るため、国が学校の環境衛生及び学校給食の衛生管理等に関する基準を策定するとともに、養護教諭、栄養教諭その他の職員の役割について定める等所要の措置を講ずる。

■ 概要

学校給食法の一部改正（学校保健・学校安全）

- 法律の題名を「学校保健安全法」に改称
- 国・地方公共団体の責務（財政上の措置その他の必要な施策の実施、国による学校安全の推進に関する計画の策定等）を明記
- 学校の設置者の責務（学校の施設設備・管理運営体制の整備充実等）を明記

【学校保健】

- ・養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実
- ・地域の医療関係機関等との連携による児童生徒等の保健管理の充実
- ・全国的な学校の環境衛生水準を確保するための全国的な基準の法制化

【学校安全】

- ・子どもの安全を脅かす事件、事故及び自然災害に対応した総合的な学校安全計画の策定による学校安全の充実
- ・各学校における危険発生時の対処要領の策定による的確な対応の確保
- ・警察等関係機関、地域のボランティア等との連携による学校安全体制の強化

学校保健法の一部改正（食育・学校給食）

- 学校給食を活用した食に関する指導の充実
 - ・食育の観点から学校給食の目標を改定
(食に関する適切な判断力の涵養、伝統的な食文化の理解、食を通じた生命、自然を尊重する態度の涵養 等)
 - ・栄養教諭による学校給食を活用した食に関する指導の推進
(食に関する指導の全体計画の策定、地場産物の活用)
- 学校における学校給食の水準及び衛生管理を確保するための全国基準の法制化



4 三好町食育推進計画の策定経緯

年度	月	研究会	推進会議
平成19年度	5月	第1回研究会 ・趣旨説明 ・今後の進め方	
	6月		
	7月	(関係各課へ調査を依頼) ・食育の現状把握・課題抽出	公募委員募集
	8月	第2回研究会 ・基礎データの収集整理 ・個別事業の洗い出し ・食育に関する動向調査	公募委員決定
	9月		
	10月		第1回推進会議 ・委嘱状交付 ・策定体制 ・計画策定スケジュール ・現状等について
	11月	・現状・課題の整理 ・目標項目の検討	
	12月	第3回研究会 ・アンケート調査項目の抽出 ・施策の検討	
	1月	・食育に関する動向調査	
	2月		第2回推進会議 ・食育の現状課題の整理 ・目標項目の検討 ・アンケート調査内容の整理 ・施策の検討
平成20年度	3月		
	4月		
	5月	第4回研究会 ・具体的施策の検討 ・推進計画構成等の検討 ・目標項目の整理	
	6月	・アンケート調査の実施 ・アンケート集計・解析	
	7月	第5回研究会 ・目標値の検討 ・推進計画骨子の整理 ・施策の検討、整理	
	8月	・食育に関する動向調査	第3回推進会議 ・アンケート調査の報告 ・推進計画骨子の検討
	9月	第6回研究会 ・推進計画原案の検討	
	10月		第4回推進会議 ・推進計画原案の審議
	11月	パブリックコメントの実施（11/15～12/15）	
	12月		
	1月	第7回研究会 ・推進計画原案の修正、まとめ	
	2月		第5回推進会議 ・推進計画案の再審議
	3月	三好町食育推進計画書の印刷・公表	



5 三好町食育推進会議条例

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定に基づき、三好町食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、三好町食育推進計画を作成し、及びその実施を推進する。

(組織)

第3条 推進会議は、会長及び委員18人以内をもって組織する。

2 推進会議に、助言者を置くことができる。

(会長)

第4条 会長は、副町長をもって充てる。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、町長が任命する者

(2) 町内に住所を有する者

(3) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集する。

2 会議においては、会長が議長となる。

3 会長（会長に事故があるときは、その職務を代理する者）及び委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会長が必要と認めたときは、委員以外の関係者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 推進会議の事務局は、食育担当課に置く。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。



6 三好町食育推進会議委員名簿

役 職	氏 名	摘 要
会 長	富田 義親	副町長
委 員	林 文夫	三好町教育委員会委員代表
	小野田 勝輝	あいち豊田農業協同組合代表
	岩田 芳信	農業経営士会代表
	岡本 薫瑠	
	塚崎 肇	農業生産団体代表（果樹組合）
	岩田 芳信	
	横関 千恵子	食生活改善推進協議会代表
	加藤 哲司	商工会代表（食品部）
	野澤 雄二	小中学校PTA連絡協議会代表
	小野田 和司	
	小栗 一夫	小中学校校長代表
	伊豆原 豊	
	深谷 初美	保育所代表
	浅井 博人	三好町私立幼稚園協会代表
	平松 ちづ代	
	木村 純恵	町立保育所父母の会代表
	光岡 エリカ	
	中根 薫	三好町私立幼稚園協会母の会代表
	土居 淳子	
	伊藤 千賀子	栄養士代表（給食センター）
	吉田 幸子	保健師代表（保健センター）
	新谷 千晶	町内NPO代表
	小川 雄二	学識経験者（名古屋短期大学教授）
	市川 澄子	公募委員
	竹内 和子	公募委員
助言者	樹神 和男	豊田加茂農林水産事務所
	石川 賢一	
	志村 信子	衣浦東部保健所
	野場 洋子	

※ 上段が平成19年度担当、下段が平成20年度担当



7 三好町食育研究会構成員

役 職 名	職 名
会長	農政商工課課長
副会長	農政商工課主幹（農政担当）
会員	農政商工課課長補佐（農政担当）
	農政商工課課長補佐（商工担当）
	子育て支援課課長補佐（保育担当）
	福祉課課長補佐（保健担当）
	学校教育課課長補佐（学校教育担当）
	学校教育課課長補佐（給食センター担当）
	農政商工課係長（農政担当）

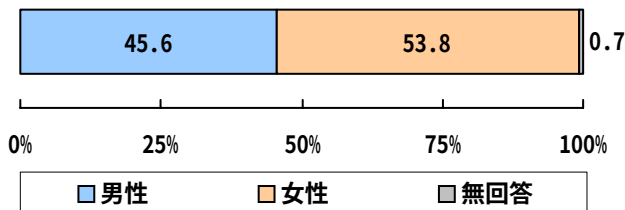


8 食育に関するアンケート調査報告書

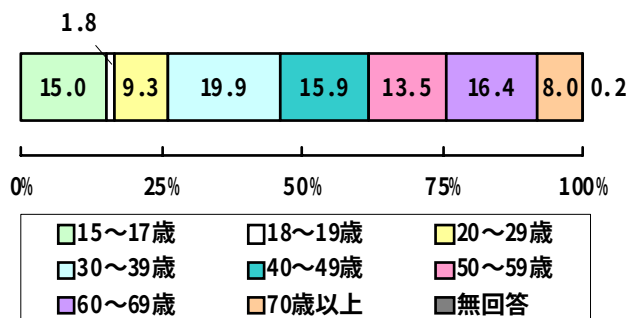
(1) 15歳以上町民に関する調査結果

1 あなた自身について

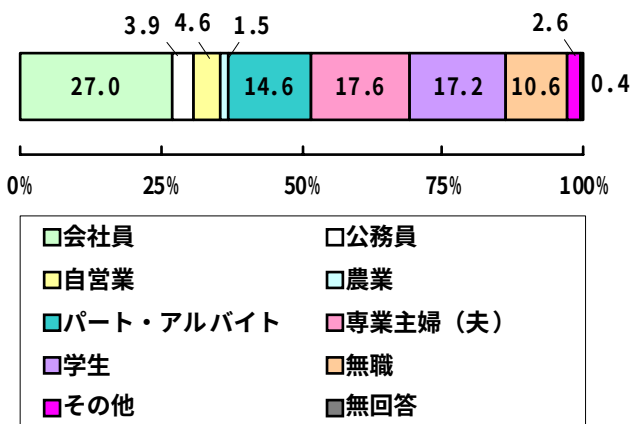
問1 性別はどちらですか。



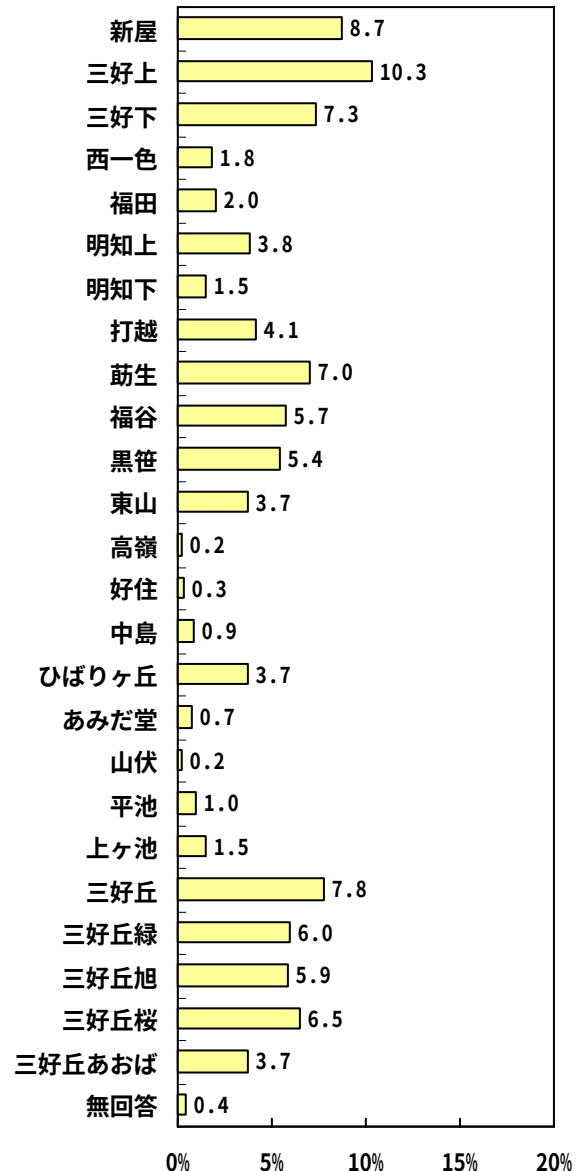
問2 年齢は何歳ですか。



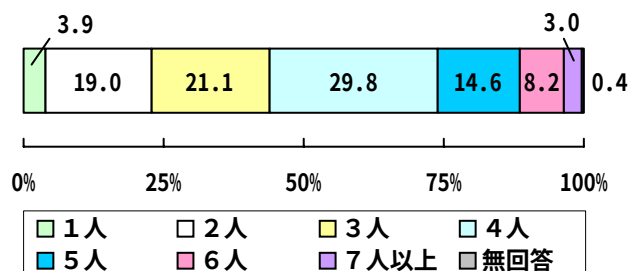
問3 職業は何ですか。



問4 お住まいの行政区はどちらですか。

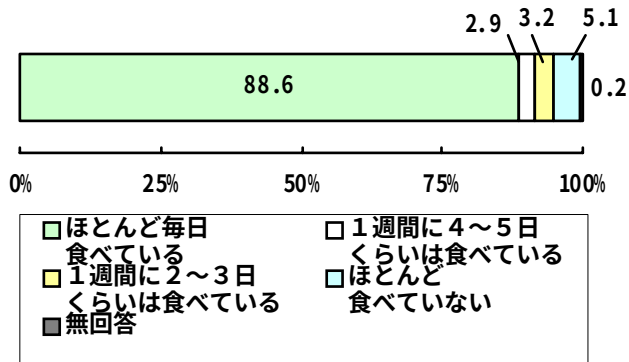


問5 自分も含めた、同居している家族全員の人数は何人ですか。

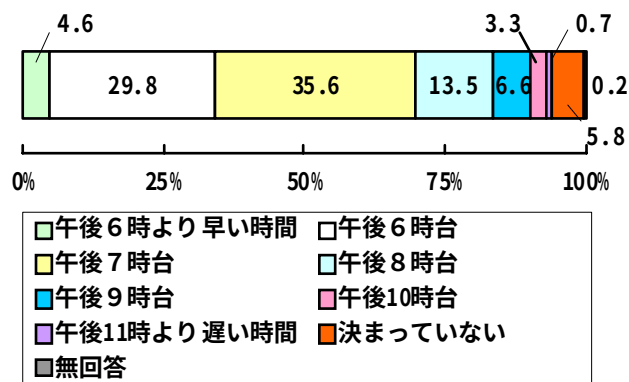


2 あなたの食生活について

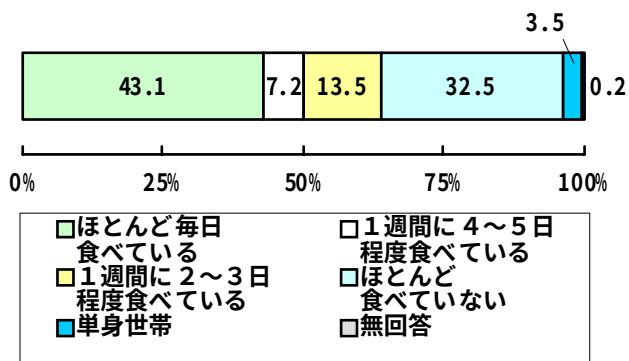
問6 毎日朝食を食べていますか。



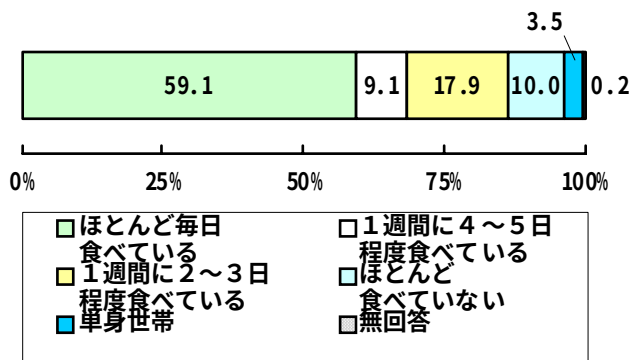
問7 夕食はいつも何時ごろに食べていますか。



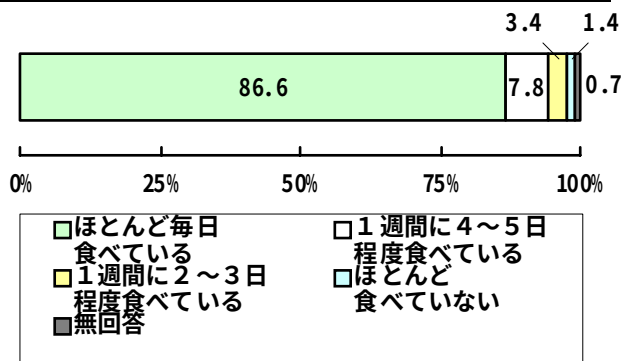
問8 朝食を家族と一緒に食べていますか。



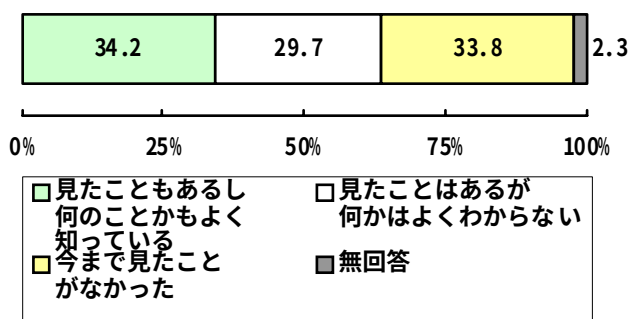
問9 夕食を家族と一緒に食べていますか。



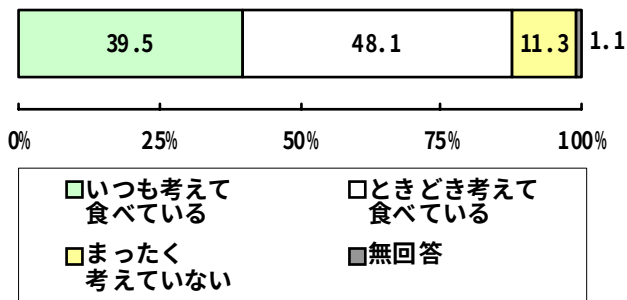
問10 自分や家族が作った食事を食べていますか。



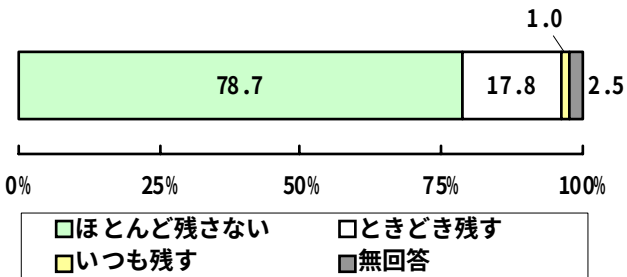
問11 コマ型の「食事バランスガイド」を知っていますか。



問12 栄養のバランスを考えた食事をしていますか。

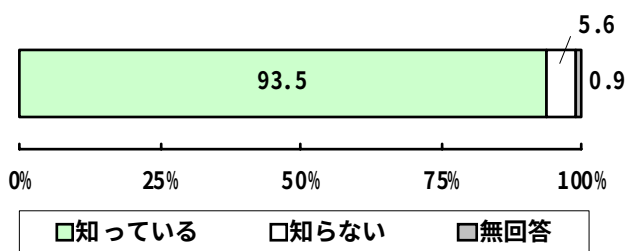


問13 家庭での食事は残さず食べていますか。

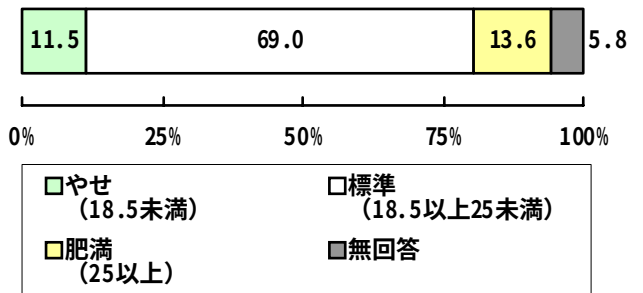


3 あなたの健康について

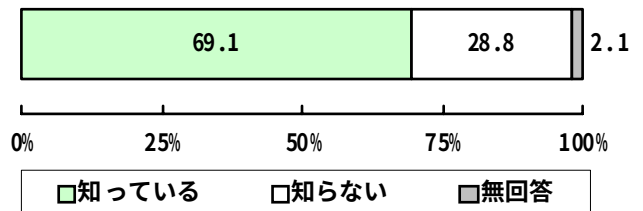
問14 自分の身長・体重を知っていますか。



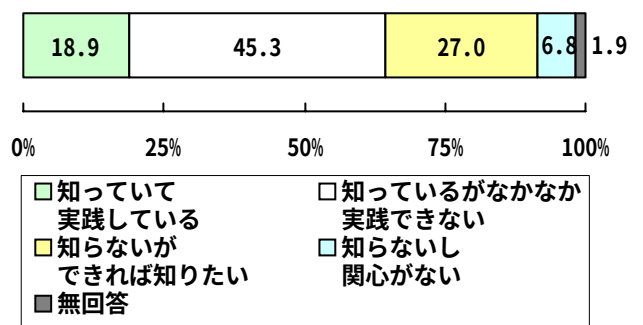
問14-1 BMI



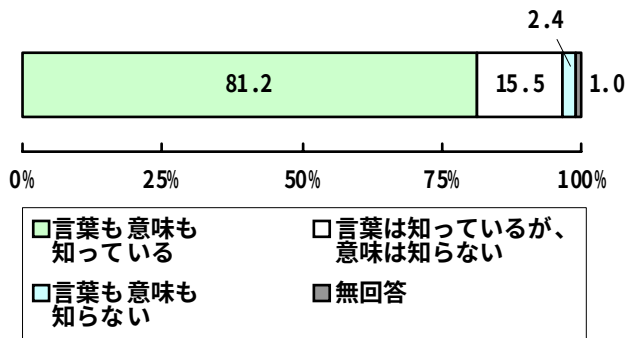
問15 自分の適正体重を知っていますか。



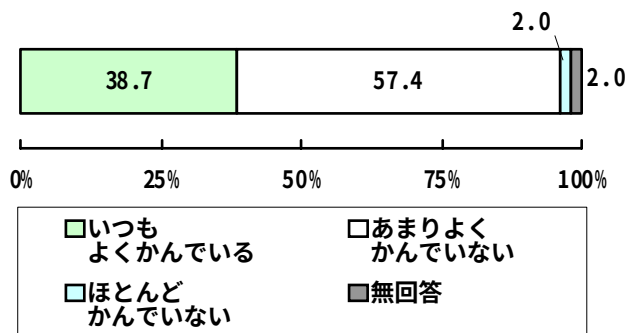
問16 問15で「1」と答えた方にお聞きます。
自分の適正体重を維持するための食事の量を知っていますか。



問17 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という言葉や意味を知っていますか。

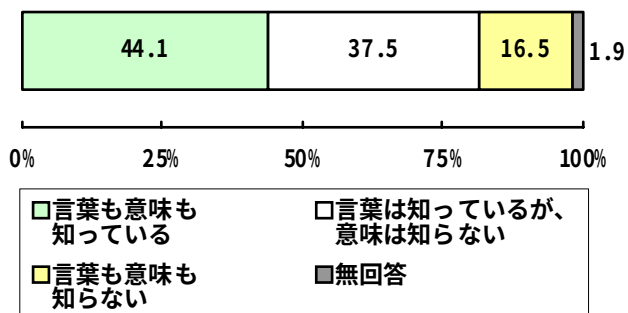


問18 よくかんで食事をしていますか。

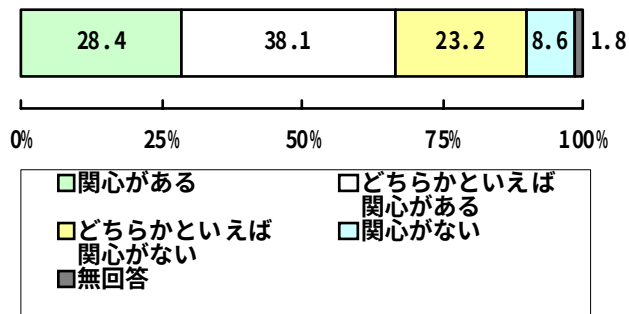


4 食育関連について

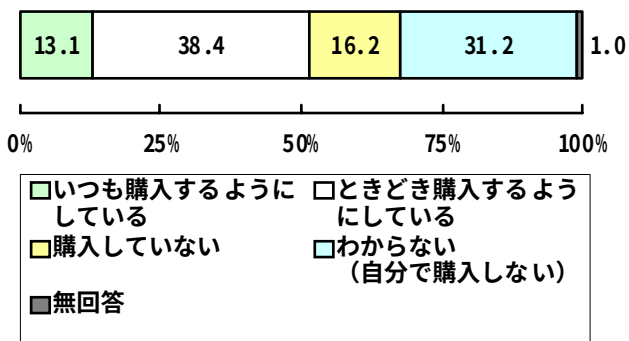
問19 食育という言葉や意味を知っていますか。



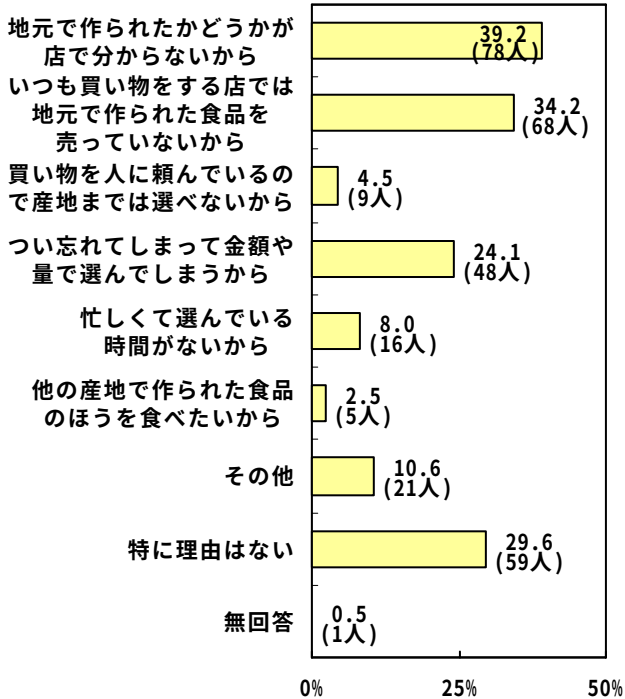
問20 食育に関心がありますか。



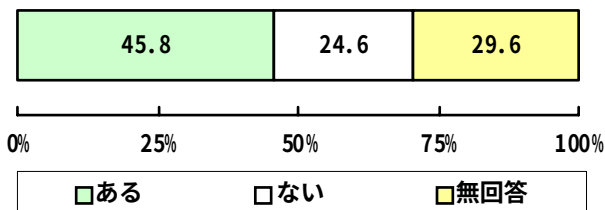
問21 地元産（三好・豊田）の食品（米・野菜・果物）を購入するように努めていますか。



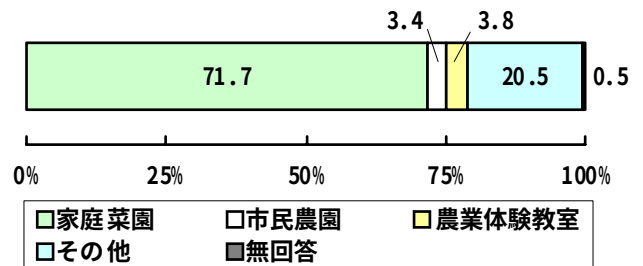
問22 問21で「3」と回答された方にお聞きします。地元産（三好・豊田）の食品を購入しない理由は何ですか。（複数回答）



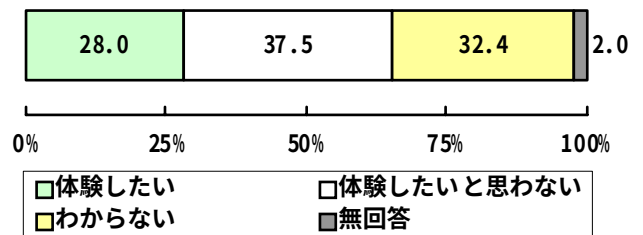
問23 問3で職業を「4 農業」と回答した以外の方にお聞きします。農作物の栽培を体験したことがありますか。



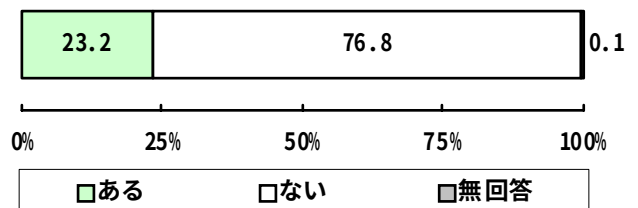
問24 問23で「1」と回答した方にお聞きします。それはどのような所ですか。



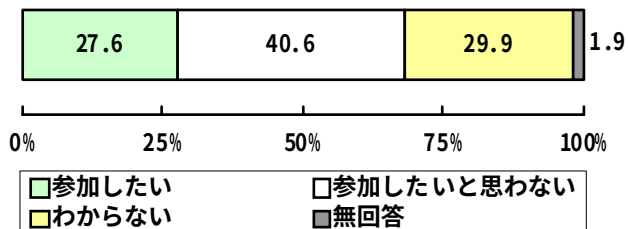
問25 問23で「2」と回答された方にお聞きします。今後、機会があったら体験したいと思いますか。



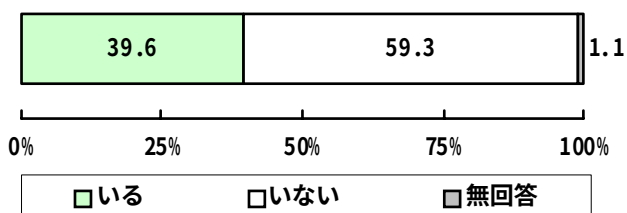
問26 料理教室に参加したことがありますか。



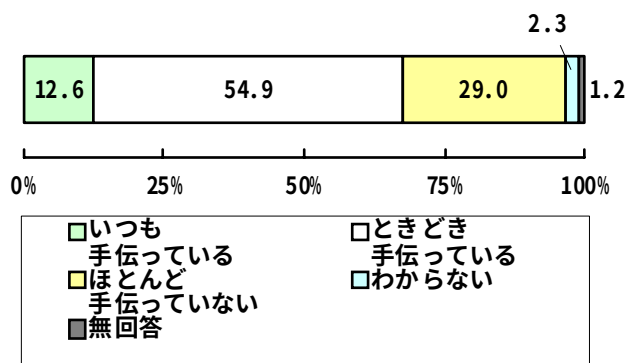
問27 問26で「2」と回答された方にお聞きします。今後、機会があったら参加したいと思いますか。



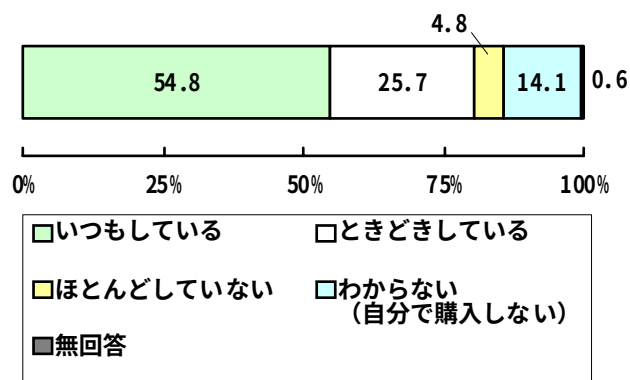
問28 同居している家族に中学生以下の方がいますか。



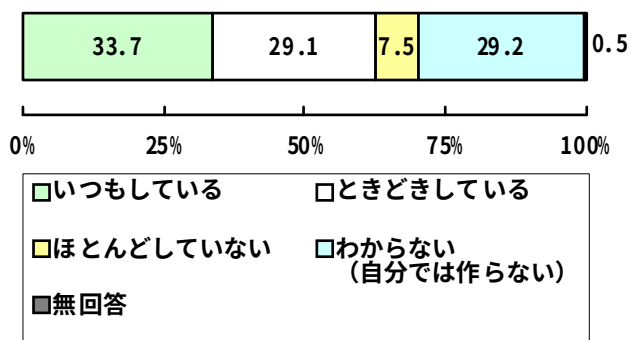
問29 問28で「1」と回答された方にお聞きします。中学生以下の家族の方は、家で料理や食事の準備・片付けを手伝いますか。



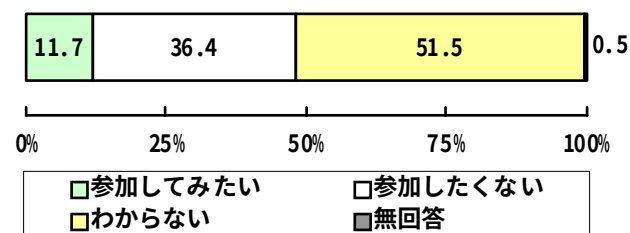
問30 食品を購入するときに、食品表示（生産履歴、保存方法、使用方法、賞味期限、消費期限等）を確認していますか。



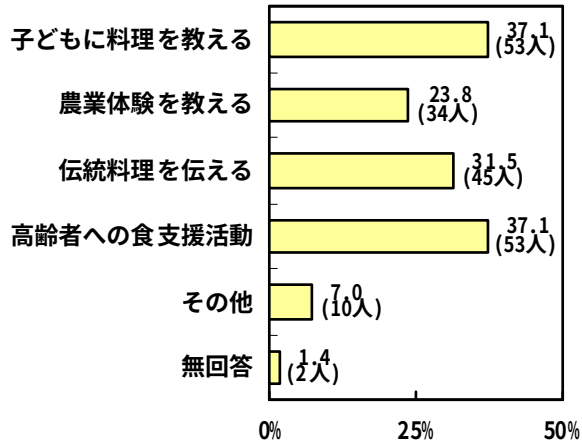
問31 食事を作るときに、むだや廃棄の少ない食事づくりを心がけていますか。



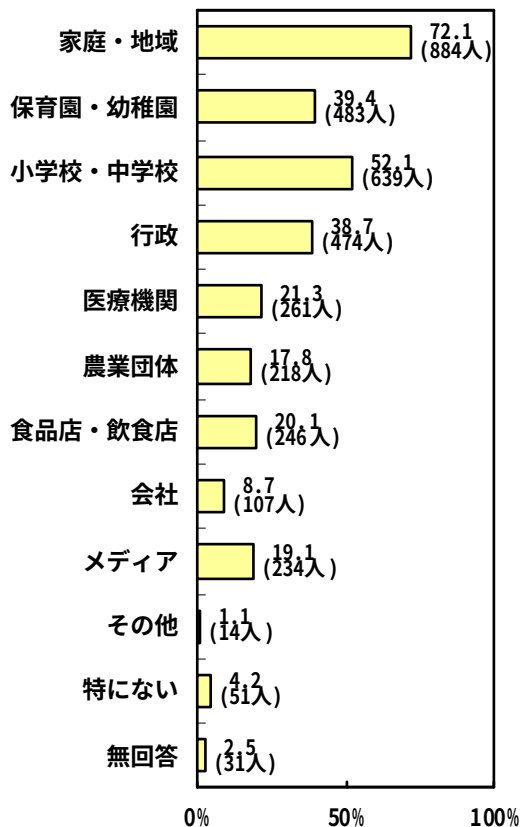
問32 食育推進のためのボランティア活動に参加してみたいですか。



問33 問32で「1」と回答された方にお聞きします。どのような活動に参加してみたいですか。(複数回答)

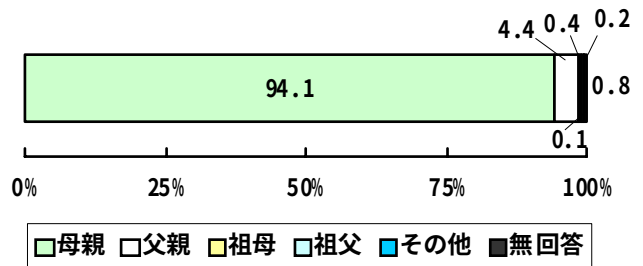


問34 食育を進めるための取り組みを中心と行って行いべきであると思う組織や団体はどこですか。(複数回答)



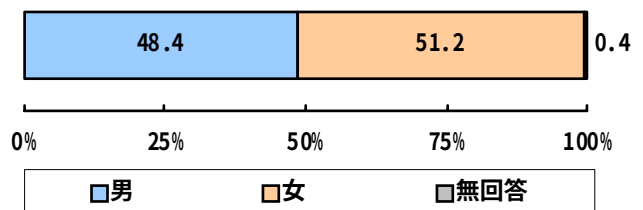
(2) 保育園児・幼稚園児・小学2年生の保護者に関する調査結果

問A このアンケートにお答えになる方は誰ですか。お子さんから見た続柄でお答えください。

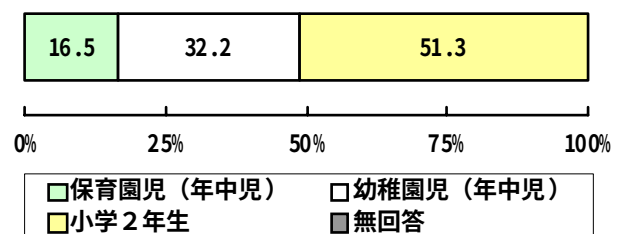


1 お子さん(園児・小2)のことについて

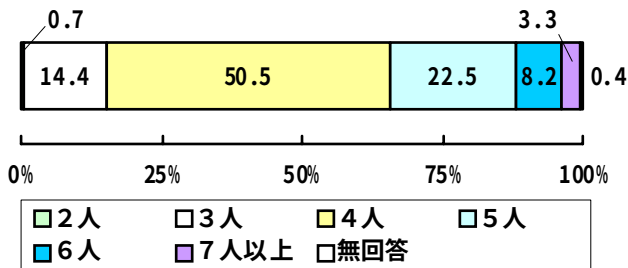
問1 お子さんの性別はどちらですか。



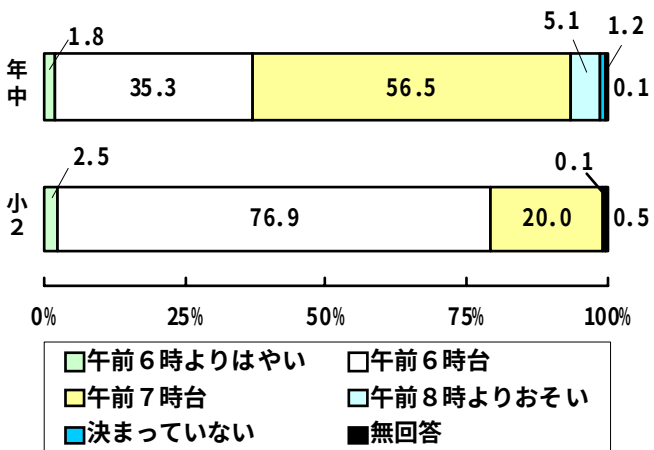
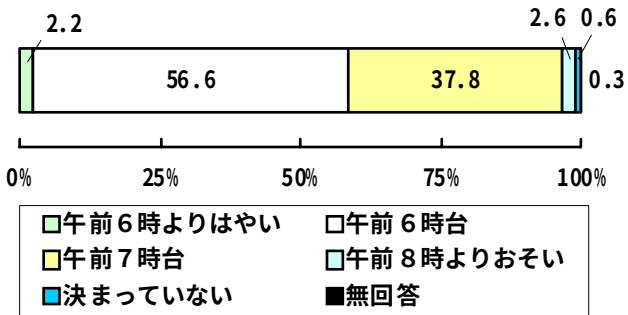
問2 お子さんは園児(保育園・幼稚園)・小学2年生のどちらですか。



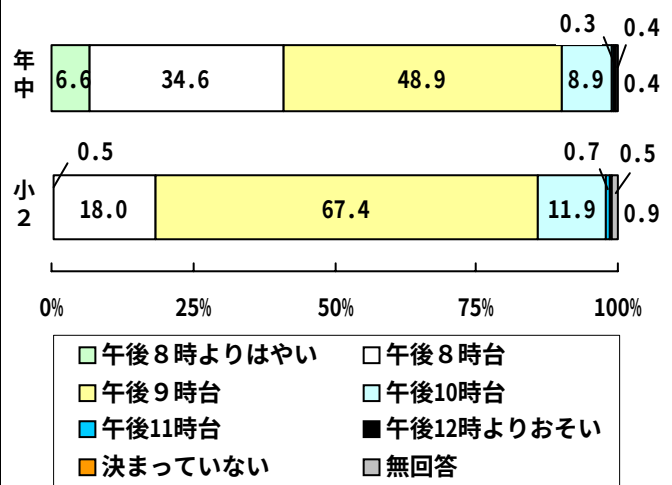
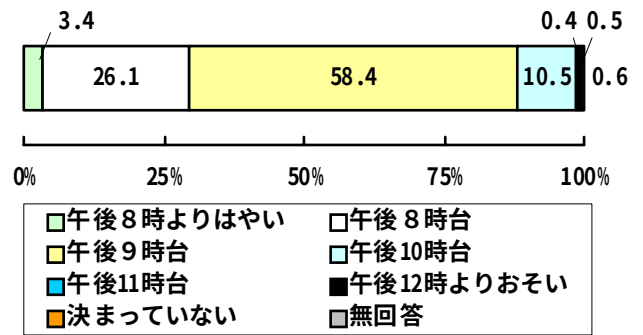
問3 お子さんも含めた、同居している家族全員の人数は何人ですか。



問4 おさんは、学校や園がある日の朝は何時くらいに起きますか。

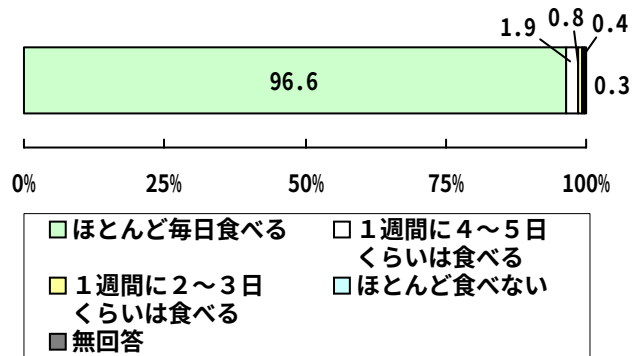


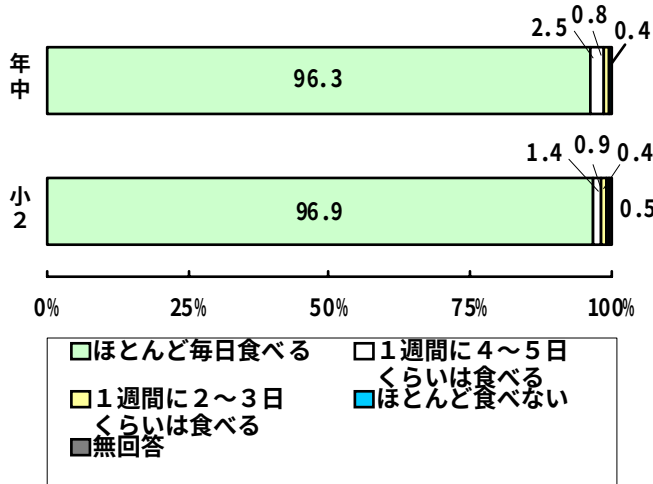
問5 おさんは、学校や園がある日の夜は何時くらいに寝ますか。



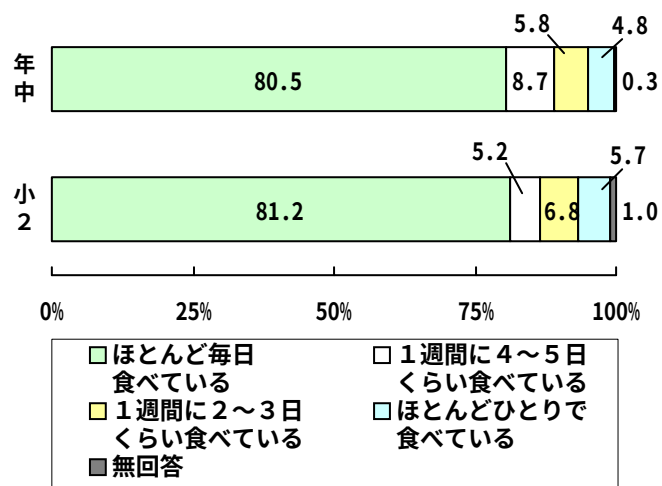
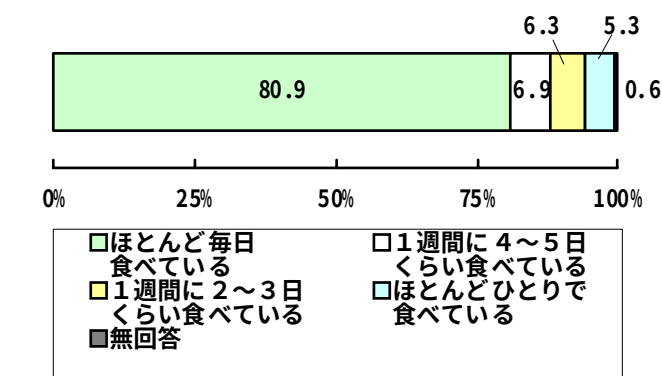
2 お子さん（園児・小2）の食生活について

問6 おさんは朝食を食べていますか。

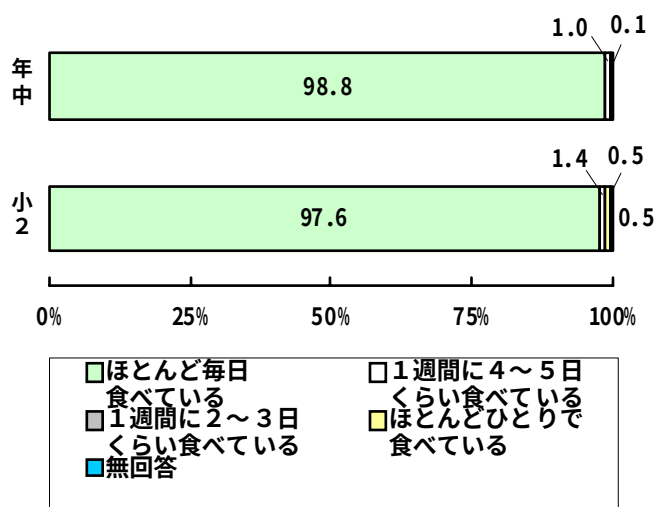
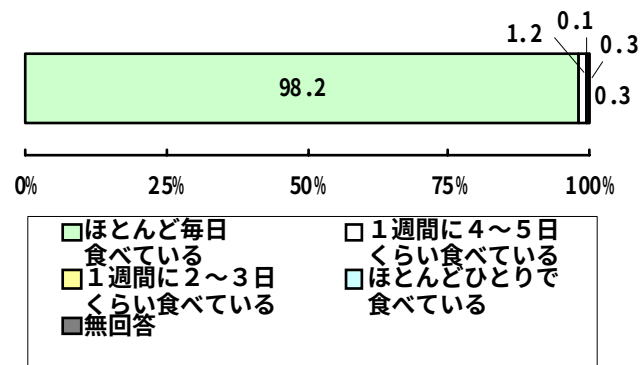




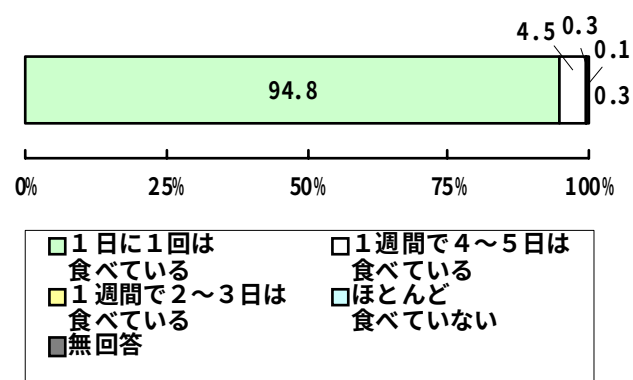
問7 お子さんは、朝食を家族の誰かといっしょに食べていますか。

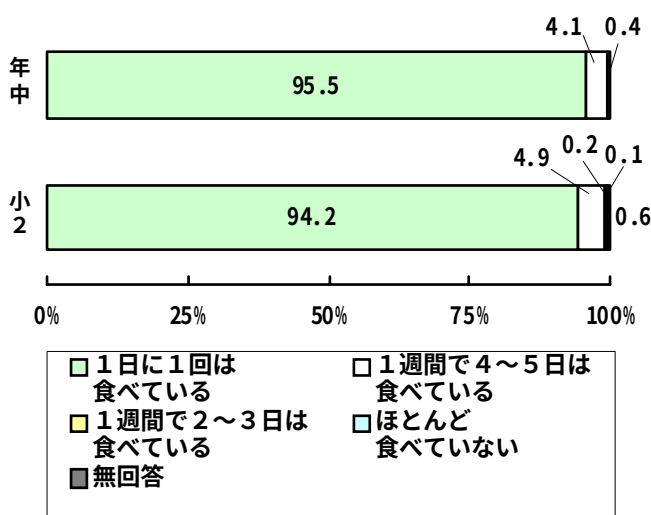


問8 お子さんは、夕食を家族の誰かといっしょに食べていますか。

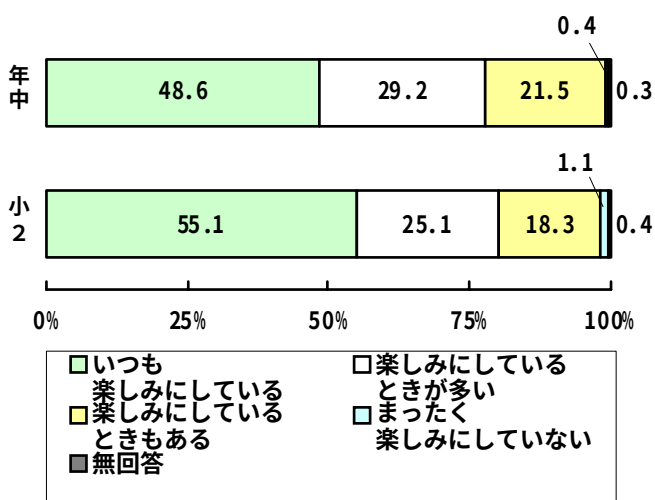
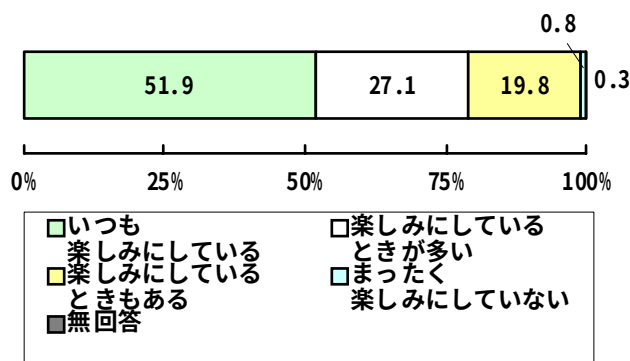


問9 お子さんは、家族が作った食事を食べていますか。

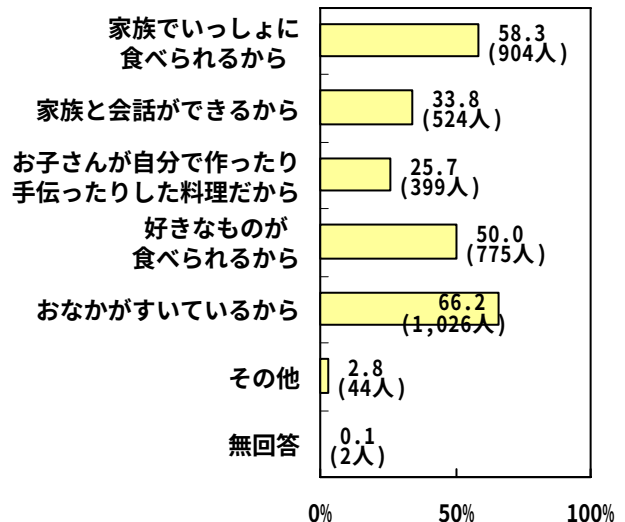




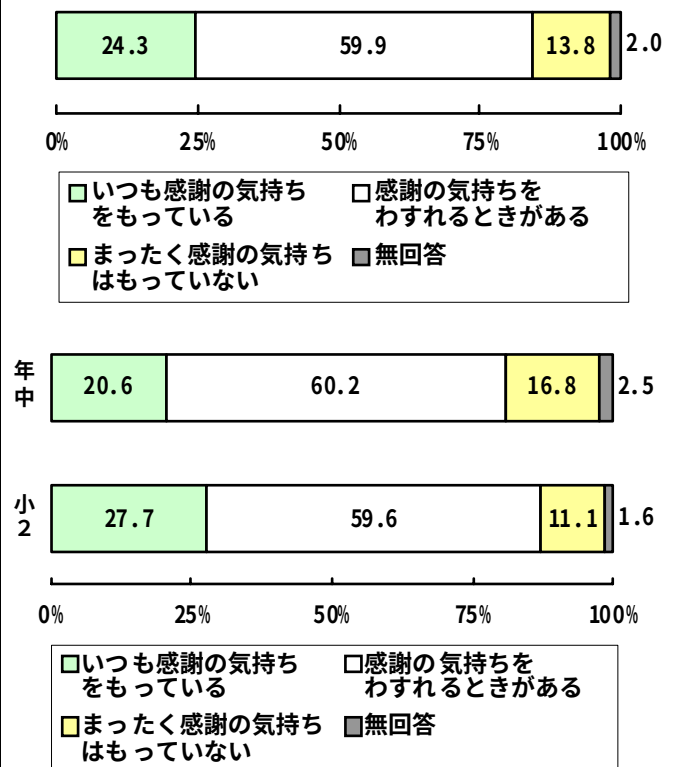
問10 お子さんは、家で食べる食事の時間を楽しみにしていると思いますか。



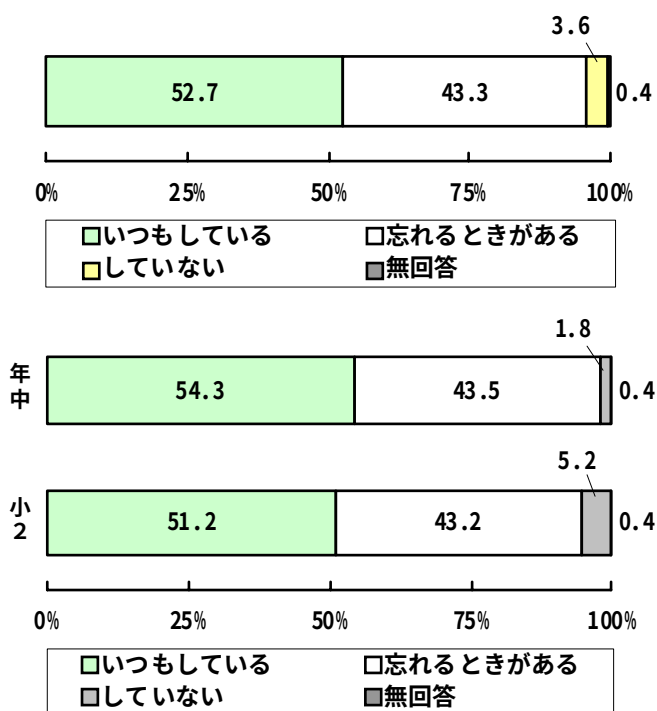
問11 問10で「1」「2」「3」のどれかを答えた方にお聞きします。
お子さんは、家で食べる食事の時間を楽しんでいる理由は何だと思われますか。
(複数回答)



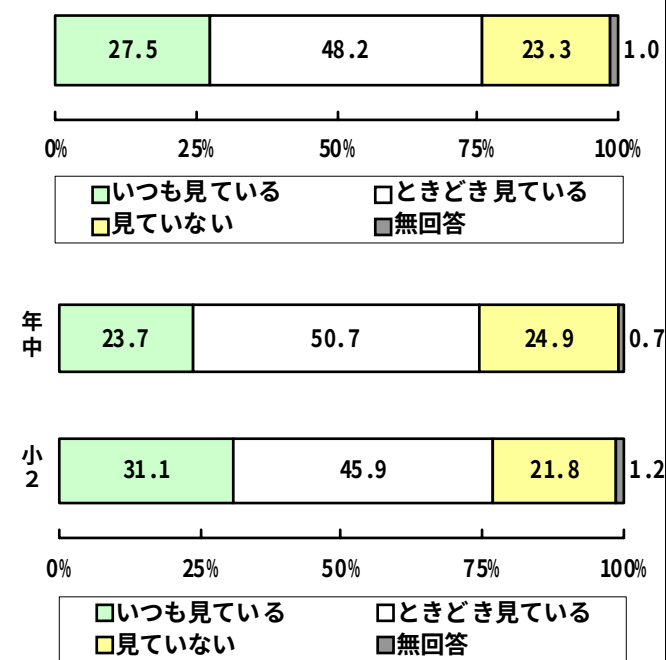
問12 お子さんは、食事について「感謝する」気持ちをもっていると思いますか。



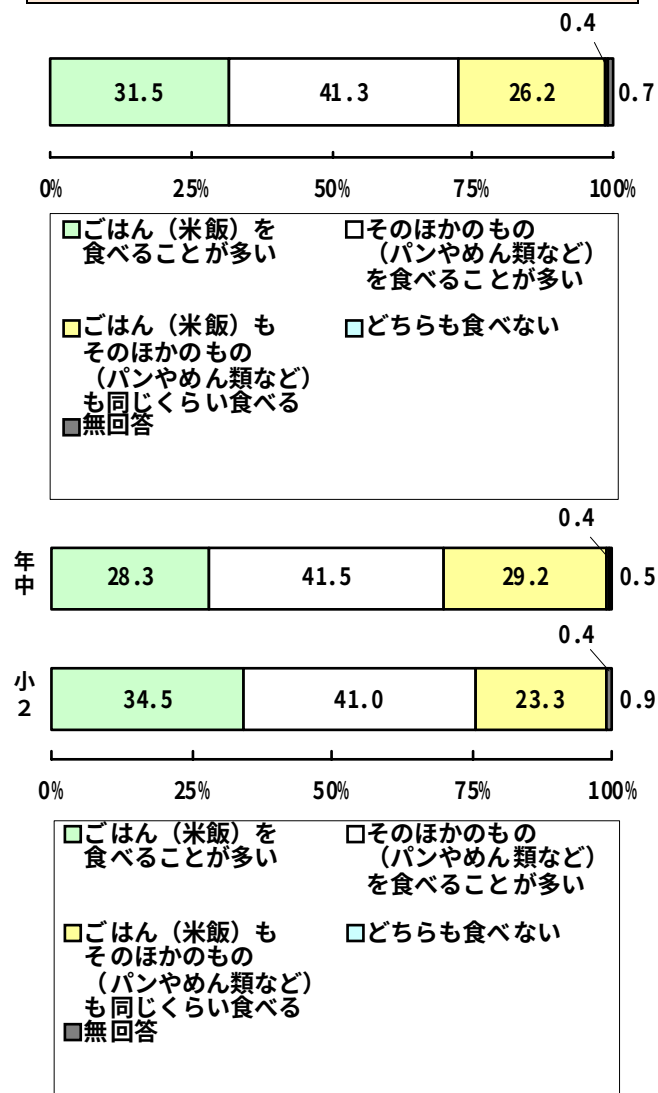
問13 お子さんは、食事の前と後にあいさつをしていますか。



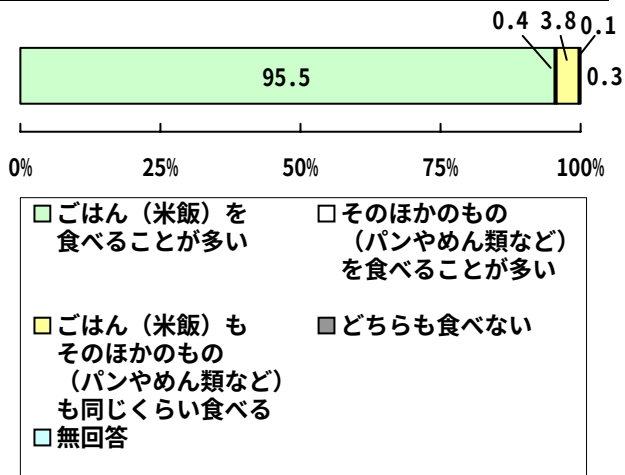
問14 お子さんは、食事をしながらテレビを見ていますか。



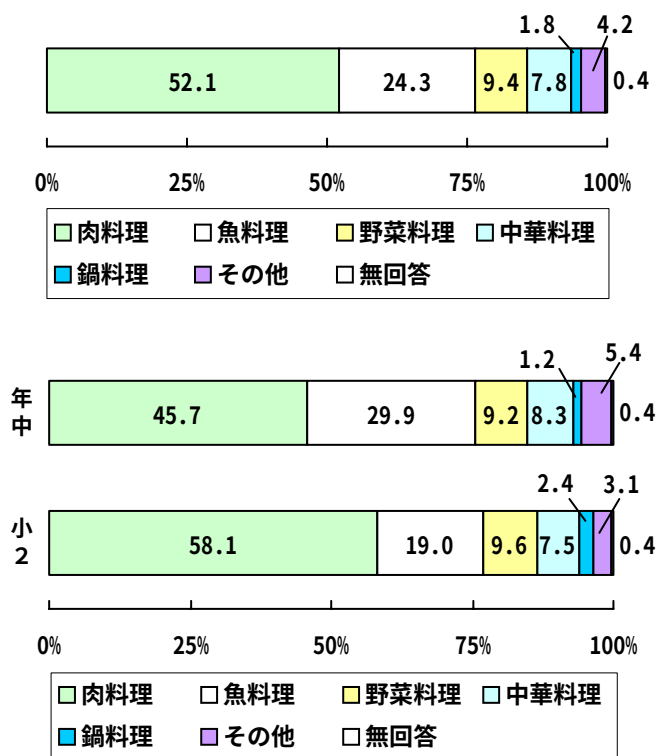
問15 お子さんの朝食の主食は、ごはん（米飯）ですか。



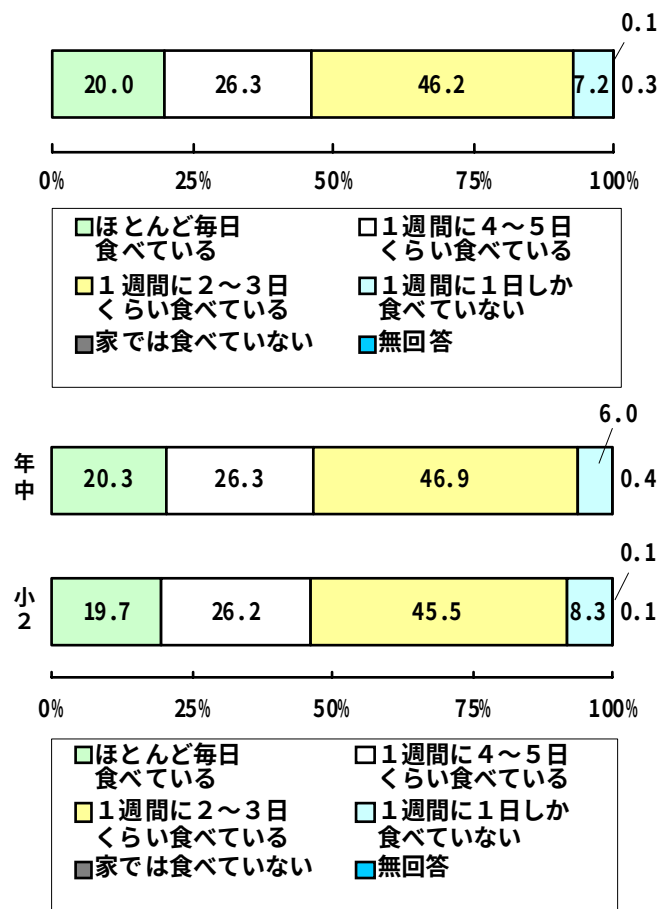
問16 お子さんの夕食の主食は、ごはん（米飯）ですか。



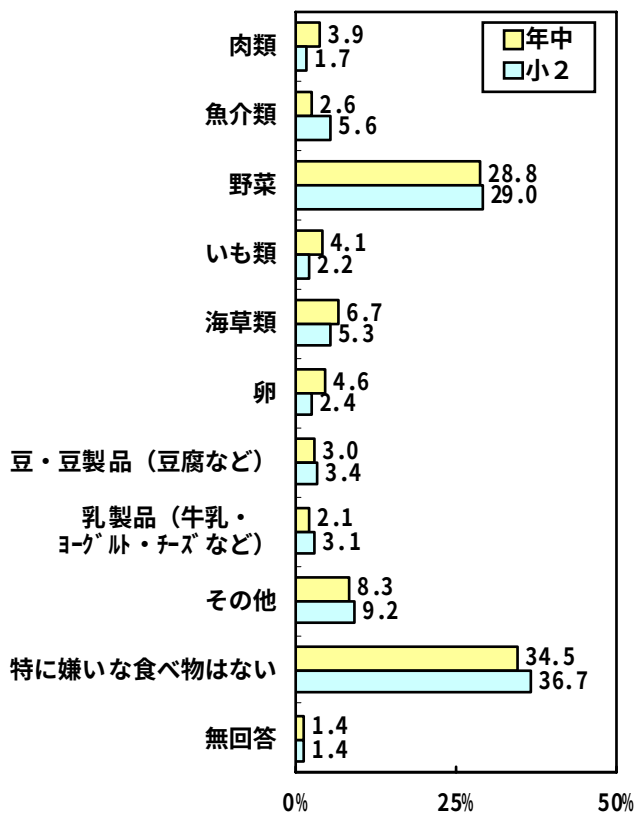
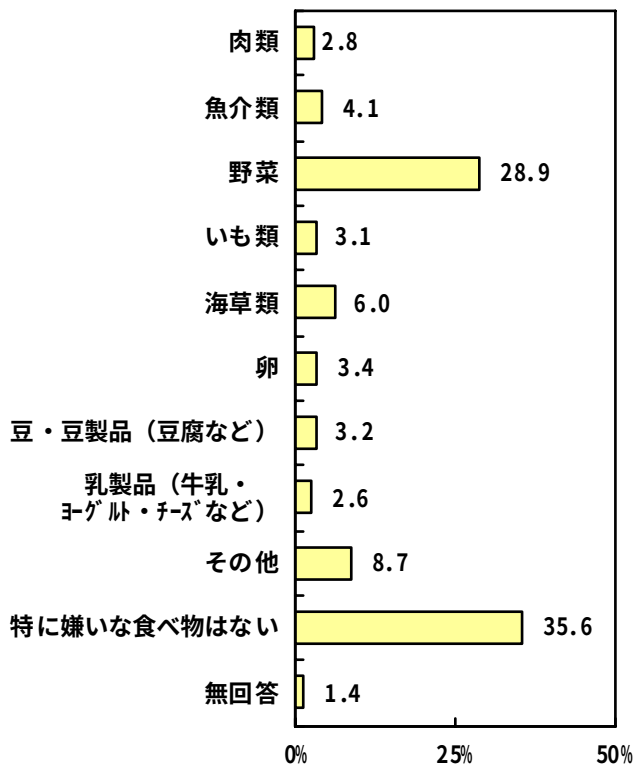
問17 お子さんが家で食べるおかずで、一番好きなものは何ですか。



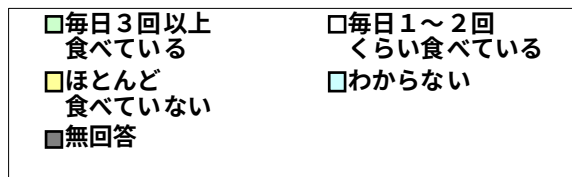
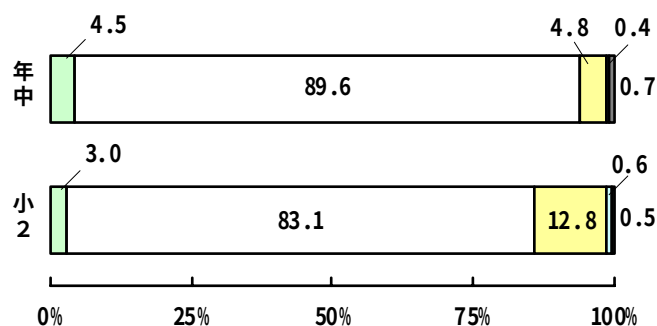
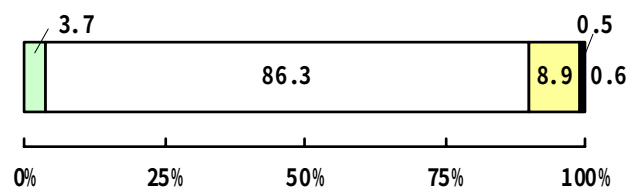
問18 お子さんの好きな食事を、家で1週間に何日くらい食べていますか。



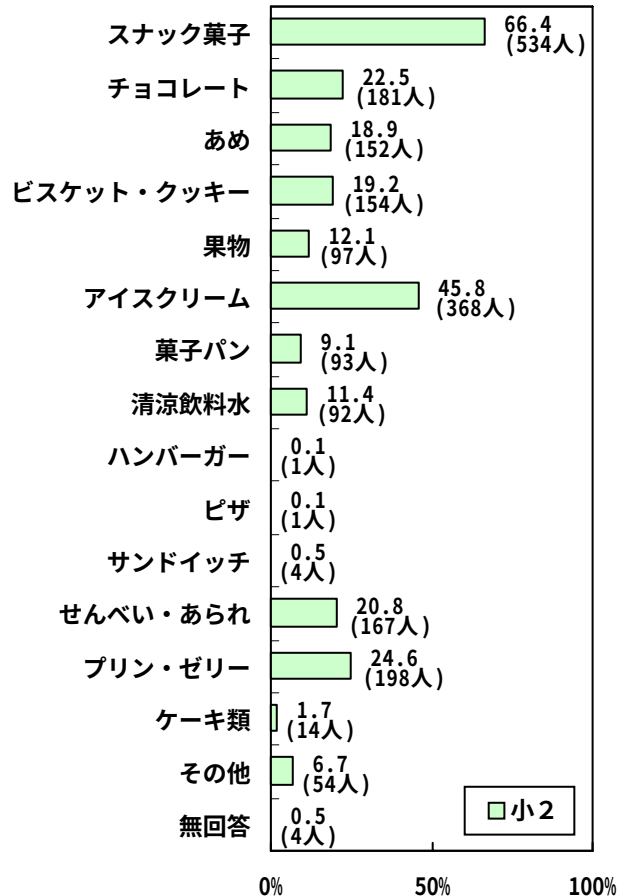
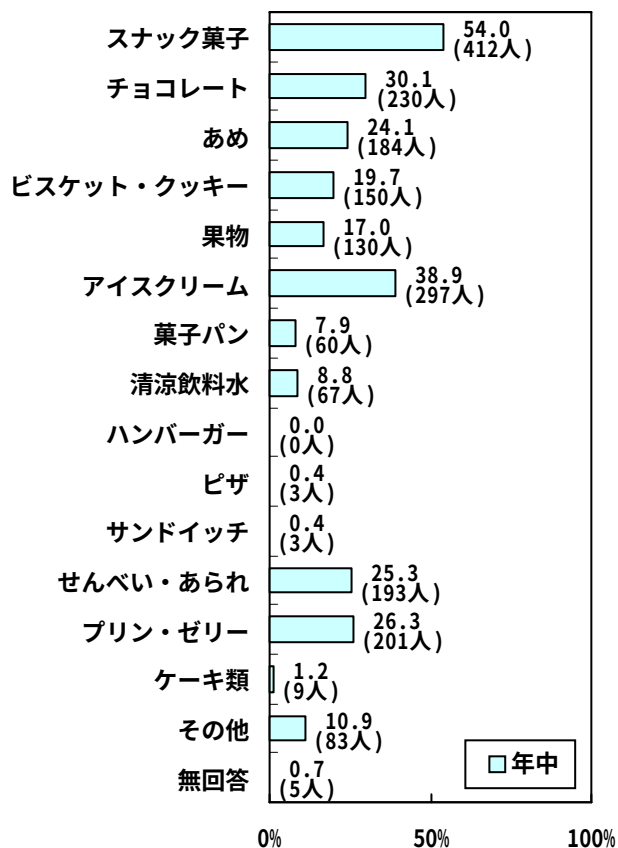
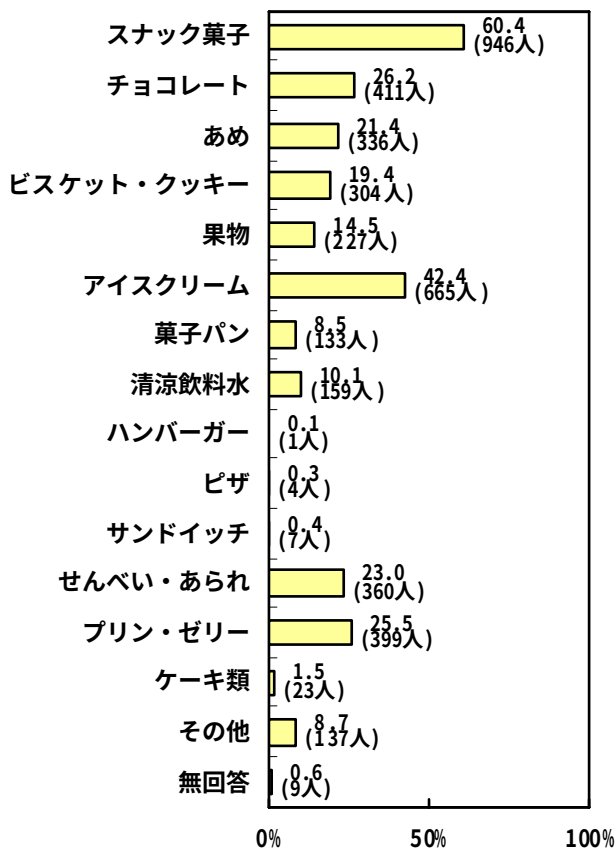
問19 お子さんが、特に嫌いなものは何ですか。



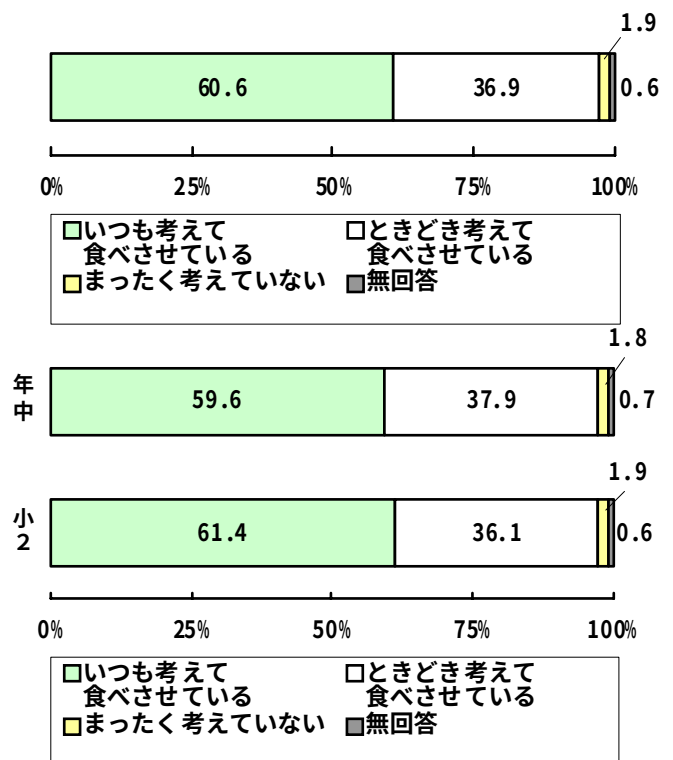
問20 お子さんは、おやつ（間食）を毎日食べていますか。



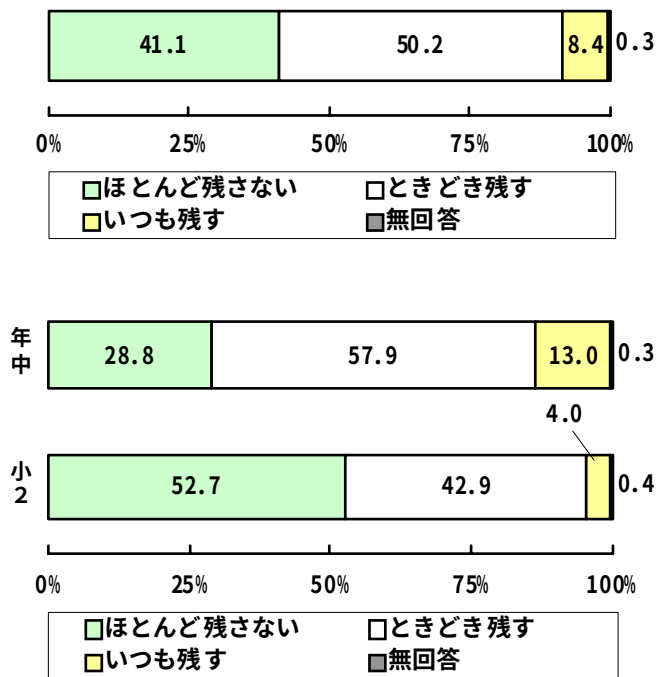
問21 お子さんのよく食べるおやつ（間食）は何ですか。（複数回答）



問22 お子さんに、栄養のバランスを考えた食事をさせていますか。

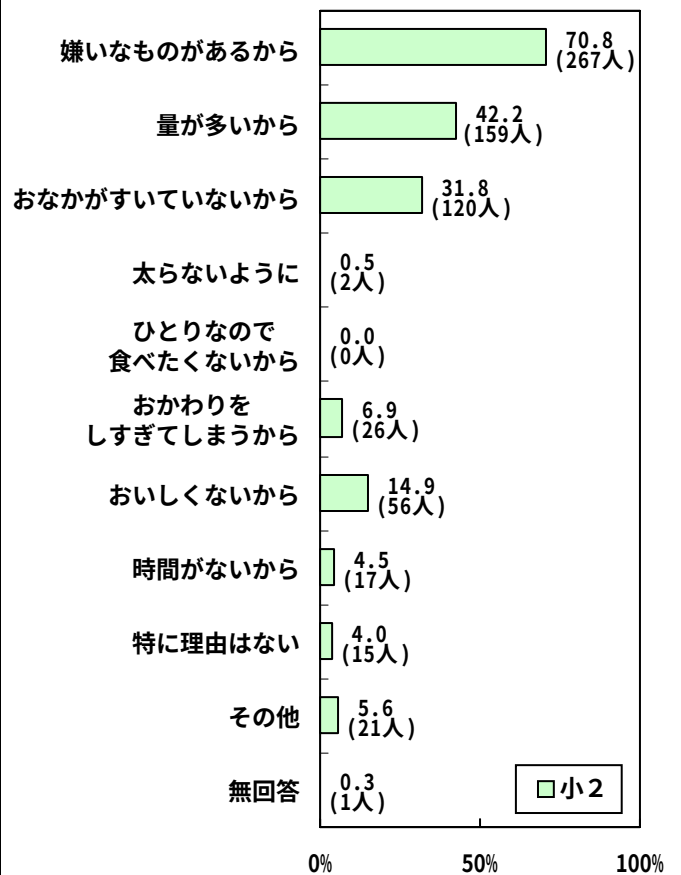
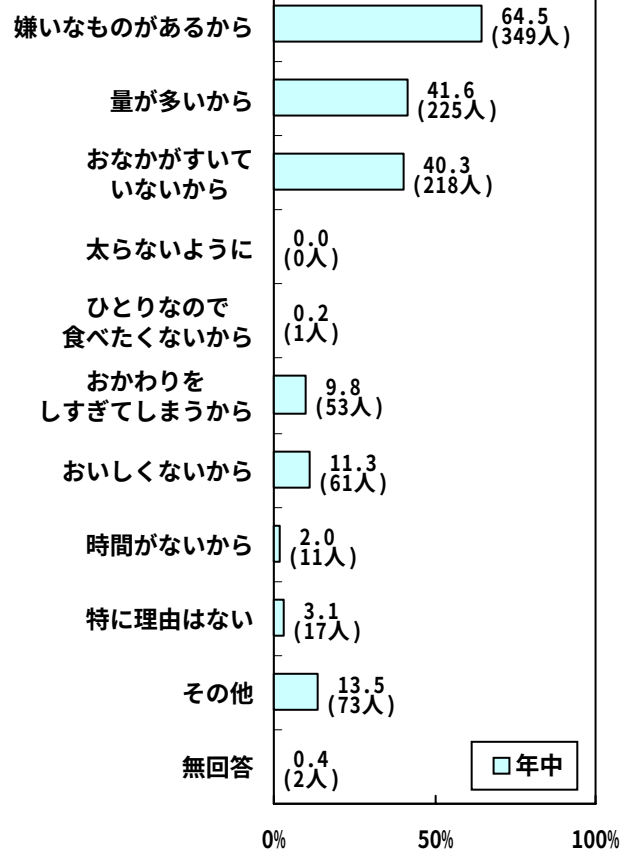
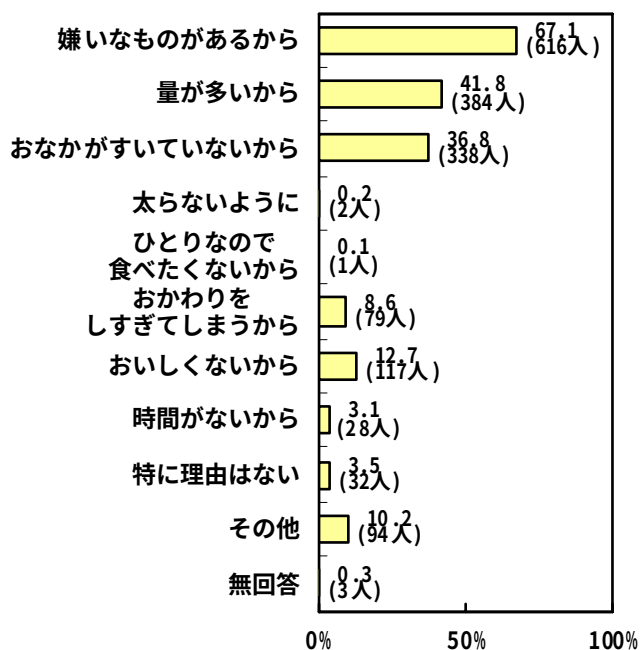


問23 お子さんは、家で食事を残さないで食べていますか。



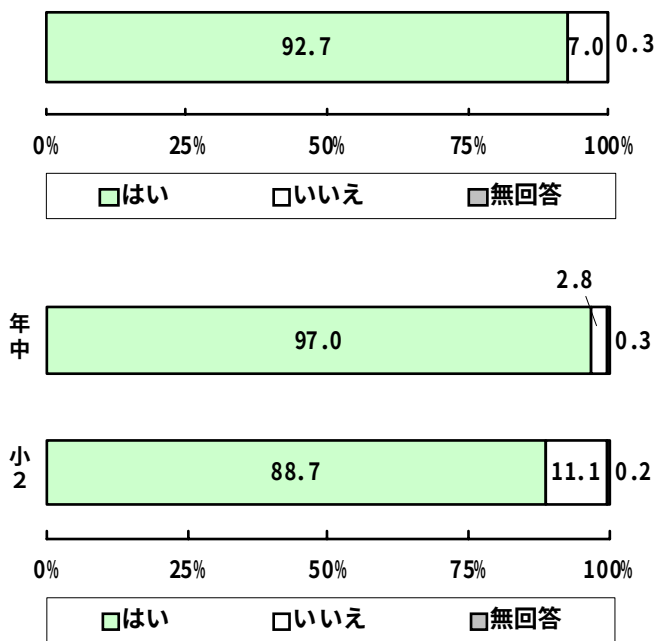
問24 問23で「2」「3」のどれかを答えた方にお聞きします。

お子さんが、家で食事を残すのはどうしてだと思いますか。(複数回答)

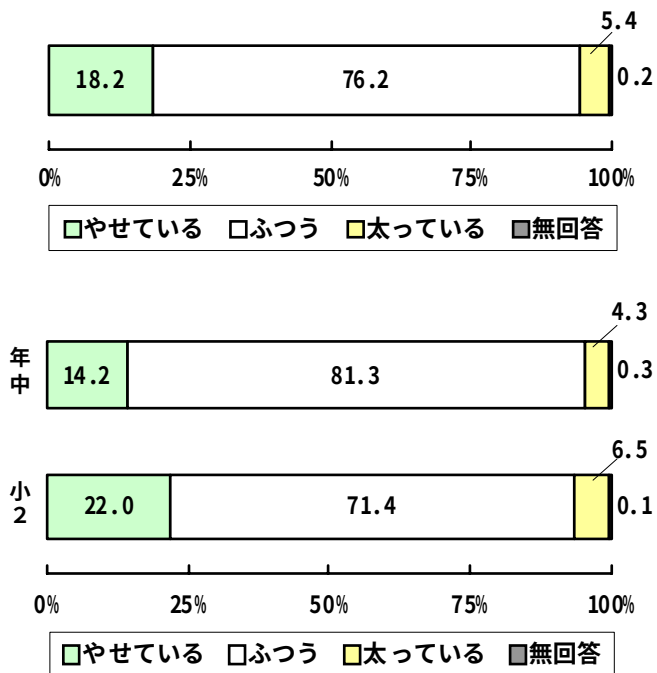


3 お子さん（園児・小2）の健康について

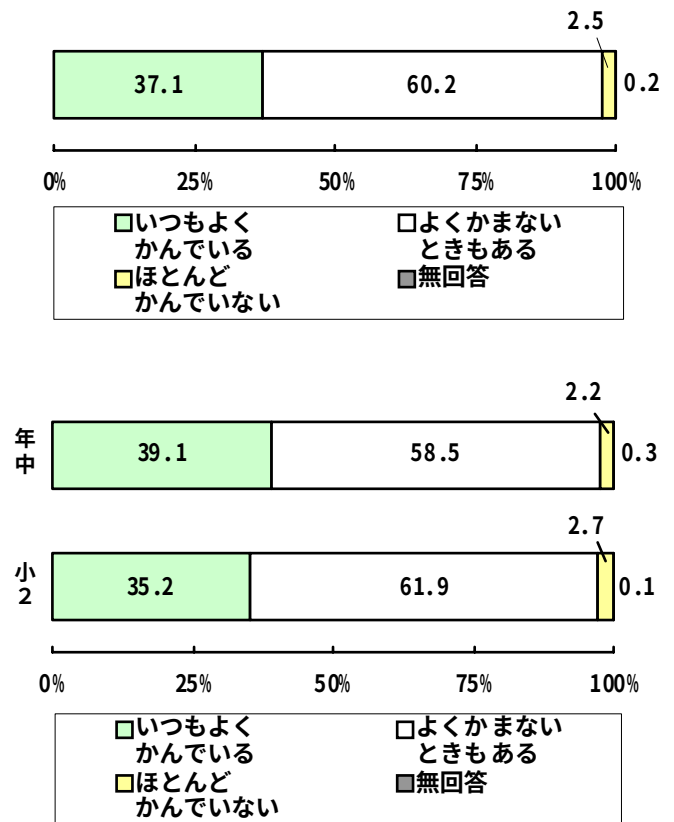
問25 お子さんの、身長と体重を知っていますか。



問26 お子さんの体型をどのように思っていますか。

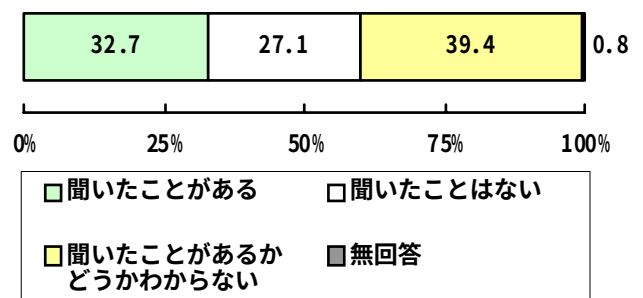


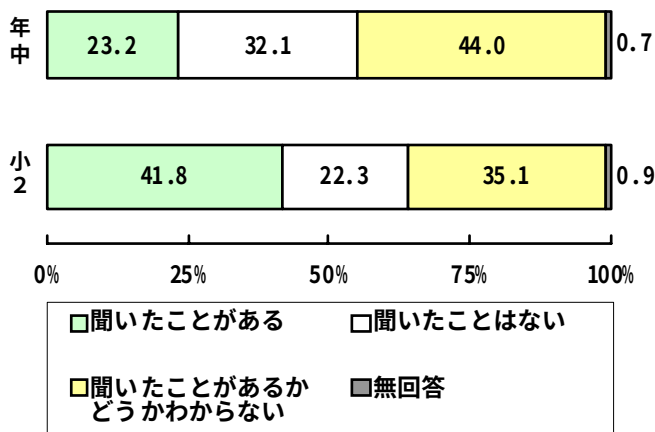
問27 お子さんは、よくかんで食事をしていますか。



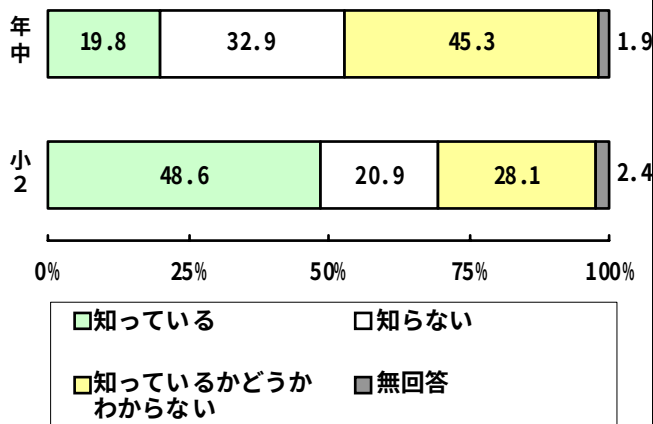
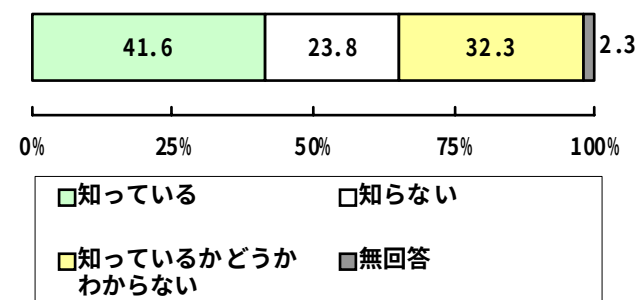
4 お子さん（園児・小2）の食育について

問28 お子さんは、「食育」という言葉を聞いたことがありますか。

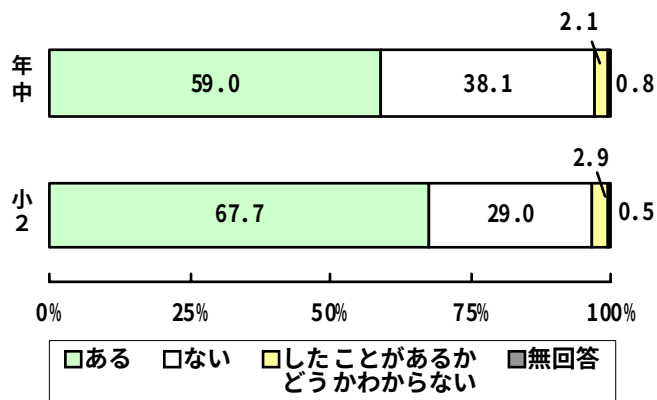
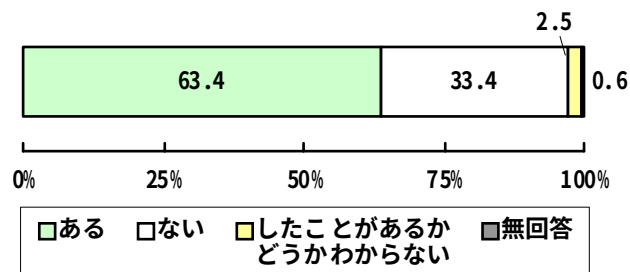




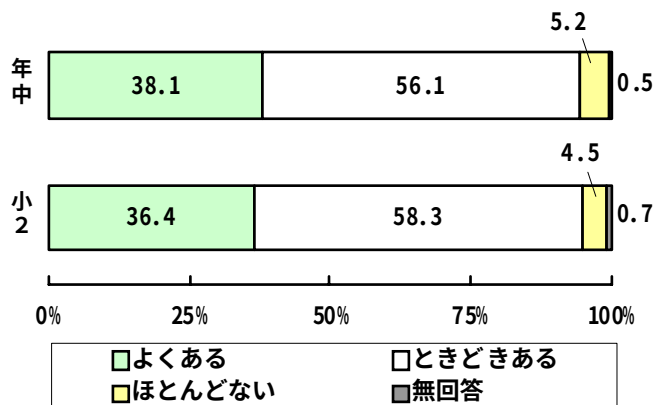
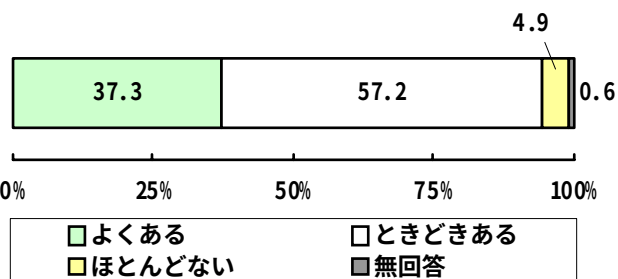
問29 問2で「1 保育園児」「3 小学2年生」と答えた方にお聞きます。
お子さんは、給食に三好町で作られた米や野菜、果物が使われていることを知っていますか。



問30 お子さんは、学校や園以外の場所で米や野菜の栽培体験や手伝いをしたことがありますか。



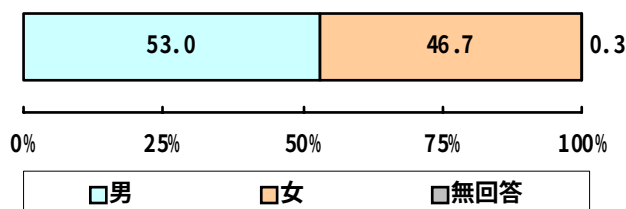
問31 お子さんは、家で料理や食事の準備・片付けを自分でしたり手伝ったりすることがありますか。



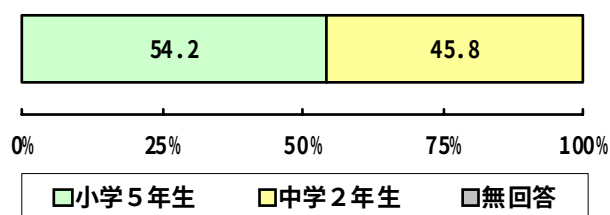
(3) 小学5年生・中学2年生に関する調査結果

1 あなたのことについて

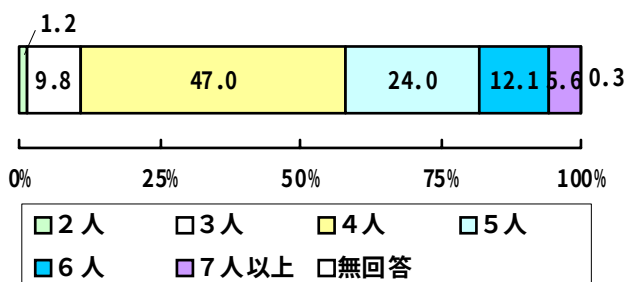
問1 あなたの性別はどちらですか。



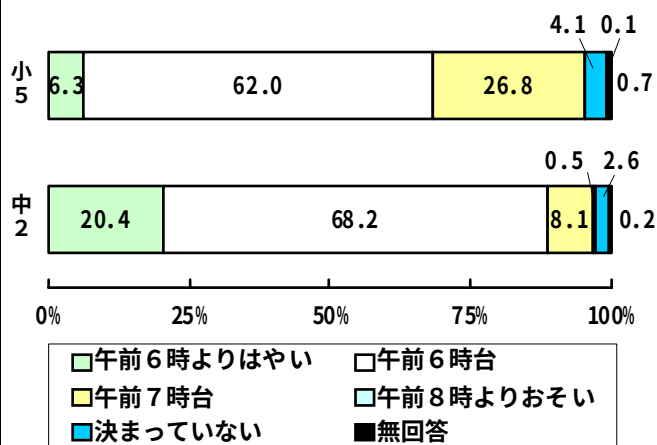
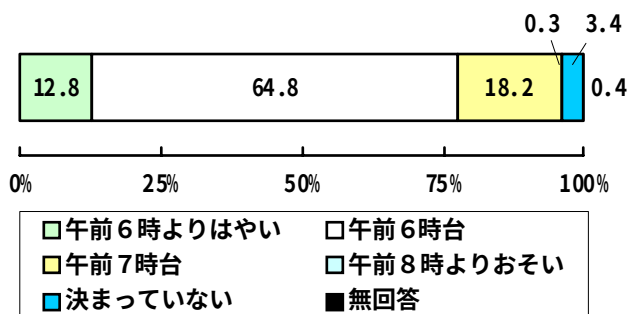
問2 あなたの学年はどちらですか。



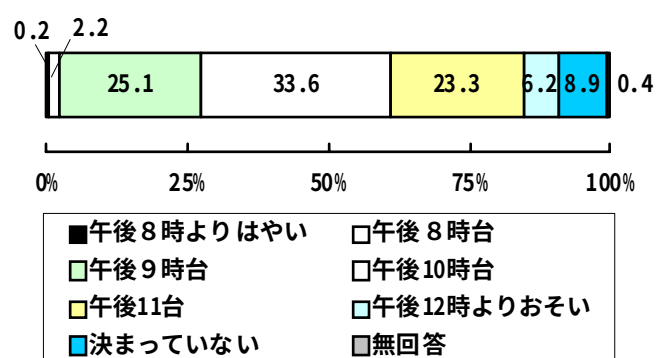
問3 あなたも含めた、いっしょに住んでいる家族の人数は全員で何人ですか。

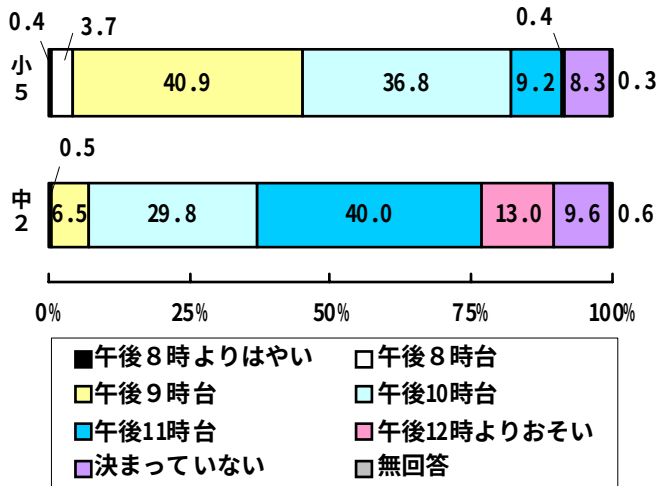


問4 あなたは、学校がある日の朝は何時くらいに起きますか。



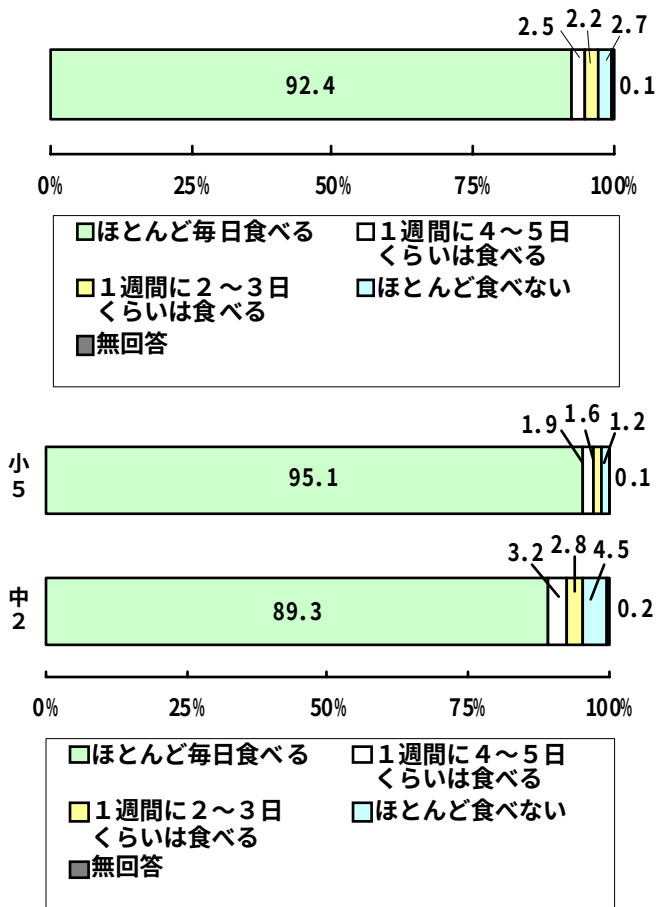
問5 あなたは、学校がある日の夜は何時くらいに寝ますか。



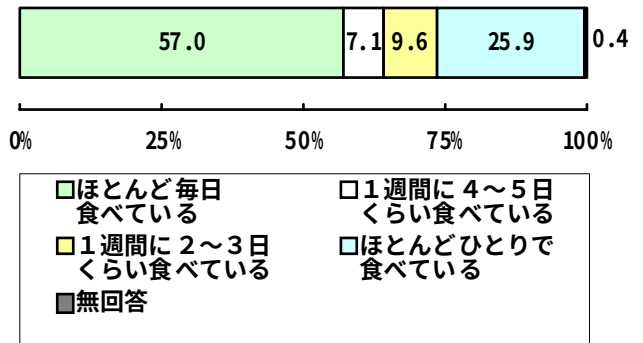


2 あなたの食生活について

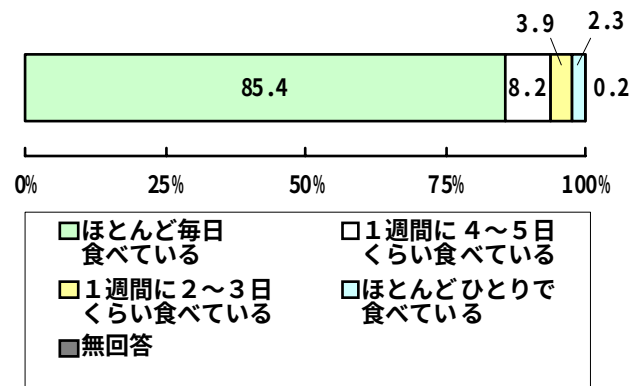
問6 あなたは、朝食を食べていますか。

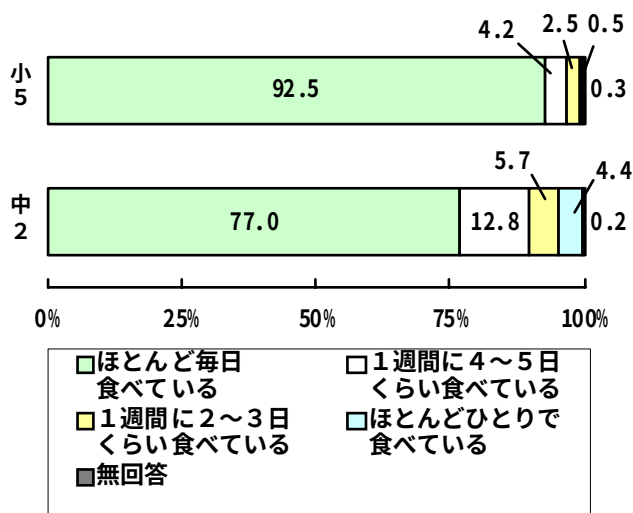


問7 あなたは、朝食を家族の誰かといっしょに食べていますか。

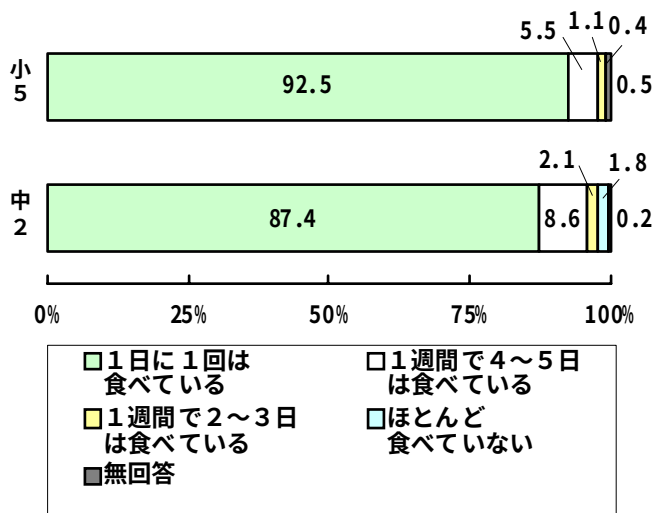
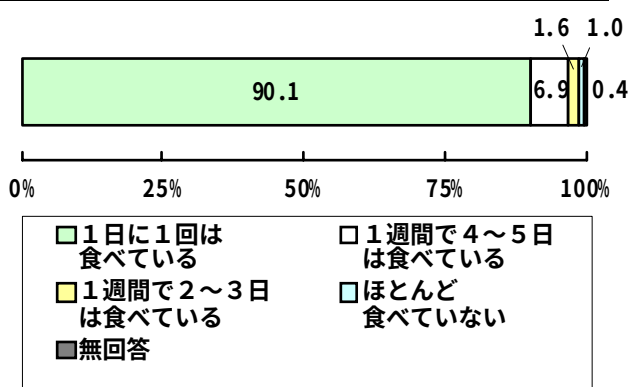


問8 あなたは、夕食を家族の誰かといっしょに食べていますか。

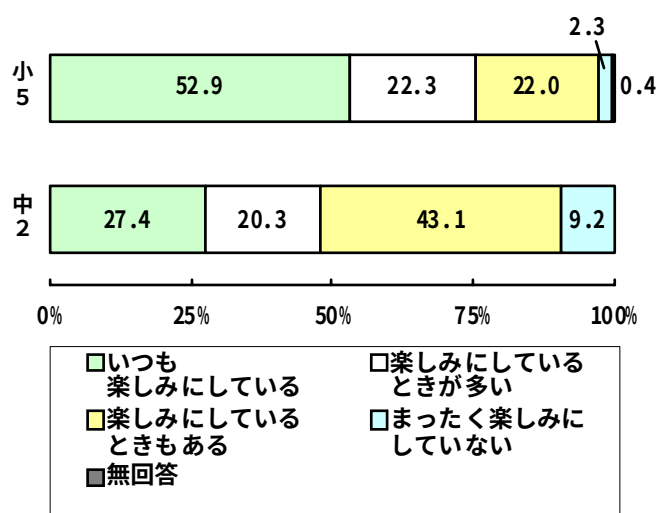
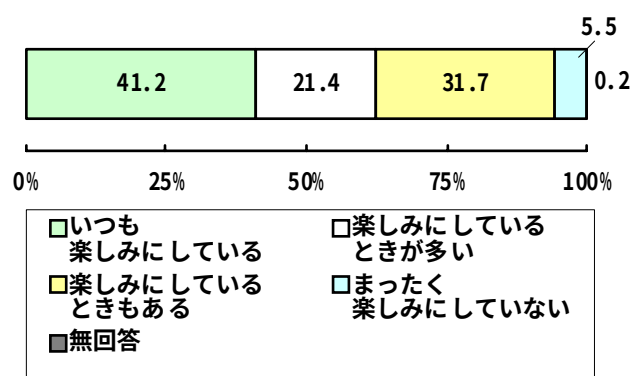




問9 あなたは、自分や家族が作った食事を食べていますか。

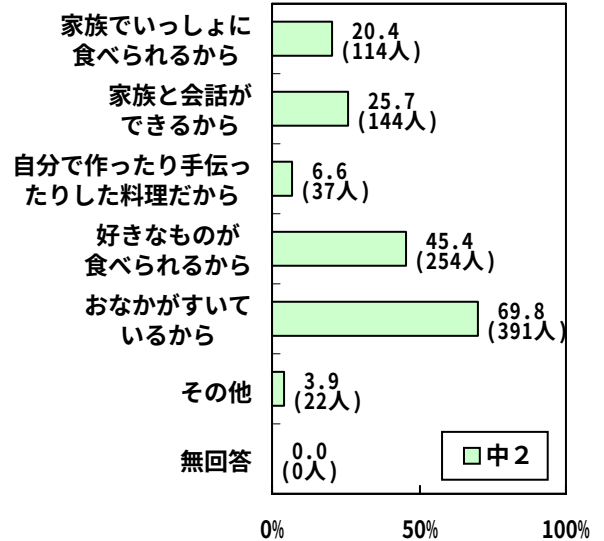
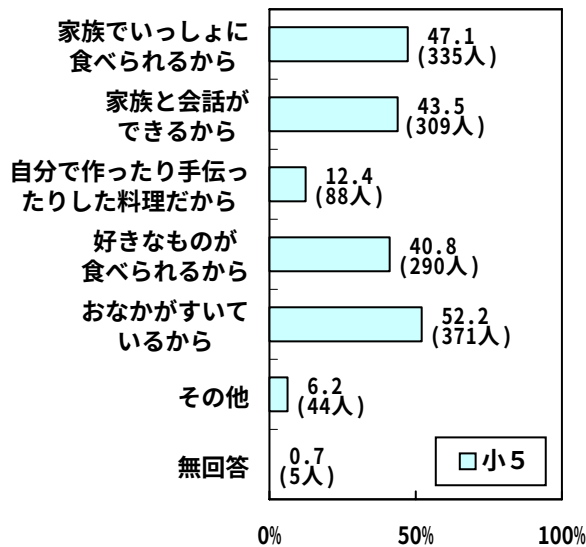
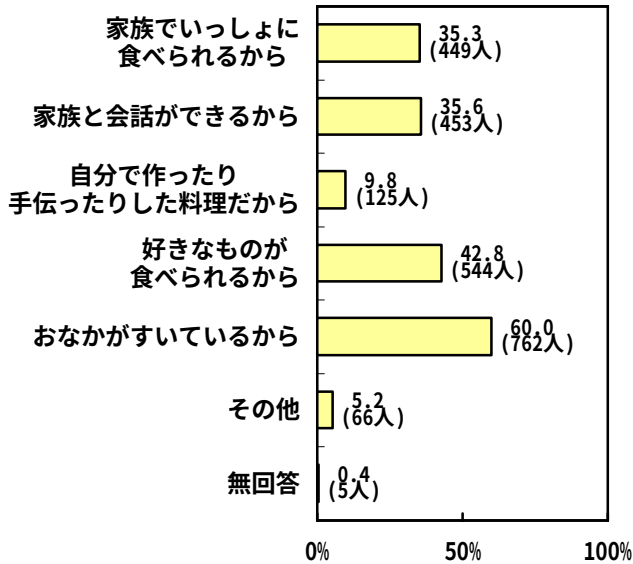


問10 あなたは、家で食べる食事の時間を楽しんでいますか。

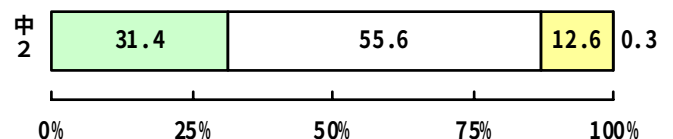
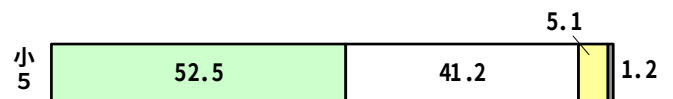
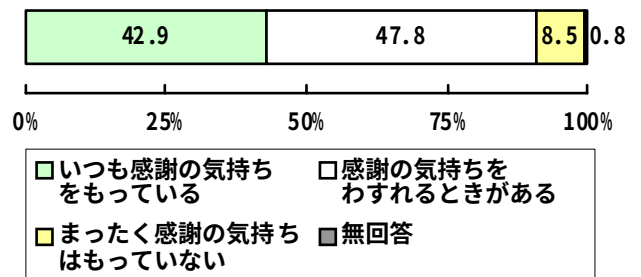


問11 問10で「1」「2」「3」のどれかを答えた方にお聞きします。

あなたが、家で食べる食事の時間を楽しんでいる理由は何ですか。(複数回答)

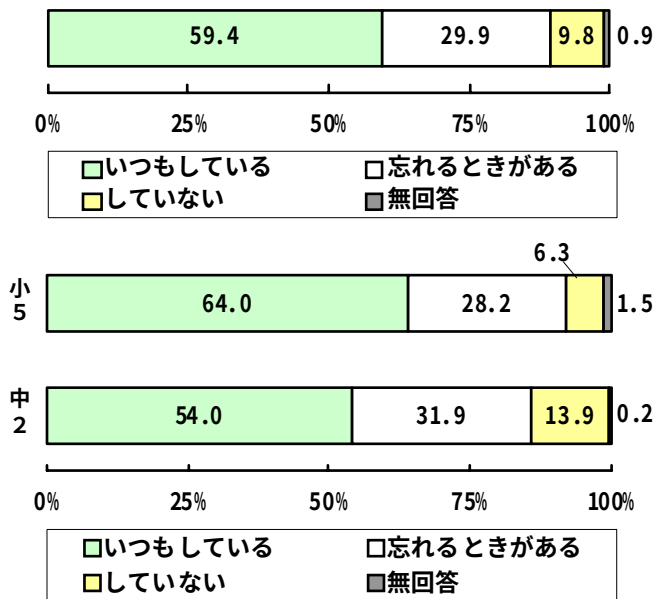


問12 あなたは、食事について「感謝する」気持ちをもっていますか。

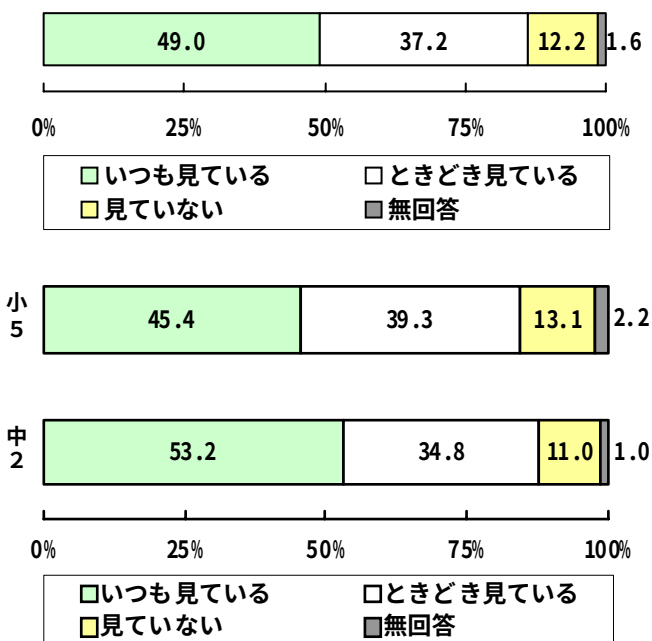


☐ いつも感謝の気持ちをもっている
☐ 感謝の気持ちをおぼえるときがある
☐ まったく感謝の気持ちはない
☐ 無回答

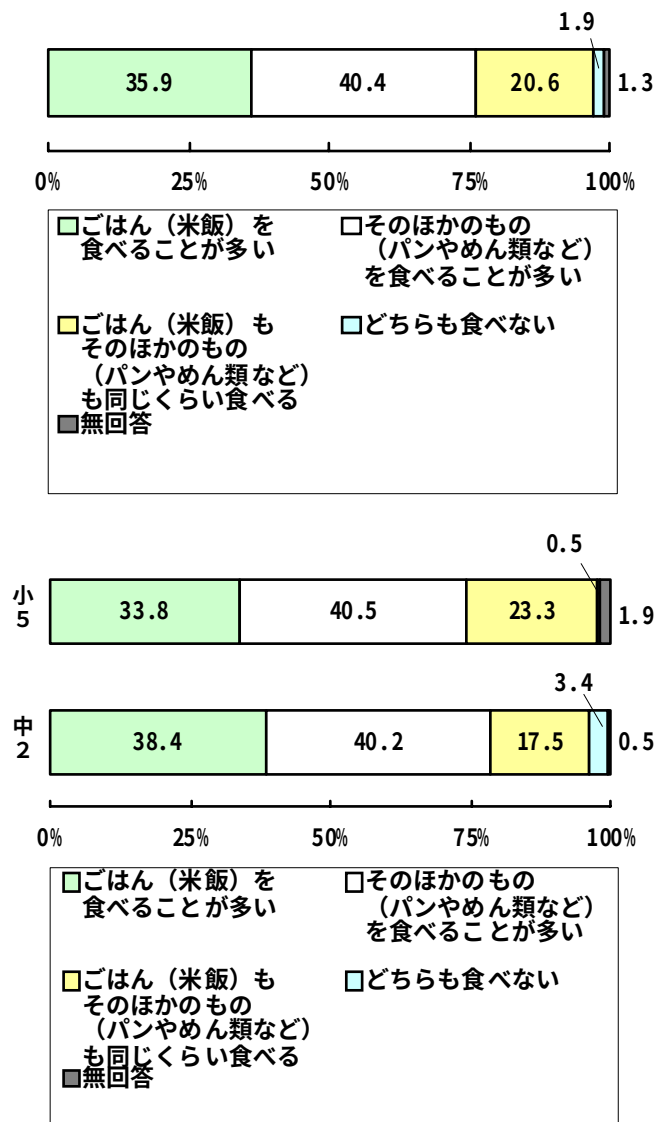
問13 あなたは、食事の前と後にあいさつをしていますか。



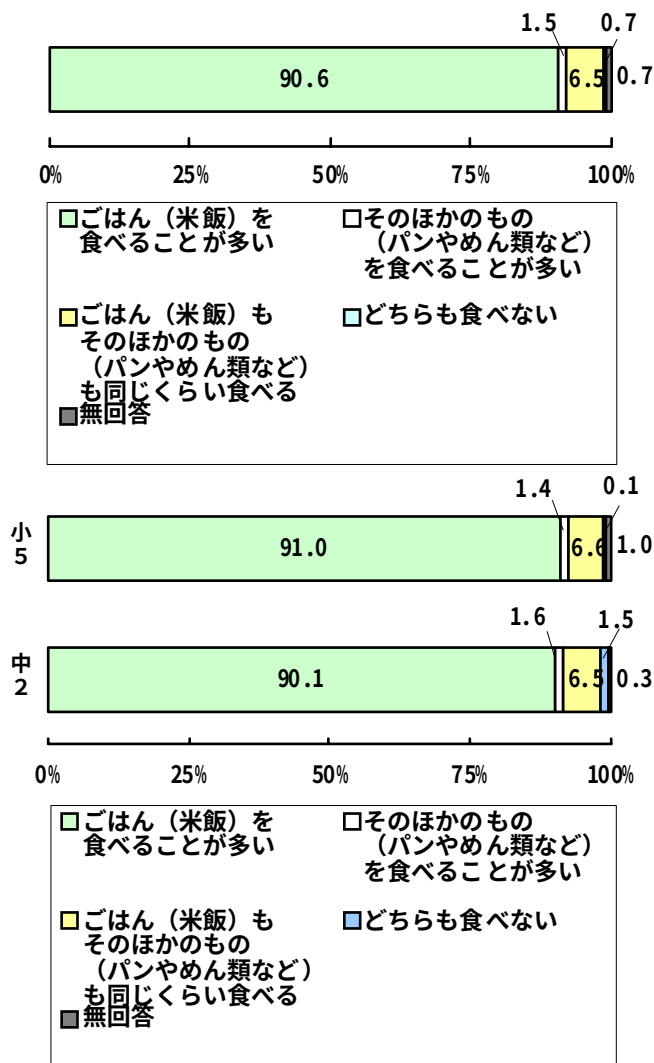
問14 あなたは、食事をしながらテレビを見ますか。



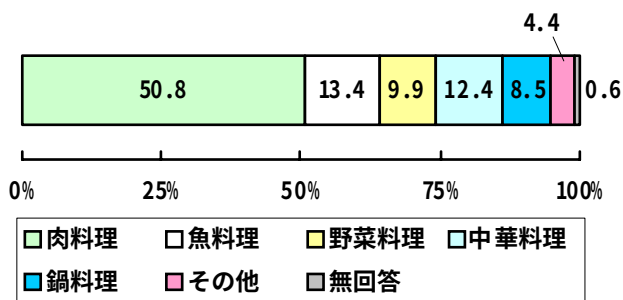
問15 あなたの朝食の主食は、ごはん（米飯）ですか。



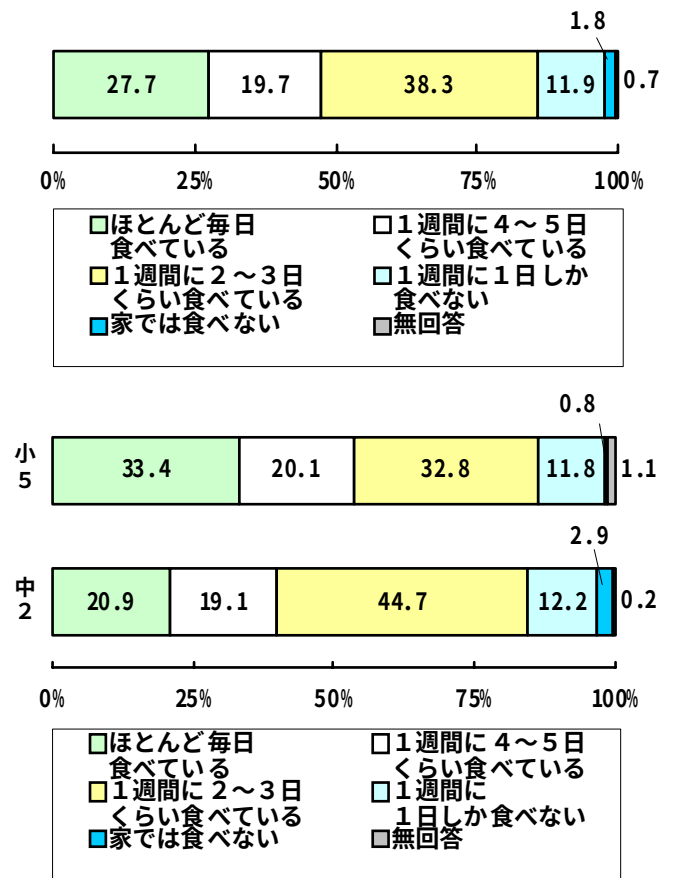
問16 あなたの夕食の主食は、ごはん（米飯）ですか。



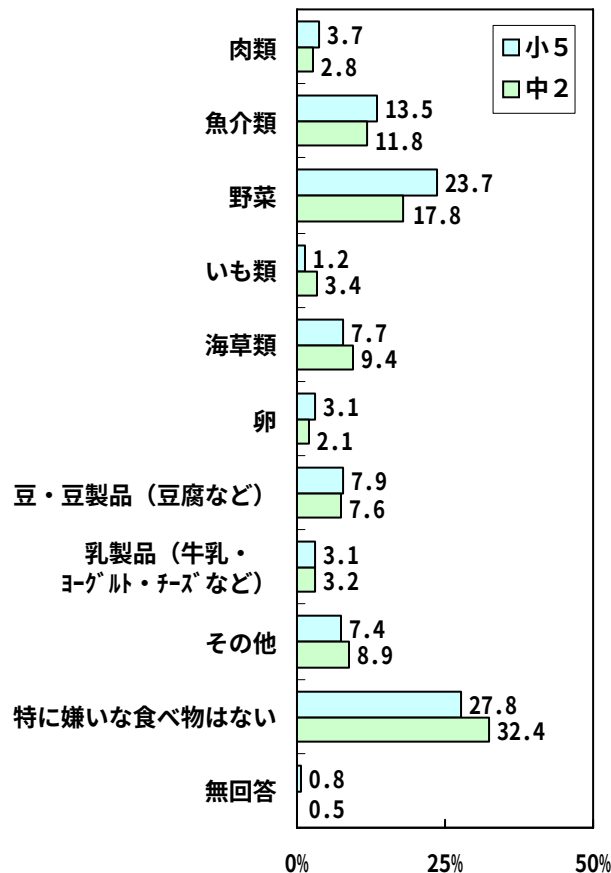
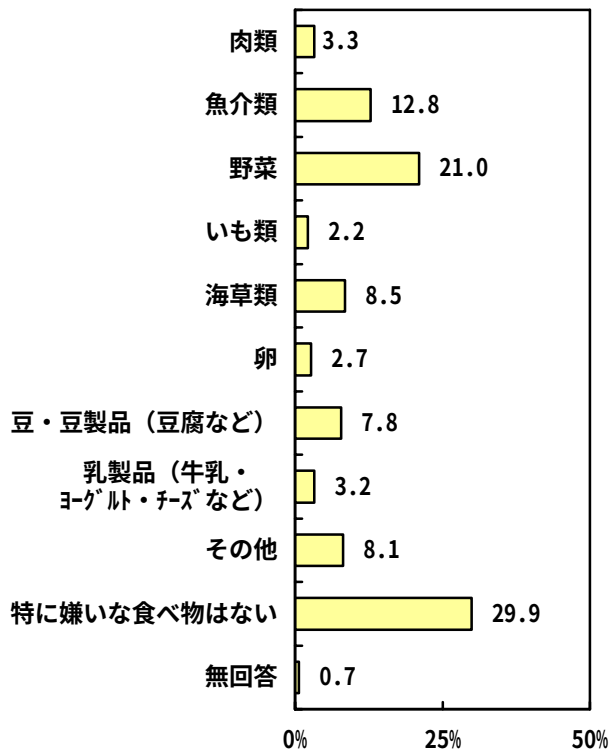
問17 あなたが家で食べるおかずで、一番好きなものは何ですか。



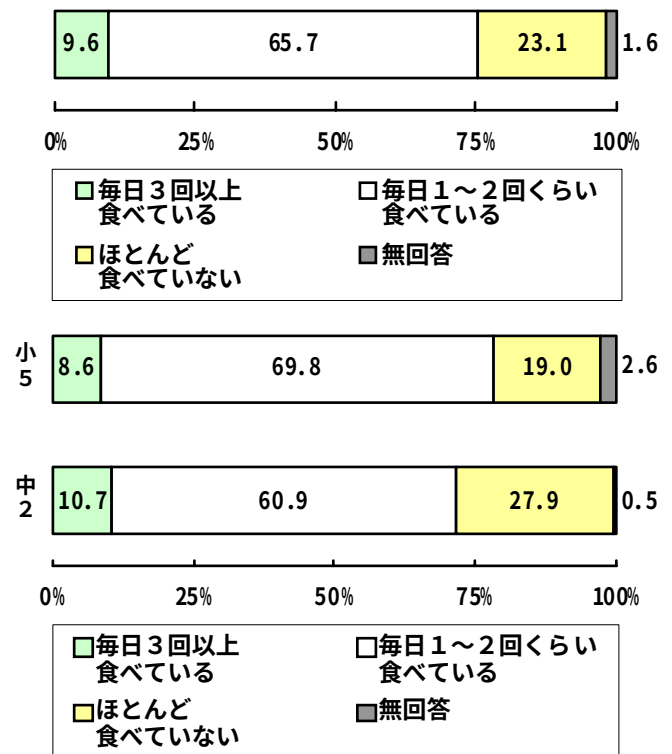
問18 あなたの好きな食事を、家で1週間に何日くらい食べていますか。



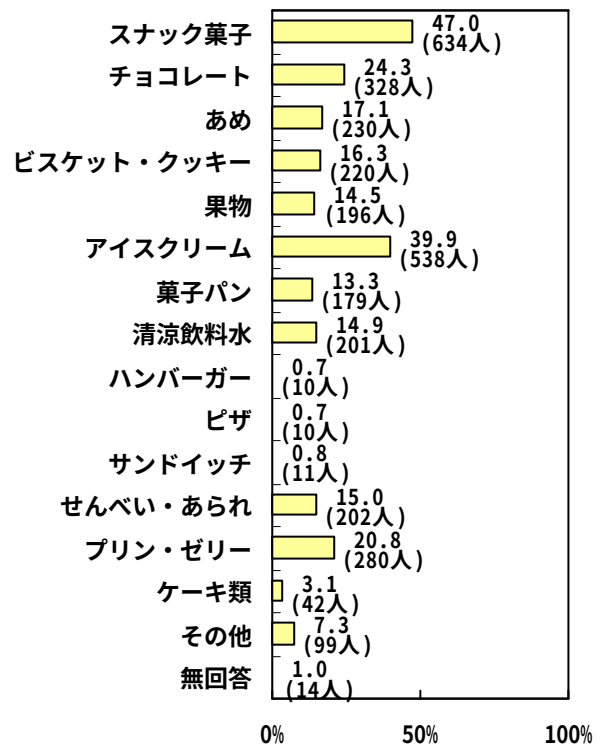
問19 あなたが、特に嫌いな食べ物は何か。

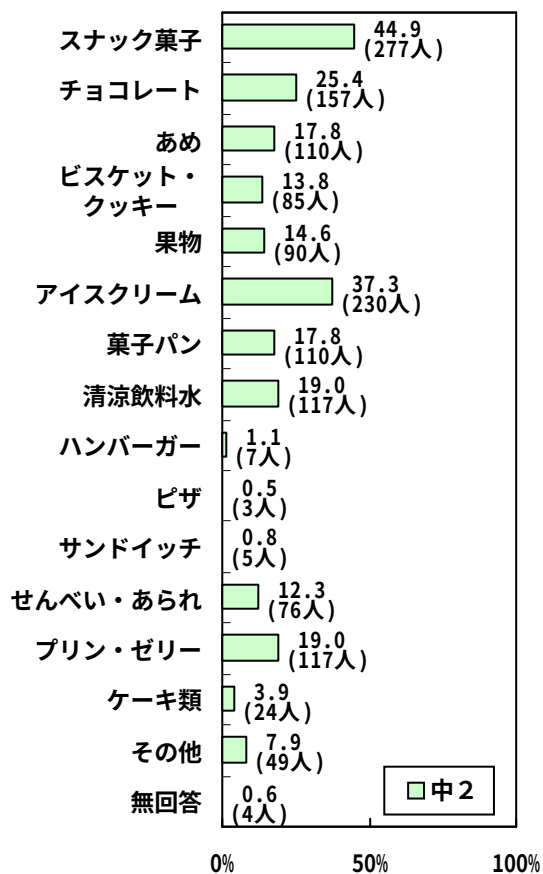
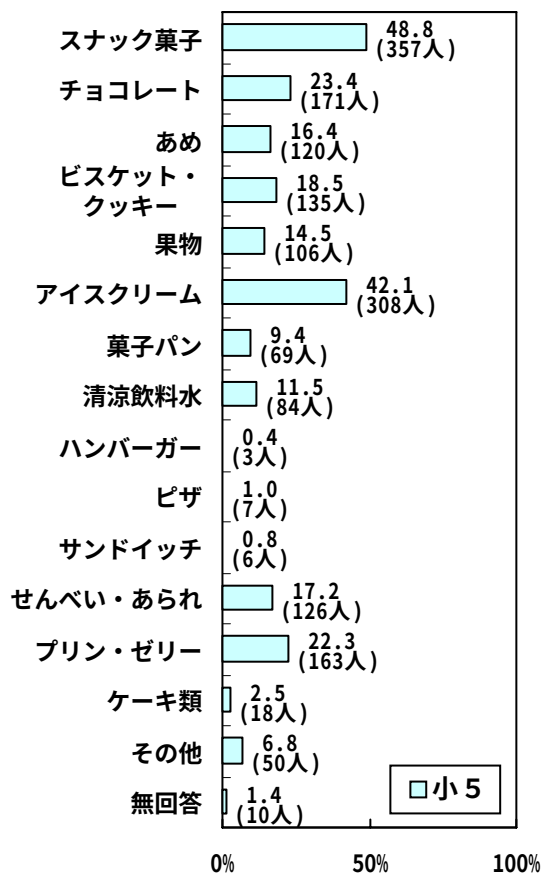


問20 あなたは、おやつ (間食) を毎日食べていますか。

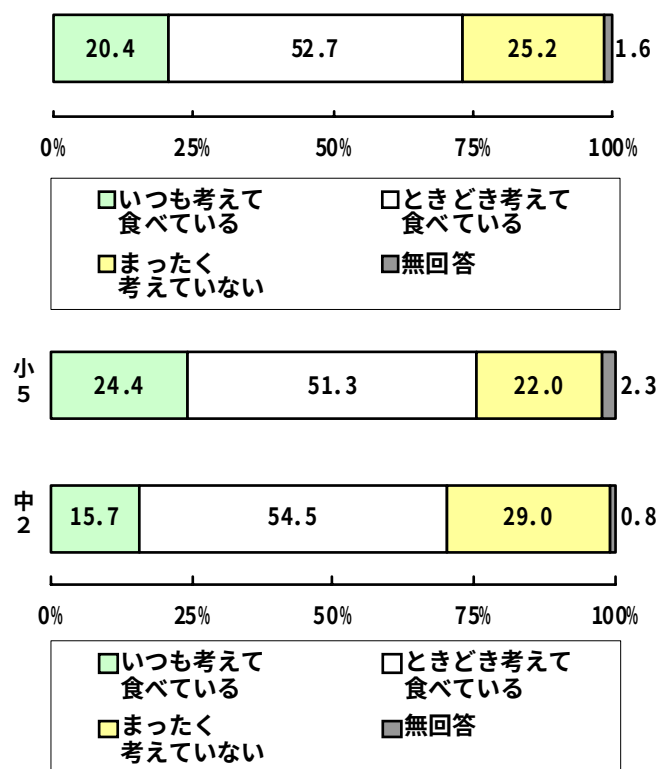


問21 あなたのよく食べるおやつ (間食) は何ですか。(複数回答)

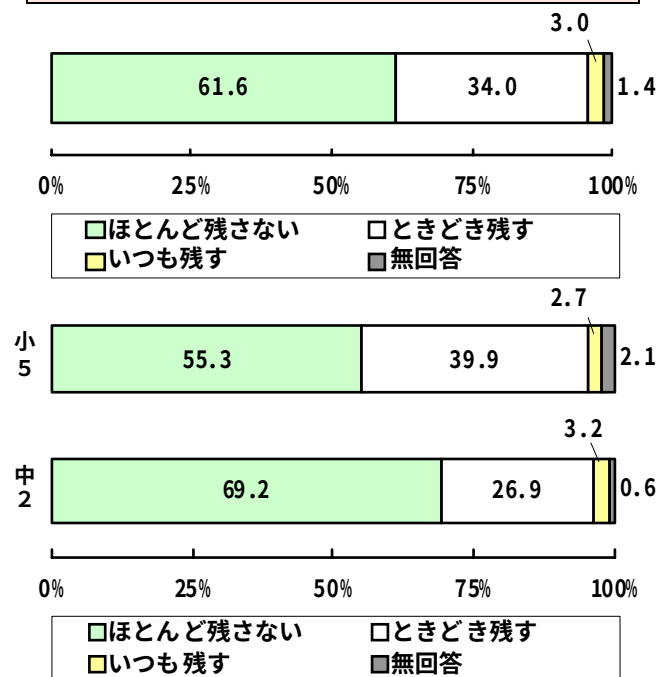




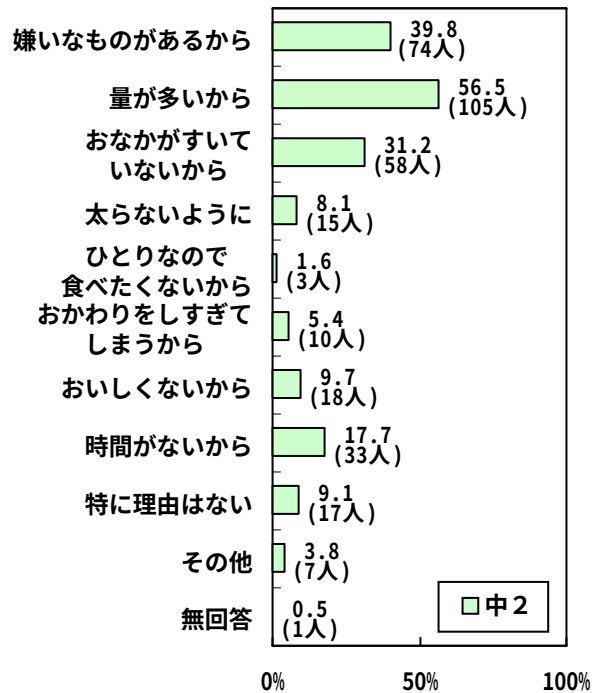
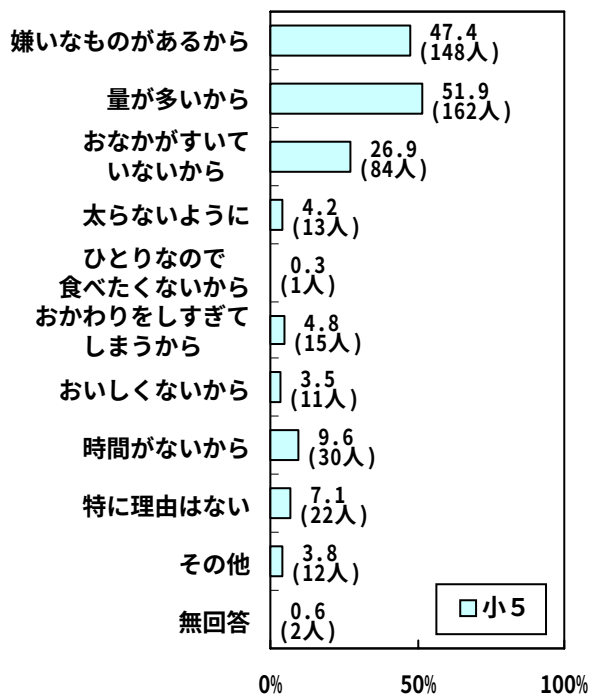
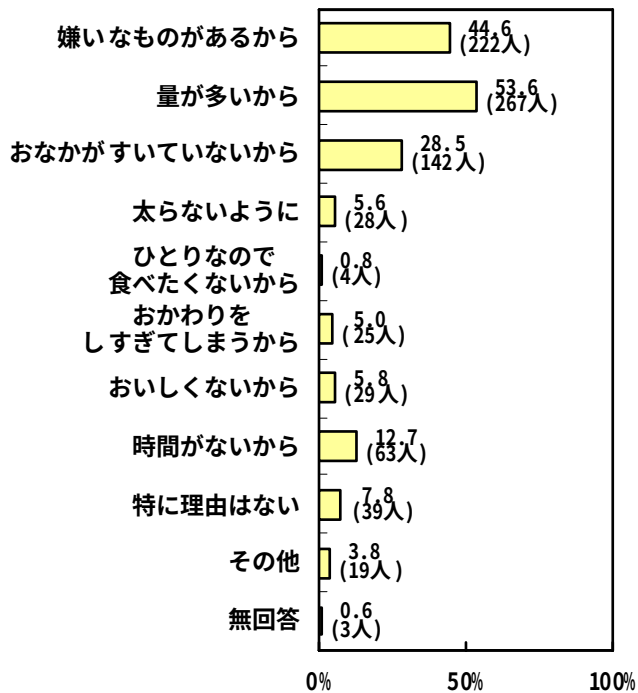
問22 あなたは、栄養のバランスを考えて食事をしていますか。



問23 あなたは、家で食事を残さないで食べていますか。

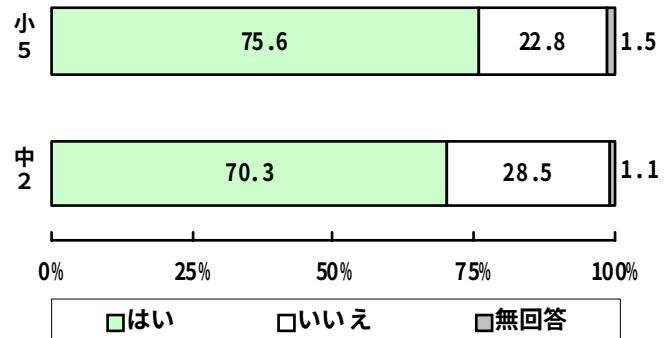
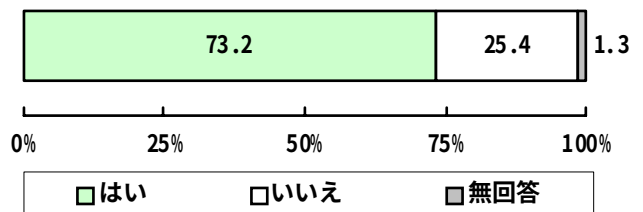


問24 問23で「2」「3」のどれかを答えた方にお聞きます。
あなたが、家で食事を残すのはどうしてですか。(複数回答)

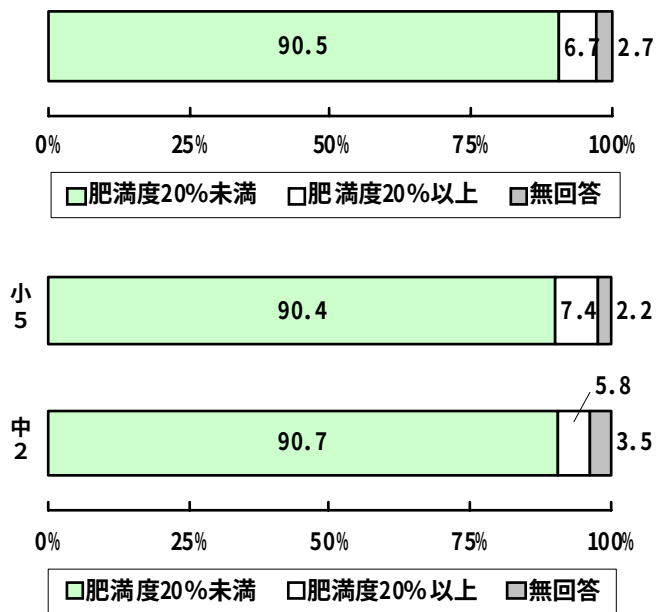


3 あなたの健康について

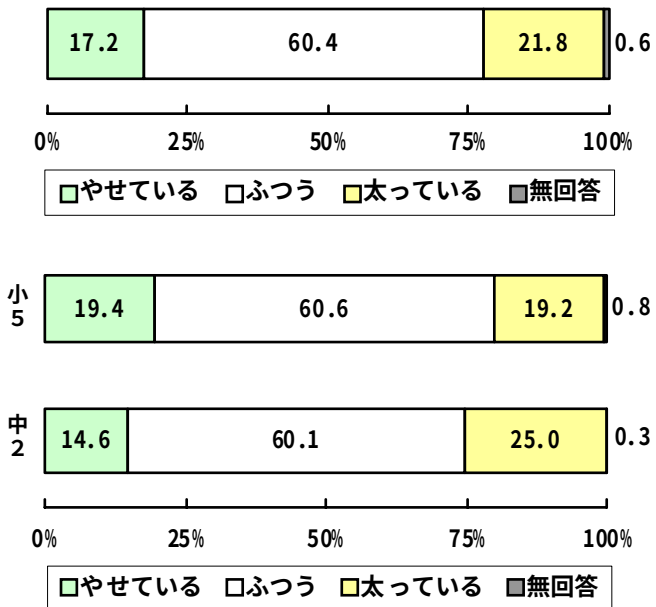
問25 あなたは、自分の身長と体重を知っていますか。



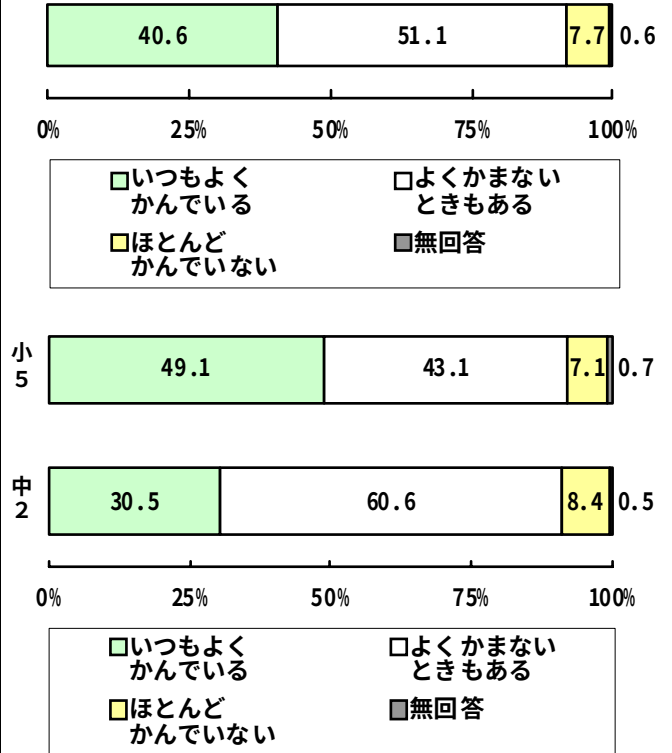
問25-1 肥満判定



問26 あなたは、自分の体型をどのように思っていますか。

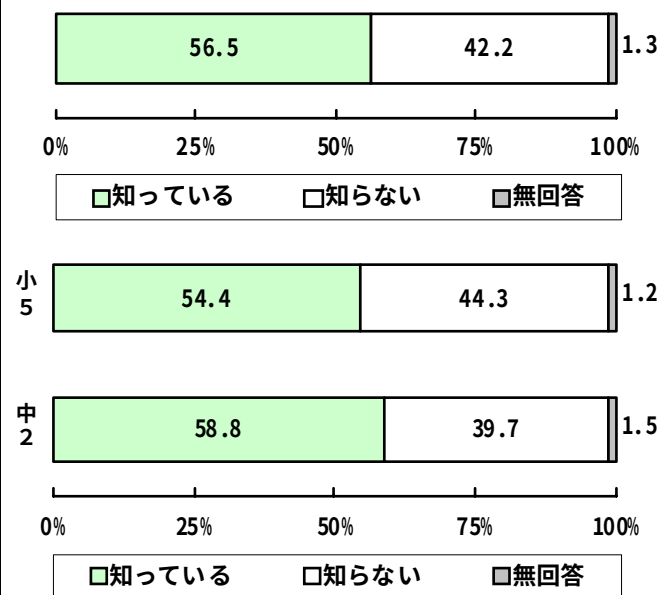


問27 あなたは、よくかんで食事をしていますか。

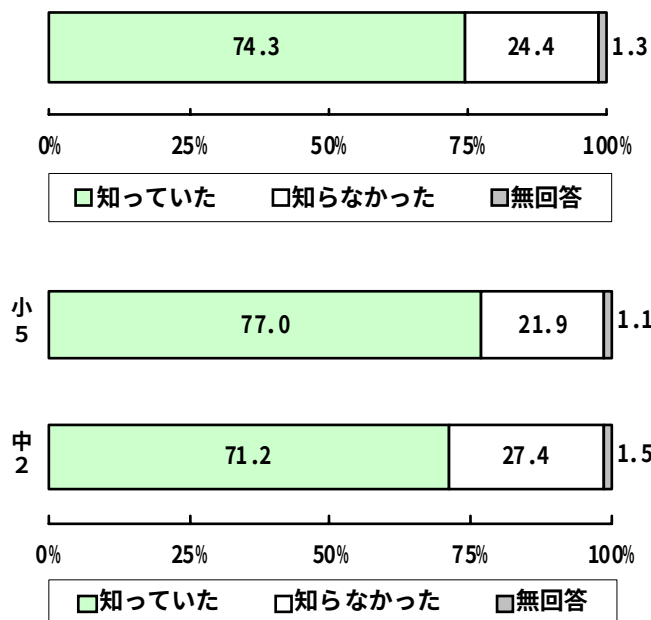


4 「食育」について

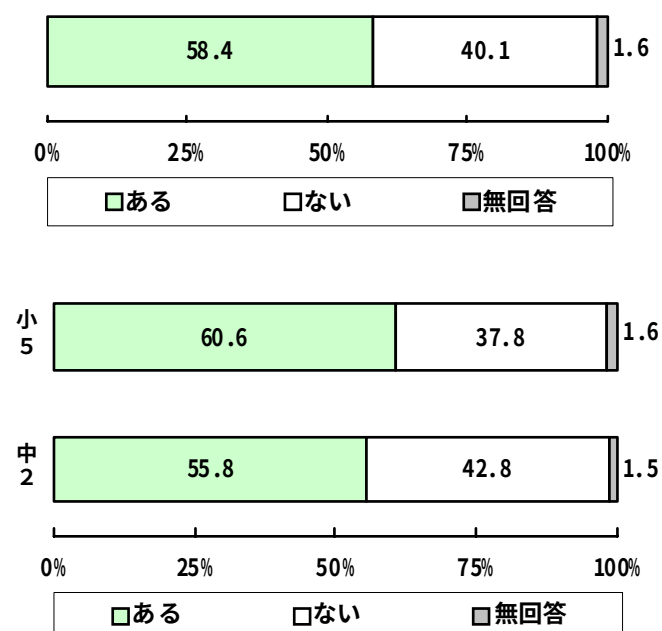
問28 あなたは、「食育」という言葉を知っていますか。



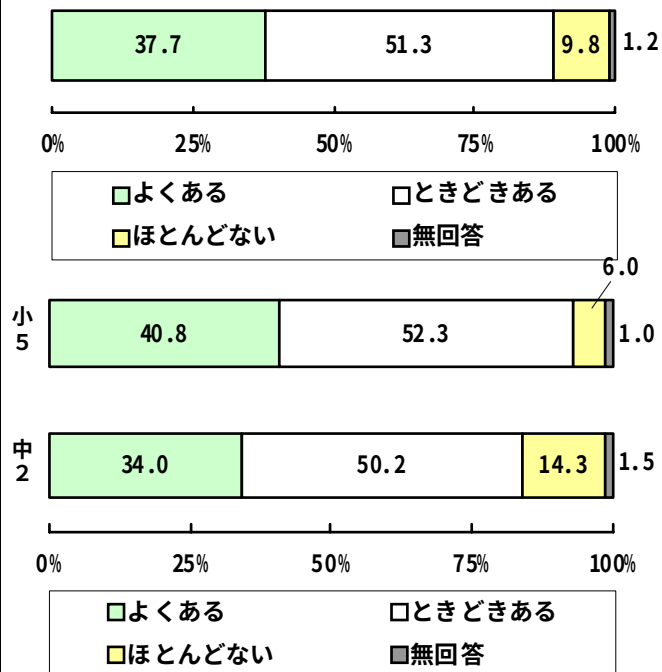
問29 あなたは、給食に三好町で作られた米や野菜、果物が使われていることを知っていますか。



問30 あなたは、学校以外の場所で米や野菜の栽培体験や手伝いをしたことがありますか。



問31 あなたは、家で料理や食事の準備・片付けを自分でしたり手伝ったりすることがありますか。





三好町食育推進計画

